

第2期札幌市スポーツ推進計画（案）

2024年度～2033年度

【本書】

札幌市
令和6年（2024年）〇月

～「スポーツ」とは～

スポーツ基本法の前文では、「スポーツ」について、次のように記載されています。

心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、
自律心その他の精神の涵養^{ひんよう}等のために
個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動

スポーツには、することによる楽しさや喜びだけではなく、心身の健全な発達、体力の保持増進、健康寿命¹の延伸など様々な効果があります。

また、スポーツは、多様性・包摂性の促進や共生社会²の実現、地域・経済の活性化にも貢献するものであり、個人の心身への好影響に加え、地域・社会の課題解決に寄与すると考えられます。

そのため、本計画においても、スポーツとは、競技のようなルールに則り他者と競い合うものだけではなく、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行われるものであり、健康づくりのための散歩やジョギングなどの軽い運動、また気晴らしや楽しみのための身体を動かすレクリエーション活動なども含むものとしています。

¹ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。平均寿命との差が短いほど、個人の生活の質が高く保たれているとされている。

² 共生社会：誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。

第2期札幌市スポーツ推進計画（案）

目 次

第1章 第2期札幌市スポーツ推進計画の策定について	1
1 計画策定の背景.....	1
(1) 札幌市スポーツ推進計画の策定経過.....	1
(2) 国のスポーツ基本計画の策定経過.....	2
2 計画策定の目的.....	3
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画期間.....	4
第2章 第2期札幌市スポーツ推進計画の策定にあたって	5
1 国の動向（第3期スポーツ基本計画の策定）.....	5
2 社会情勢の変化.....	6
(1) 超高齢社会の進行.....	6
(2) 価値観等の多様化.....	7
(3) 新型コロナウイルス感染症の流行.....	8
(4) 環境問題への対応.....	8
3 札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化.....	9
(1) 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定.....	9
(2) オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致.....	11
(3) 国際的スポーツイベントの開催.....	11
(4) 新たなスポーツの発展.....	12
(5) 北海道のスノーリゾートとしての人気の高まり.....	13
4 計画策定の必要性.....	13
第3章 札幌のスポーツの現状と課題	14
1 札幌市スポーツ推進計画改定版の推進状況.....	14
(1) 3つの目標とこれまでの取組状況.....	14
(2) 成果指標の達成状況等.....	27
(3) これまでの取組に対する傾向と課題.....	41
第4章 第2期札幌市スポーツ推進計画において取り入れる視点	43
1 第3期スポーツ基本計画.....	43
(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出.....	43

(2) スポーツによる健康増進	43
(3) スポーツの成長産業化	44
(4) スポーツによる地方創生、まちづくり	44
(5) スポーツを通じた共生社会の実現	44
(6) スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」	44
2 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン	45
(1) 健康寿命の延伸	45
(2) 共生社会の実現	45
(3) 地域・経済の活性化	46
(4) ウィンタースポーツ振興	46
第5章 第2期札幌市スポーツ推進計画の方向性	47
1 基本的な考え方	47
2 基本理念	47
3 3つの目標	48
4 成果指標と目標数値	51
第6章 目標達成に向けた方針・施策	52
1 施策体系	52
2 目標達成に向けた方針・施策	53
第7章 計画推進のための取組	86
1 市民や関係団体との協働	86
2 将来を見据えた施設の配置活用	90
3 計画の進行管理	91
第8章 資料編	92
1 計画策定までの経緯	92
2 令和4年度指標達成度調査結果	93
3 令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査結果概要	97
4 令和4年度スポーツ関係団体の活動等の実態調査	121
5 第2期札幌市スポーツ推進計画（案）に対する市民意見	128
6 札幌市スポーツ推進審議会	129
7 第29期札幌市スポーツ推進審議会名簿	130
8 用語解説	131

1 計画策定の背景

(1) 札幌市スポーツ推進計画の策定経過

札幌市では、市民のスポーツへの関わり方の広がりなどを背景に、平成 15 年（2003 年）3 月に「札幌市スポーツ振興計画」を策定し、「する・みる・支える」という 3 つの視点から、市民が様々な機会ですぽーつに親しむことができるように、スポーツ施設の整備、イベントや競技大会の開催・誘致等を行ってきました。

その後、国が策定した「第 1 期スポーツ基本計画」や、札幌市が策定した「まちづくり戦略ビジョン」の考え方などを踏まえ、平成 26 年（2014 年）2 月には、札幌市スポーツ振興計画を引き継ぐ計画として、「札幌市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）」を策定しました。

札幌市スポーツ推進計画

基本理念

「スポーツ元気都市さっぽろ

— スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に —

3 つの目標

- ① スポーツを通じて市民、誰もが元気に
- ② スポーツを通じて地域が元気に
- ③ スポーツを通じて『さっぽろ』が元気に

また、計画の中間年の令和元年（2019 年）7 月には、国が第 2 期スポーツ基本計画を策定したことや、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致表明、国際的スポーツイベントの開催決定、「さっぽろグローバルスポーツコミッション」の設立、スポーツ局の新設など、札幌市を取り巻くスポーツ環境についても大きく変化していること、さらには超高齢社会³の到来といった、

³ 超高齢社会：総人口に占める 65 歳以上の人口割合が 21%を超える社会のこと。なお、7%を超える社会を「高齢化社会」、14%を超える社会を「高齢社会」と呼ぶ。

社会情勢も変化していることを踏まえ、推進計画の改定版（以下「改定版」という。）を策定しました。

札幌市スポーツ推進計画改定版

基本理念

「～スポーツの力でさっぽろの「未来」をつくる～

スポーツ元気都市さっぽろ」

3つの目標

- ① スポーツの力で「市民」がかがやく
- ② スポーツの力で「さっぽろ」をかえる
- ③ スポーツの力で「世界」へつながる

（２）国のスポーツ基本計画の策定経過

国では、平成 23 年（2011 年）にスポーツ基本法を制定し、平成 24 年（2012 年）に、スポーツ基本法第 9 条に基づく「スポーツ基本計画」が策定されました。

スポーツ基本計画は、平成 24 年度（2012 年度）から 10 年間程度を見通した、5 年間を計画期間としており、スポーツ推進の基本方針として、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、7 つの課題ごとに基本方針を設定し、スポーツ立国の実現を目指すこととされました。

スポーツ基本計画の 7 つの基本方針

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② ライフステージ⁴に応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④ 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤ 国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ トップスポーツと地域スポーツの連携による好循環の創出

⁴ ライフステージ：人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活環境の段階。

また、平成 27 年（2015 年）10 月には、これまで文部科学省や厚生労働省など複数の省庁で行っていたスポーツ関連業務や権限を一元化し、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる、スポーツ立国の実現を最大の使命として、スポーツ庁が発足しました。

さらに、平成 29 年（2017 年）には、スポーツ基本計画の期間満了に伴い、平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度）までの 5 年間の計画期間とする第 2 期スポーツ基本計画が策定されました。

この計画では、スポーツ参画人口を拡大し、すべての人々がスポーツの力で輝き、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針とされています。第 2 期計画においては、第 1 期計画で 7 つあった基本方針が、計画の目指す方向性として 4 つに整理されました。

第 2 期スポーツ基本計画の 4 つの基本方針

- ① スポーツで「人生」が変わる！
- ② スポーツで「社会」を変える！
- ③ スポーツで「世界」とつながる！
- ④ スポーツで「未来」を創る！

その後、国では令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 5 年間にける、スポーツ立国の実現を目指すための新たな指針として、令和 4 年（2022 年）3 月に第 3 期スポーツ基本計画が策定されたところです。

2 計画策定の目的

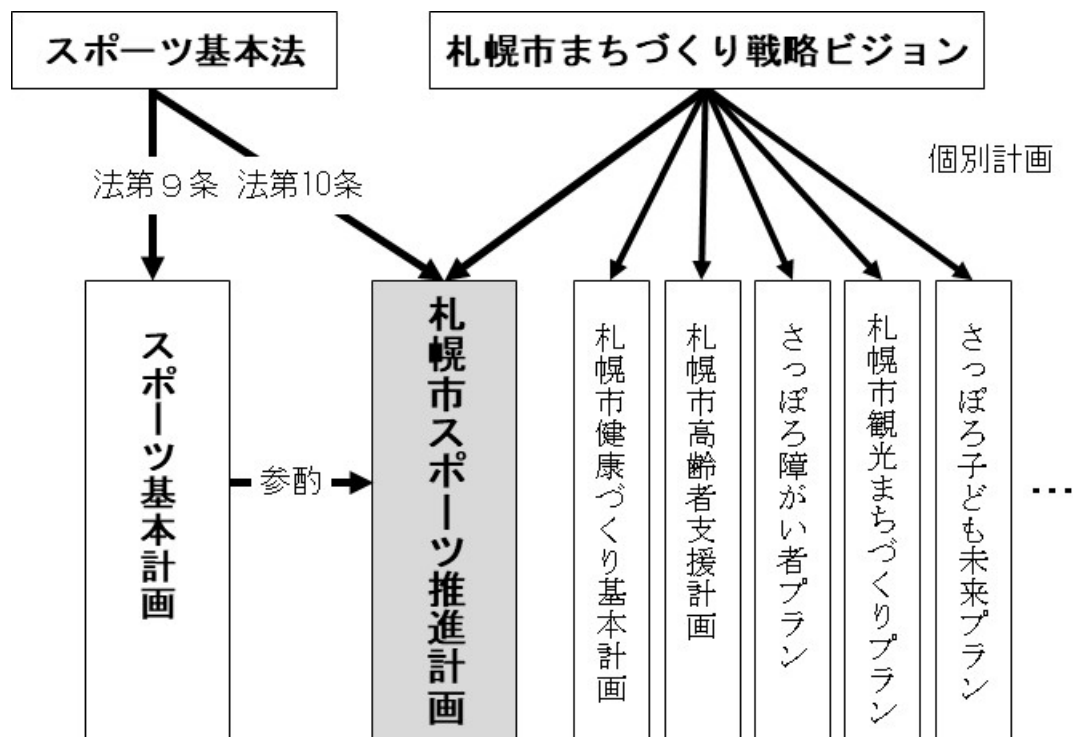
本計画は、市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性、ライフスタイル⁵等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持・増進、共生社会の実現、地域コミュニティの再生、地域・経済の活性化、そして札幌の活力の創造に寄与することを目的として策定しました。

⁵ ライフスタイル：生活様式、営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条に基づく地方スポーツ推進計画であるとともに、札幌市のまちづくりの総合計画である、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画として位置づけられるものです。

図表 1 札幌市スポーツ推進計画の位置づけ



4 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とし、中間の5年目を目途に見直しを行うことを想定しています。

1 国の動向（第3期スポーツ基本計画の策定）

令和4年（2022年）3月に、国において「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

第3期計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間としており、第2期計画で掲げた「①スポーツで『人生』が変わる」、「②スポーツで『社会』を変える」、「③スポーツで『世界』とつながる」、「④スポーツで『未来』を創る」という4つの中長期的な基本方針は今後も踏襲したうえで、第2期計画の期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえ、国民がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すための新たな3つの視点や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）のスポーツ・レガシー⁶の継承・発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を展開することとしています。

【第3期スポーツ基本計画における3つの新たな視点】

1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによってスポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

【東京オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策】

- 東京2020大会の成果を一過性のものとし、持続可能⁷な国際競技力の向上
- 東京2020大会を契機とした共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進
- 東京2020大会に向けて培われた官民ネットワーク等を活用したスポーツを通じた国際交流・貢献
- 安全・安心に大規模大会を開催できる運営ノウハウの継承
- 東京2020大会で高まった地域住民等のスポーツへの関心の高まりを活かした地域創生・まちづくり
- 東京2020大会の開催時に生じたスポーツを実施する者の心身の安全・安心確保に関する課題を踏まえた取組の実施

⁶ レガシー：オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催により開催都市や開催国が長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的な恩恵。

⁷ 持続可能：人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。環境問題やエネルギー問題だけではなく、経済や社会など人間活動全般に用いられる。

【今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策】

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出	⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
② スポーツ界におけるDX ⁸ の推進	⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
③ 国際競技力の向上	⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
④ スポーツの国際交流・協力	⑩ スポーツ推進のためのハード・ソフト・人材
⑤ スポーツによる健康増進	⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
⑥ スポーツの成長産業化	⑫ スポーツ・インテグリティ ⁹ の確保

2 社会情勢の変化

（１）超高齢社会の進行

これまで増加の一途をたどってきた札幌の人口も減少局面を迎えており、2060 年には 159 万人になると推計されています。また、人口構造も変化し、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）が減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は、今後も増加し続け、2040 年代にはピークを迎えることが見込まれています（図表 2）。

このように超高齢社会が進行する中、令和元年（2019 年）における札幌の男性の平均寿命は 81.31 歳、女性の平均寿命は 87.32 歳まで延びており（図表 3）、人生 100 年時代¹⁰を迎えようとしています。市民が健康で生きがいに満ちた生活を送るためには、平均寿命だけではなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延ばしていくことが重要です。しかし、札幌の健康寿命は男女共に全国平均（男性 72.68 歳、女性 75.38 歳）を下回っている状況であるため、健康づくり等の取組を強化する必要があります。

このような状況下においては、心身の健康づくりに寄与するスポーツを通じた健康増進に取り組むことで、健康寿命を延ばし、平均寿命との差をできるだけ無くしていくことが重要です。

⁸ DX：デジタル技術の活用により、ビジネスモデルの改変や市民生活の質の向上を始めとした社会や経済、生活といったあらゆる面における大きな変革をもたらすこと。

⁹ スポーツ・インテグリティ：ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念。

¹⁰ 人生 100 年時代：ロンドン・ビジネス・スクール教授であるリンダ・グラットン氏が共著「ライフ・シフト 100 年時代の人生戦略」で提唱した言葉。寿命の長期化により先進国の平成 19 年（2007 年）生まれの 2 人に 1 人が 103 歳まで生きる時代が到来するとし、100 年間生きることが前提とした人生設計の必要性を論じたもの。

表2 札幌市の人口の将来見通し



※各年 10 月 1 日現在。四捨五入により合計が一致しない場合がある。

＜資料＞総務省「国勢調査」、札幌市

図表3 札幌市民の「健康寿命」と「平均寿命」



＜資料＞厚生労働省「健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究」、札幌市

(2) 価値観等の多様化

グローバル化¹¹や少子高齢化、多文化共生¹²などの進行により、価値観やライフスタイルが多様化しています。このような社会においては、個々人が多様性を受け入れ、尊重するとともに、相互に理解し合うことにより、共生社会を実現していくことが求められています。

スポーツ推進においても、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、共にスポーツに参加できることや、自身の適性に応じた競技種目や競技レベルを選択することができるなど、スポーツの多様性を実現していくことが必要です。

¹¹ グローバル化：ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

¹² 多文化共生：国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

（３）新型コロナウイルス感染症の流行

新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナウイルス」という。）は、日常生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼし、スポーツ分野においても、日々の生活からスポーツが失われたり、制限されたりすることで、体力の低下やストレスの増加といった心身の健康保持への悪影響や閉塞感のまん延等が生じました。

また、スポーツを通じた地域活動の不足や企業収益の低下など、個人にとどまらず、社会全体にも影響が及びました。

しかしながら、このような様々な影響が顕在化したことにより、改めて、スポーツが私たちの生活や社会に活力を与えるなどの効果を持つ、重要なものであることが再認識されたところです。

（４）環境問題への対応

地球温暖化による気温上昇や異常気象、積雪量の減少などの影響により、オリンピックをはじめとするスポーツイベントの開催や、スキーやスノーボードなどのウィンタースポーツの実施が困難になることが世界的に危惧されており、環境保護や気候変動対策の推進はスポーツそのものの持続可能性確保にとっても重要な課題となっています。

また、スポーツには健康増進などの多くのメリットがある一方、競技施設の建設による環境破壊やスポーツイベント時のごみの排出及び食品ロスなど、環境問題にもたらす影響も指摘されております。

そのため、今後のスポーツ推進においては、既存施設の利活用や新築施設のＺＥＢ¹³化、クライメートポジティブ¹⁴なイベント・大会の開催、スポーツ実施時の３Ｒ¹⁵の促進、スポーツ指導者による環境保護教育などに取り組むことも必要です。

¹³ ＺＥＢ：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。断熱性能や省エネ性能を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の消費エネルギー量の収支を実質ゼロにするビル。

¹⁴ クライメートポジティブ：温室効果ガスの削減量が排出量を上回ること。

¹⁵ ３Ｒ：ごみの減量行動の①リデュース（発生・排出抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再生利用）の３つのＲ（アール）の総称。

(1) 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定

札幌市では、札幌市自治基本条例第17条の規定に基づき、少子高齢化や人口減少社会の到来を見据え、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「第1次戦略ビジョン」という。）を平成25年度（2013年度）に策定し、令和4年度（2022年度）までの10年間の計画期間としてまちづくりを進めてきました。

第1次戦略ビジョンの7つの分野と基本目標

① 地域 ② 経済 ③ 子ども・若者 ④ 安全・安心 ⑤ 環境
⑥ 文化 ⑦ 都市空間

＜文化＞の分野の3つの基本目標

- ・ 創造的な活動により活力あふれるまちにします
- ・ 文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまちにします
- ・ 市民一人一人が魅力を再認識し発信するまちにします

令和4年（2022年）10月には、人口減少の緩和を進めることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくことが必要であることや、市政施行100周年を迎えたことを踏まえ、次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針として、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間の計画期間とする「第2次まちづくり戦略ビジョン＜ビジョン編＞」を策定しました。

ビジョン編では目指すべき都市像を『「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ』と掲げるとともに、まちづくりの重要概念を「ユニバーサル（共生）」、「ウェルネス（健康）」、「スマート（快適・先端）」と定め、それらを実現するために、8つの分野のもとに20の基本目標を掲げ、市民、企業、行政等の多様な主体が共に取り組んでいくことを目指しています。

令和5年（2023年）10月には、ビジョン編に掲げる目指すべき都市像や重要概念を実現するために、札幌市が具体的に取り組んでいく施策を定めた、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン＜戦略編＞」を策定しました。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<ビジョン編>の8つの分野と基本目標

- ① 子ども・若者 ② 生活・暮らし ③ 地域 ④ 安全・安心 ⑤ 経済
⑥ スポーツ・文化 ⑦ 環境 ⑧ 都市空間

<スポーツ・文化>の分野の3つの基本目標

- ・ 世界屈指のウィンタースポーツシティ¹⁶
- ・ 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち
- ・ 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

【スポーツ分野のまちづくりの基本目標】

① 世界屈指のウィンタースポーツシティ

札幌は豊富な降雪量と都市機能¹⁷を合わせ持つ、世界でも希少な環境を持つ都市です。この環境を生かし、身近なところでウィンタースポーツを楽しむことができ、札幌出身のウィンタースポーツのアスリートが国内外で活躍していると共に、大規模な国際大会を誘致・開催することで世界から注目されているまちを目指し、「世界屈指のウィンタースポーツシティ」という基本目標を定めました。

この目標を実現するため、ウィンタースポーツ環境の整備やアスリートの育成・支援、大規模なウィンタースポーツ大会の誘致、ウィンタースポーツの観戦文化の醸成などに取り組んでいくこととしています。

② 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

価値観やライフスタイルが多様化し、人生100年時代を迎えている中、誰もがスポーツを楽しみながら心身共に健康で充実した生活を送っており、また、スポーツで得られた医科学的知見が市民の健康づくりに生かされること、スポーツをきっかけに国内外から人が訪れ、地域・経済が活性化しているまちを目指し、「四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち」という基本目標を定めました。

この目標を実現するため、気軽に楽しめるスポーツ活動の場の提供や市有施設の整備、運動部活動などの地域スポーツ活動の支援、障がい者スポーツの普及促進、スポーツで得られた医科学的知見の市民への還元、スノーリゾ

¹⁶ ウィンタースポーツシティ：ウィンタースポーツの拠点としての環境・ライフスタイルが充実した都市。

¹⁷ 都市機能：都市の持つ種々の働きのこと、商業、居住、工業、交通、政治、行政、教育などの諸活動によって担われる。

ート¹⁸としてのブランド化、スポーツツーリズム¹⁹の推進、スポーツ大会の開催・誘致などに取り組んでいくこととしています。

（２）オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致

札幌は、昭和 47 年（1972 年）のオリンピック冬季競技大会の開催を契機に、都市基盤²⁰の整備が推進されたことに加え、市民の誇りとアイデンティティが形成され、“まち”が大きな変貌を遂げました。また、オリンピックに合わせて整備された各競技施設や、蓄積された開催運営のノウハウを生かし、近年では、第 74 回日本国民体育大会スキー競技会や 2019 ワールドパラノルディックスキーワールドカップといった多くのトップレベルの選手が参加する大規模な国際大会を開催してきました。

オリンピック冬季競技大会の開催から 40 年以上が経過した平成 26 年（2014 年）11 月に、札幌市は再びオリンピックを開催するとともに、初のパラリンピックを開催しようと大会の招致を表明し、招致に向けた機運醸成や市民対話をはじめとした市民理解の促進等の招致活動を進めてきました。

しかしながら、コロナウイルスや東京 2020 大会の諸問題なども重なり、招致に対する市民の理解を十分に広げることができず、結果として、大会実現には至りませんでした。

一方で、オリンピック・パラリンピック開催の有無にかかわらず、豊富な天然雪と都市機能が調和する札幌が、ウィンタースポーツシティとして魅力ある都市であることに変わりはありません。

今後は、ウィンタースポーツの一層の振興や、国際大会誘致を積極的に進めていくとともに、大会の招致・開催により加速化を期待していたまちづくりの推進に引き続き取り組んでいきます。

（３）国際的スポーツイベントの開催

札幌市では 2019 年にラグビーワールドカップ 2019TMを 2 試合開催し、2021 年にはコロナウイルスの影響下という極めて困難な状況の中で、東京 2020 大会のサッカー、マラソン、競歩競技を安全・安心に開催することができました。

このような、国際的スポーツイベントを札幌で開催したことで、市民が世界トップレベルのスポーツを観戦する機会が多く得られ、市民の「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ機運の向上に加え、大会開催のノウ

¹⁸ スノーリゾート：人々が休暇や余暇を過ごすために訪れる、冬季の雪を魅力とした場所及びそこでの活動。スキー場でスキーやスノーボード等を楽しむだけでなく、雪遊びや雪道の散策、スキー場周辺の街中での食事やショッピングなど、多様な活動を含めた概念。

¹⁹ スポーツツーリズム：スポーツを「みる」、「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そして M I C E 推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

²⁰ 都市基盤：鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物。

ハウを蓄積することができました。また、国内外から多くの観光客が来訪したことにより、札幌の魅力を世界に向けて発信することができました。

これらの大会開催による効果を一過性のものとはせず、今後のスポーツによるまちづくりに生かし、新たな国際大会の誘致・開催、スポーツツーリズムの推進、様々な形でスポーツ活動を「ささえる」人材の育成・支援などに取り組んでいく必要があります。

（４）新たなスポーツの発展

近年、BMX やスケートボード、ブレイキン等のアクションスポーツ²¹（詳細は P76 参照）や e スポーツ（ヴァーチャルスポーツ）といった新たなスポーツが広がりを見せています。

アクションスポーツは、従前から若者に人気がありましたが、オリンピックなどの国際大会で正式種目として採用されたこと等により、知名度が向上し、競技に対する注目度も向上していると考えられます。

一方、街中でも気軽に実施できてしまうこと等から、マナーの点で問題が生じるなどの課題もあり、活動できる場所の充実のニーズが高まっています。

また、e スポーツについては、令和 5 年（2023 年）に中国・杭州で開催された第 19 回アジア競技大会で、アジア競技大会として、初めて正式競技として採用されたことに続き、令和 8 年（2026 年）に愛知県・名古屋市で開催される第 20 回アジア競技大会でも、正式競技として実施されることが決定するなど、発展を続けている状況です。

e スポーツへの対応について

スポーツ庁の第 3 期スポーツ基本計画では、『国内外の動向を踏まえながら、引き続きスポーツ庁としても「ヴァーチャル」と「スポーツ」の関わり（いわゆる「e スポーツ」の捉え方を含む。）について検討していく必要がある。』としています。

このような国の対応を踏まえ、札幌市でも、今後の e スポーツに関する情勢を注視し、情報収集等に努めながら、国や他都市等の動向も踏まえて、対応を検討していきます。

²¹ アクションスポーツ：ボルダリング（スポーツクライミング）、BMX（自転車）、スケートボード、3×3（バスケットボール）などの都市型スポーツ。

(5) 北海道のスノーリゾートとしての人気の高まり

日本の高い雪質のパウダースノーは、海外のスキーヤー・スノーボーダーから「JAPOW（ジャパウ）」と呼ばれ、高い人気を博しています。

特に、ニセコに代表される北海道のスノーリゾートは世界的なブランド力があり、冬季になると、ニセコを訪れる外国人観光客の様子などが連日ニュースになるなどしています。

こうした状況を踏まえて、札幌市でも、令和3年（2021年）11月に、「スノーリゾートシティSAPPORO推進戦略」を策定し、スノーリゾートとしてのブランド化の推進、インバウンドを始めとした観光客の増加や滞在期間の長期化による冬季の観光消費拡大を目指しています。

4 計画策定の必要性

第2章－1の国の動向でも記載したとおり、国は令和4年3月に第3期スポーツ基本計画を策定しました。

その中で、地方公共団体は「第3期計画を参酌してできる限り速やかに地方スポーツ推進計画を改定・策定することが期待され」とされています。

また、地方スポーツ推進計画を改定・策定するにあたっては、各地域が有するスポーツ資源等を十分に踏まえた上で、各地域における課題解決等に「スポーツの力」がどのように寄与できるのかを検討した上で、各地域の実情に応じた地方スポーツ推進計画となることが望ましいとされています。

こうした状況を踏まえて、札幌市では、札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化や現状を把握し、今後の取り組むべき方向性や成果指標などを定めるために、新たなスポーツ推進計画を策定する必要があります。

また、新たなスポーツ推進計画で実施する取組については、第2次まちづくり戦略ビジョンにおいて掲げる目指すべき都市像の実現に向けた取組と連動したものであることが必要です。

第3章

札幌のスポーツの現状と課題

1 札幌市スポーツ推進計画改定版の推進状況

改定版では、基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するため、3つの目標と4つの成果指標を設定しています。

ここでは、それぞれの目標や成果指標の達成に向けた各方針の取組状況と、傾向や今後の課題について見ていきます。

(1) 3つの目標とこれまでの取組状況

目標1 スポーツの力で「市民」がかがやく

目標の趣旨

市民がスポーツを通じて心身の健康増進や生きがいを得ることができ、活力にあふれた生活を送るためには、市民が地域で「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形でスポーツに関わることが重要です。

この目標では、ライフステージや体力に応じて、市民の誰もが生涯にわたってスポーツ活動に取り組める機会の充実や地域の健康づくり活動の支援、スポーツボランティア²²の活動機会の創出、トップスポーツチームと連携したスポーツ観戦文化の定着などに取り組みしました。

これまでの主な取組状況

方針1 ライフステージや体力に応じたスポーツ活動の推進

● 子育て世代がスポーツに参加する機会の提供

親子参加型教室の実施

子育て世代の市民ニーズや意欲に合わせ、スポーツ施設（区体育館、プール）において親子参加型の運動教室や水泳教室を実施しています。

・教室受講者数

H29	H30	R1	R2	R3	R4
501 人	389 人	284 人	186 人	84 人	30 人

²² スポーツボランティア：スポーツイベントや大会の運営のほかにも、スポーツサークルやクラブチームの運営、指導者や審判、地域のスポーツ活動等のボランティアとして携わることを指す。

● 子どもがスポーツに参加する機会の提供

ウィンタースポーツ塾

平成 29 度開始

ウィンタースポーツの体験者や競技者を増やす取組として、小学生を対象に、フィギュアスケートやクロスカントリースキーなどのウィンタースポーツを通年で幅広く体験できる「ウィンタースポーツ塾」や、初心者向けのスケート検定である「さっぽろっ子スケートチャレンジ検定」を実施し、ウィンタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図っています。

【ウィンタースポーツ塾実施種目】
スキージャンプ、クロスカントリースキー、フィギュアスケート、カーリング、リュージュ、スノーボード、ショートトラック、アイスホッケー

・ウィンタースポーツ塾参加者数

H29	H30	R1	R2	R3	R4
240 人	1,400 人	1,580 人	中止	560 人	1,340 人

・さっぽろっ子スケートチャレンジ検定

R2	R3	R4
624 人	308 人	732 人

● スポーツ活動の場の提供・情報発信

学校施設開放事業																	
小中学校の体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）を、身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場として市民に開放しています。 平成 29 年度（2017 年度）からは、市立札幌みなみの杜高等支援学校で障がい者スポーツ専用の学校開放を開始しています。 ・学校施設開放利用者数 <table> <tr> <th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> <tr> <td>1,383,436 人</td><td>1,341,885 人</td><td>1,183,736 人</td><td>726,409 人</td><td>638,848 人</td><td>1,125,182 人</td></tr> </table>						H29	H30	R1	R2	R3	R4	1,383,436 人	1,341,885 人	1,183,736 人	726,409 人	638,848 人	1,125,182 人
H29	H30	R1	R2	R3	R4												
1,383,436 人	1,341,885 人	1,183,736 人	726,409 人	638,848 人	1,125,182 人												

このほか、ラグビーワールドカップ 2019™ を契機に、小学生を対象としたタグラグビーの普及を行うため、小学校の授業に講師を派遣する取組やラグビー親子体験教室を開催したほか、公式ホームページや広報紙、イベント出展などを通じてスポーツ関連情報の提供にも取り組みました。

● ウインタースポーツの裾野拡大

カーリング普及事業

平成 25 年度開始

カーリングを幅広い世代が楽しむことができる生涯スポーツとして普及させることや競技力向上を図るために、どうぎんカーリングスタジアムで子ども向け指導プログラムやレベル別カーリングスクールを開催し、気軽にカーリングを楽しめる機会を創出しています。

・子ども向け指導プログラム

H29	H30	R1	R2	R3	R4
2,061 人	1,671 人	991 人	729 人	1,204 人	1,314 人

・レベル別カーリングスクール

H30	R1	R2	R3	R4
3,105 人	5,297 人	4,266 人	6,282 人	2,662 人

● ウィンタースポーツの体験機会の創出

さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業				平成 28 年度開始	
家族でウィンタースポーツに親しめる機会を増やすため、市内の小学生を対象にスキー場におけるリフト料金や、スケート場における貸靴料の一部を助成しています。					
・補助券の使用者数					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
3,844 人	9,024 人	14,955 人	27,348 人	17,300 人	23,409 人

さっぽろっ子ウィンタースポーツパワーアップ事業				平成 28 年度開始	
中学校、高等学校及び特別支援学校におけるスキー学習の充実と、小学生に対する歩くスキーの普及啓発を目的に、インストラクターの派遣を行っています。平成 29 年度からは肢体不自由のある児童生徒へのインストラクター派遣も行っています。					
・派遣インストラクター数（延べ）					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
1,097 人	1,163 人	1,113 人	638 人	837 人	1,873 人

このほか、札幌国際スキーマラソン大会や札幌市長杯スノーホッケー大会などのウィンタースポーツ大会の開催支援やウィンタースポーツの観戦文化を醸成するため、観戦環境の充実に取り組みしました。

方針 2 スポーツを通じた健康増進

● 市民の自主的な健康づくりの推進

健康づくりサポーター派遣事業	平成 24 年度開始				
市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループに健康づくりサポーターと呼ばれる、ウォーキング、体操、栄養のことなど健康づくりに関する助言・指導を行うことが出来る人材を派遣しています。					
・健康づくりサポーターの年間派遣回数					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
106 回	103 回	93 回	21 回	17 回	44 回

このほか、市内3カ所にある健康づくりセンターにおいては、健康づくりに必要な健康状態を把握するための検査を行い、その結果に基づく個別運動プログラムなどを作成したほか、各区保健センターなどが主催する健康づくり事業や地域のイベントなどに運動指導員の派遣を行いました。

● 冬季における運動習慣の推進

歩くスキー普及振興事業

市民が気軽にウィンタースポーツを楽しめる環境づくりのため、中島公園及び白旗山競技場に歩くスキー常設コースを設置し、無料開放を行っています。中島公園では歩くスキー用具の無料貸出もを行っています。

・中島公園利用人数

H29	H30	R1	R2	R3	R4
6,260 人	5,960 人	4,288 人	4,795 人	4,134 人	5,346 人

方針 3 様々な形・場でのスポーツ参加を促進

● 地域におけるスポーツ活動の支援

地域スポーツ指導者の派遣

平成 25 年度開始

小学校や中学校におけるスキー学習などの体育授業に地域のスポーツ指導者を派遣し、子ども達がスポーツを体験する機会を確保するとともに、学校や競技団体等と連携し、地域のボランティアを発掘・活用することで、地域のスポーツ活動の活性化を図っています。

・地域スポーツ指導者派遣回数

H29	H30	R1	R2	R3	R4
261 人	387 人	382 人	335 人	864 人	838 人

※R3 から小学校への派遣開始

● スポーツを支える人材の育成と活動の促進

スポーツボランティア事業

平成 29 年度開始

平成 29 年（2017 年）2 月に開催された 2017 冬季アジア札幌大会では、スポーツボランティアとして約 4,300 人の「スマイル・サポーターズ²³」が参加し大会の運営を支えました。

大会終了後も北海道マラソンや札幌マラソン、スポーツ教室、ラグビーワールドカップ 2019TM、東京 2020 大会などにおける運営ボランティアや、海外からの観客や選手に対する受付・案内ボランティアとして活躍しています。

・スマイル・サポーターズ登録者数

H29	H30	R1	R2	R3	R4
762 人	863 人	1,106 人	1,124 人	1,179 人	1,070 人

スポーツ推進委員²⁴の活用

スポーツ推進委員は地域でのスポーツイベントの企画運営や地域スポーツの振興におけるコーディネートなどを行っています。また、委員のスキル向上のために、新任委員に対する研修会の開催や、研究協議会への参加などに取り組んでいます。

²³ スマイル・サポーターズ：冬季アジア札幌大会におけるスポーツボランティアの名称。現在も札幌マラソンや北海道マラソンなどのスポーツイベントにおいてボランティア活動を行っている。

²⁴ スポーツ推進委員：スポーツ基本法第 32 条に基づき、市町村教育委員会が委嘱する非常勤の職員（任期 2 年）。各地域のスポーツ関係団体と連携を図り、全市及び各区スポーツ事業等の企画・運営及び指導を行うなど、地域スポーツの振興に取り組んでいる。

● トップスポーツやアスリートとの連携

プロスポネット SAPPORO の活用		平成 25 年度開始			
4つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道）と連携し、スポーツを通じたまちづくりを目標にスポーツの裾野拡大や「みる」文化の醸成などの事業を展開しています。					
＜主な事業＞					
○ 区民応援デーの実施		○ サッポロキッズデーの実施			
○ 4チーム共通カレンダーの作成		○ 動画制作			
○ 「ミニさっぽろ」におけるブース出展		○ 「雪かき汗かきチャレンジ」事業への協力			
○ シティドレッシング ²⁵ （広告掲出）					
・実施事業数					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
5 事業	6 事業	6 事業	6 事業	7 事業	10 事業

このほか、アスリートの人材バンクとの連携により、中学校の運動部活動に外部指導者としてアスリートを派遣する取組や、オリンピックが地域スポーツイベントに講師として参加する取組などを行いました。

● アスリートの発掘と育成

さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業	令和 2 年度開始
札幌市スポーツ協会と札幌市が連携し、冬季5種目（スノーボード・スキージャンプ・カーリング・フリースタイル・ノルディック複合）・夏季3種目（陸上・テニス・バドミントン）におけるジュニアアスリートの育成を行っています。 育成事業では、各種目で専門コーチによる日常トレーニングを実施するとともに、国内・海外に合宿遠征を行うなどし、ジュニア世代から競技力の強化を図っています。 発掘事業では、体力測定などにより有望なジュニア選手を発掘し、トレーニングや育成事業種目の体験会等を実施しています。	

²⁵ シティドレッシング：大規模イベントのPRなどのために、大型ポスターや電飾などによって、街全体を飾り付ける取り組み。

【現 状】

子どもや子育て世代、高齢者など、幅広い年代の方々が様々なスポーツに参加することができるよう、体験会や運動教室の開催、スポーツ活動の場の提供などに加え、札幌の特色であるウィンタースポーツの体験機会の創出に取り組んできました。子ども向けのウィンタースポーツ体験会では種目や定員を増やし、より多くの子ども達に体験してもらうことができました。

また、スポーツを「ささえる」人材である、スポーツボランティア「スマイル・サポーターズ」やスポーツ推進委員は、札幌マラソンをはじめとする地域の大会や、ラグビーワールドカップ 2019TM、東京 2020 大会などの大規模な国際大会でボランティアとして活躍しました。

さらに、札幌から世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、アスリートの発掘・育成にも取り組みました。

【傾向・課題】

- コロナウイルスの影響などにより、主に令和2年度から令和3年度にかけて、多くの事業で参加者や利用者数に減少が見られます。
- 学校施設開放など、市民が身近や手軽に利用できるスポーツの場は、多くの市民に利用されています。
- 仕事や子育てに忙しい世代を対象としたスポーツ参加機会が不足しています。
- 超高齢社会が進行している中において、健康寿命を延伸していくためには、健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ参加機会の充実が必要です。
- 子どものウィンタースポーツ体験者は増加していますが、少年団への加入など競技者の増加に繋がっていません。
- ウインタースポーツの更なる振興に向けて、年齢や体力などに応じたウィンタースポーツ機会を提供する必要があります。
- 継続的にスマイル・サポーターズが活動していくために、学生などの若年層に向けた活動機会の拡充や活動内容の周知・広報なども効果的と考えられます。

目標 2 スポーツの力で「さっぽろ」をかえる

目標の趣旨

スポーツは年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが参加できるものであり、スポーツを通じて多様な人々がつながることで、相互理解や尊重が生まれ、双方向に支え合える、共生社会の実現につながります。また、スポーツは多くの人々を集めることができる魅力的なコンテンツであり、まちづくりに生かすことで地域・経済の活性化にもつながります。

この目標では、多様な人々がスポーツを通じて社会に参加することができるよう、スポーツを楽しむ環境を充実させるとともに、札幌の特色やスポーツ資源を生かした地域の活性化や交流人口²⁶の拡大に取り組みました。

これまでの主な取組状況

方針 4 スポーツを通じた共生社会の実現

● 障がい者スポーツを楽しむことができる環境づくり

障がい者スポーツ普及促進事業	平成 27 年度開始
平成 29 年（2017 年）9 月 1 日から、市立札幌みなみの杜高等支援学校において、札幌市で初となる障がい者スポーツ専用の学校開放を開始し、競技用の車いすやボッチャをはじめとする体験用具を配置しました。 また、障がい者スポーツに関するイベントや調査研究の結果を踏まえて作成した、「障がい者スポーツ普及促進プログラム」に基づき、障がい者スポーツを地域に定着させるため、障がい者スポーツ体験会や小学校におけるパラアスリートによる授業、ボランティア養成講習会などの取組を行っています。	

このほか、障がい者スポーツ大会の開催や参加にあたっての支援を行うとともに、スポーツ施設の改修時には、アクセシビリティ²⁷を向上させるためのバリアフリー化²⁸を進めました。

²⁶ 交流人口：観光者などの一時的・短期滞在からなる人口。定住人口（その地域に住んでいる人口、居住人口）に対する概念。

²⁷ アクセシビリティ：年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

²⁸ バリアフリー化：高齢者や障がいのある方などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障がいを無くすこと。

● 国際交流、異文化理解の推進

スポーツ姉妹都市交流事業				昭和 60 年度開始	
姉妹都市（ポートランド市及びミュンヘン市、瀋陽市、ノボシビルスク市）とのスポーツ交流を通じて、お互いの国の文化や習慣と触れ合い、国際親善と相互理解を深めるため、中学生選手団を派遣し、交流試合や合同練習などを実施しました。					
・選手派遣数					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
12 人	8 人	—	—	—	—
※R1～4 はコロナウイルスの影響により未実施					

このほか、姉妹都市選手団の札幌マラソン大会等への招待や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 大会などの国際大会の開催を契機に選手と市民の交流などを実施しました。

方針 5 スポーツを通じた経済・地域活性化

● スポーツツーリズムの推進

さっぽろグローバルスポーツコミッションの取組		平成 28 年度開始
平成 28 年（2016 年）3 月に設立した「さっぽろグローバルスポーツコミッション」では、札幌・北海道の豊富なスポーツ資源や恵まれたウィンタースポーツ環境を活用し、主にウィンタースポーツツーリズムを推進するため、国内外のスポーツ関連の博覧会などにおけるプロモーション活動を行ったほか、夜間のクロスカントリー体験とイルミネーション演出を融合させた観光コンテンツの造成、東京 2020 大会のマラソンコースを活用したモデルコースやランニングマップの作成などのマラソンツーリズムに取り組んでいます。		

札幌オリンピックミュージアム活用の推進	平成 28 年度開始
---------------------	------------

大倉山ジャンプ競技場に併設された、旧ウインタースポーツミュージアムを平成 28 年度（2016 年度）に改修し、オリンピックの機運醸成、オリンピック教育の推進を図るため、札幌オリンピックミュージアムとしてリニューアルオープンしました。

令和元年度（2019 年度）には北海道オール・オリンピアンズ²⁹の活動拠点である「オリパラ・サロン」を開設しました。

札幌オリンピックミュージアム来場者数推移（千人）

年度	来場者数（千人）
H26	116
H27	113
H28	82
H29	118
H30	127
R01	114
R02	101
R03	60
R04	89

²⁹ 北海道オール・オリンピアンズ：北海道のオリンピック・パラリンピアン相互の理解と親睦を図り、オリンピックムーブメントを推進し、スポーツを通じた世界平和と国際的友好親善に貢献するとともに、北海道におけるスポーツの振興に寄与することを目的として設立された団体。

【現 状】

障がい者スポーツ体験会やボランティア養成講習会を開催することで、障がい者スポーツを始めるきっかけや、障がい者スポーツへの理解を深める機会を創出してきました。また、障がい者スポーツの活動の場の拡充や用具の貸出しなど、障がい者スポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組んできました。

国際交流については、コロナウイルスの影響もあり、令和元年度（2019年度）以降は姉妹都市とのスポーツ交流は実施できていないものの、ラグビーワールドカップ 2019TM や東京 2020 大会などの国際大会の開催を契機に、来札した選手や団体との交流を実施することで、市民の国際親善や異文化理解の促進に取り組みました。

また、札幌の魅力であるスポーツ資源を活用した国内外へのプロモーションやウィンタースポーツ環境を生かした観光コンテンツの造成、大規模な国際大会の開催を契機としたスポーツツーリズムの推進に取り組み、地域の活性化や交流人口の拡大を図りました。

【傾向・課題】

- 障がい者スポーツの普及促進においては、上記の現状に記載したとおり、様々な取組を行っており、それらの総合的な効果により、障がい者スポーツ実施率が現行計画の成果指標を達成するなどの一定の成果が得られたものと考えられます。
- しかし、依然として、障がい者スポーツにかかわったことのない市民が多数という状況であり、障がい者スポーツの実施場所の充実等、より一層の普及促進を図る必要があると考えられます。
- 障がいの有無を問わず障がい者スポーツに関わる機会や障がい者スポーツに対する理解促進の機会、指導者等の人材育成も不足していると考えられます。
- コロナウイルスの影響により、一時的に減少したスポーツを通じた国際交流の機会について、今後の交流方法等を検討する必要があります。
- 更なる地域の活性化や交流人口の拡大を図るためには、道内市町村とも連携した、新たなスポーツツーリズムの開拓やプロモーションも必要と考えられます。

目標3 スポーツの力で「世界へ」つながる

目標の趣旨

札幌市は、昭和47年（1972年）のアジア初となるオリンピック冬季競技大会の開催後も、様々なスポーツの国際大会やイベントを開催してきました。これらの開催を通して培われた大会運営能力や豊かなスポーツ資源は札幌の魅力となっています。

この目標ではオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致活動や大規模な国際大会、スポーツイベントの開催などを通じたシティプロモート³⁰の展開、大会により得られた様々なスポーツ資源の活用などにより、札幌の魅力を一層向上させるとともに、世界におけるウィンタースポーツの拠点都市としてのブランドを高め、国内外に向けて発信していくことに取り組んできました。

これまでの主な取組状況

方針6 「さっぽろ」の魅力を世界に発信

● 国際大会を通じたシティプロモート

ラグビーワールドカップ 2019™ の開催		令和元年度開催
令和元年（2019年）、日本で開催されたラグビーワールドカップにおいて、札幌市では2試合を開催し、約72,000人が札幌ドームで観戦しました。開催期間中は市民のスポーツをみる文化の醸成や都市ブランドの価値向上を図るため、ファンゾーンやパブリックビューイング ³¹ の開催、シティドレッシングや大会公式ボランティアによる国内外の観戦客へのおもてなしを実施しました。		
・ 試合日程	令和元年（2019年）9月21日～22日	
・ 対 戦 国	① オーストラリア 対 フィジー ② イングランド 対 トンガ	
・ 会 場	札幌ドーム	
・ 入場者数	72,405人（① 36,482人、② 35,923人）	

³⁰ シティプロモート：まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係をつくり出すための一連の活動。

³¹ パブリックビューイング：公園・広場や体育館、競技場などに大型スクリーンを設置し、大勢で別の会場で行われているスポーツの試合などを観戦すること。

東京 2020 オリンピック競技大会の開催		令和 3 年度開催
令和3年（2021 年）、札幌市ではサッカーの1 次リーグ 10 試合と、マラソン、競歩競技を開催し、サッカーでは 12 か国の選手団が、マラソン及び競歩では合わせて 69 の国と地域から選手・役員が来札しました。 大会の開催を通じて、市民のスポーツ機運を高めるとともに、札幌の魅力を広く国内外へ発信し、インバウンド³²の拡大につなげるため、テスト大会の開催やメモリアルイベントをはじめとする様々な機運醸成の取組、海外メディア向けに札幌の情報や写真・動画素材の提供などを行いました。		
1. サッカー競技		
・ 会 場	札幌ドーム	
・ 日 程	令和 3 年（2021 年）7 月 21 日～28 日	
・ 試 合 数	1 次リーグ 10 試合（無観客開催）	
・ 参 加 国	12 か国	
2. マラソン・競歩競技		
・ 開 場	大通公園発着	
・ 日 程	令和 3 年（2021 年）8 月 5 日～8 日	
・ 参 加 国	69 か国・地域	

このほか、2022NHK 杯国際フィギュアスケート競技大会などの国際大会や、2022 パルクールプレミアカップ in 札幌などのスポーツ大会の開催支援なども行いました。

方針 7 世界が憧れるウインタースポーツの拠点都市へ発展

● オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致活動

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致に向けて、招致機運を醸成するため、令和 4 年（2022 年）5 月にプロモーション委員会を設置するとともに、同年 10 月までに 5 回のプロモーション委員会を開催し、招致スローガンの策定や招致応援プログラムの整備などを行いました。また、出前講座や各種イベントなど、あらゆる機会を通じてプロモーションを実施するとともに、各種調査、競技大会の視察などを行いました。

さらに、国や北海道、関係市町村、札幌招致期成会等の経済団体、オリンピック、そして競技団体などとの連携を図りながら官民一体となって招致に向けた取組を推進しました。

※ 招致活動の総括（概要）を P26 に記載

³² インバウンド：外国人観光客が日本に旅行しに来ること。

オリンピック・パラリンピック教育³³の推進

札幌オリンピックミュージアムや北海道オール・オリンピアンズと連携し、市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、札幌オリンピックとまちの歴史を学ぶとともに、他者との共生等への理解関心を深める機会を創出するため、オリンピック・パラリンピック教育を実施しています。

・実施校数

H29	H30	R1	R2	R3	R4
60 校	74 校	91 校	76 校	93 校	85 校

【現 状】

ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 大会のサッカー・マラソン・競歩競技などの大規模な国際大会を開催したことにより、札幌の高い大会運営能力や多くのスポーツ関係者やメディアに対する市民のおもてなし力、札幌ドームの高い機能性、札幌特有の豊富なスポーツ資源等を世界に向けて発信することができ、札幌の国際的な認知度を向上させることができました。また、身近にトップレベルのスポーツに触れることで、市民のスポーツ機運の向上にもつながりました。

さらに、札幌市が進めてきたオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催に向けた様々な招致活動（P26 参照）を通じて、世界におけるウィンタースポーツの拠点都市としてのブランド向上やシビックプライド³⁴の醸成に取り組みました。

【傾向・課題】

- スポーツを通じた地域・経済の活性化や、市民のスポーツへの関心を高めるためには、国際大会に加え、若年層に人気のあるアクションスポーツの大会や札幌で開催経験の少ないパラスポーツの大会開催などにより、更なる集客や交流人口の拡大を図っていくことが必要と考えられます。
- 世界におけるウィンタースポーツの拠点都市への発展に向けては、様々なウィンタースポーツの大会開催や、ウィンタースポーツ振興を支える環境整備を推進していくことが重要です。

³³ オリンピック・パラリンピック教育：オリンピック・パラリンピックを題材にして、①スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上、②障がい者を含めた多くの国民の幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的参画の定着・拡大、③児童生徒を始めとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成を推進することを目的とした教育。

³⁴ シビックプライド：市民が、都市を構成する一員であることを自覚し、誇りや愛着をもって、都市をより良くしようとする当事者意識。

オリンピック・パラリンピック招致活動の総括（概要）

平成 26 年（2014 年）11 月にオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致を表明し、招致活動に取り組んでいましたが、令和 5 年（2023 年）12 月に招致活動を停止しました。この 10 年近くに及ぶ招致活動は、大会計画の策定や機運醸成活動、市民対話事業、意向調査、関係団体との連携など多岐にわたりますが、これらの取組について、大会招致への理解が進まなかった理由を検証するとともに、招致活動による効果を含め総括します。

<招致活動の検証>

大会招致への理解が進まなかった理由について、外的要因及び内的要因の両観点から検証します。

●外的要因

- 過去大会における招致決定後の予算の増嵩
- コロナウイルス拡大による機運醸成活動の制限
- 東京 2020 大会の一連の事案の影響によるオリンピック・パラリンピックに対する不信感の高まり

●内的要因

- 将来を担う若い世代をターゲットとした巻き込みや発信の不足
- 大会開催の意義や効果、大会経費の仕組みや考え方の分かりにくさ
- 関係団体との連携に課題があり、市主導の取組ではオールジャパン体制の構築に限界

- オリンピックへの不信感を払拭し、世代を問わず誰もが大会開催の意義や効果をイメージできるような明確なメッセージが必要であった
- 行政主導での招致活動ではなく、市民・企業等の民間が主導となり関係団体を巻き込んだオールジャパン体制を構築していくことが必要であった

<招致活動の効果>

- ① 国際スポーツ大会の開催：招致活動期間において 2017 冬季アジア大会、ラグビーワールドカップ 2019TM、東京 2020 大会のマラソン・競歩・サッカー競技などの大規模国際大会が札幌市を会場として開催されるとともに、大会運営能力が大きく向上した。
また、パラスキーワールドカップ（2017、2019、2024）などパラスポーツ大会の開催が実現した。
- ② 市民・企業等との協働：様々な市民対話事業等を通じ、若者や子どもたちを含む市民にとって、大会招致が将来のまちづくりについて自ら考え意見を述べる機会となった。
また、企業等と連携した取組や、延べ 6 万人以上の児童・生徒に実施してきたオリパラ教育を通じ、スポーツの価値や持つ力への理解が深まり、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現に向けたユニバーサルな考え方が浸透した。
- ③ まちづくりの加速：2030 年の大会開催というものがマイルストーンとなり、パラスポーツを含め、広く市民がスポーツに関心を持ち取り組む契機となった。
また、民間投資が誘発されて都心を中心としたまちづくりが加速するとともに、まちのバリアフリー化が進んだほか、SDGs 未来都市として選定された。

世界屈指のウィンタースポーツシティの実現へ

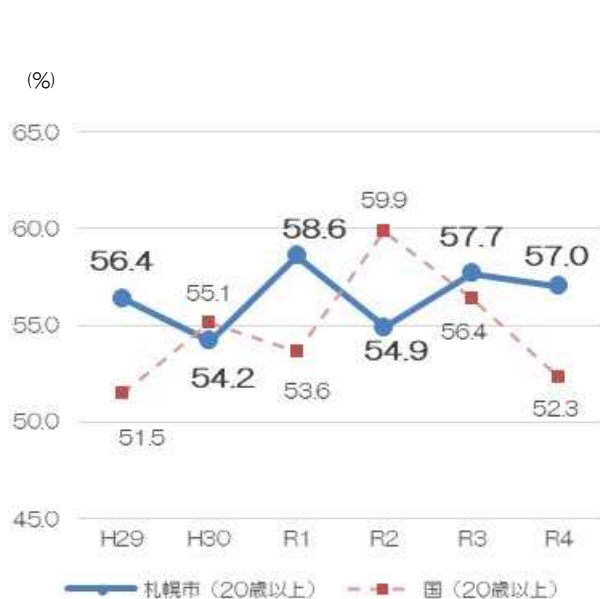
(2) 成果指標の達成状況等

1-① スポーツ実施率（20 歳以上・週 1 回以上）

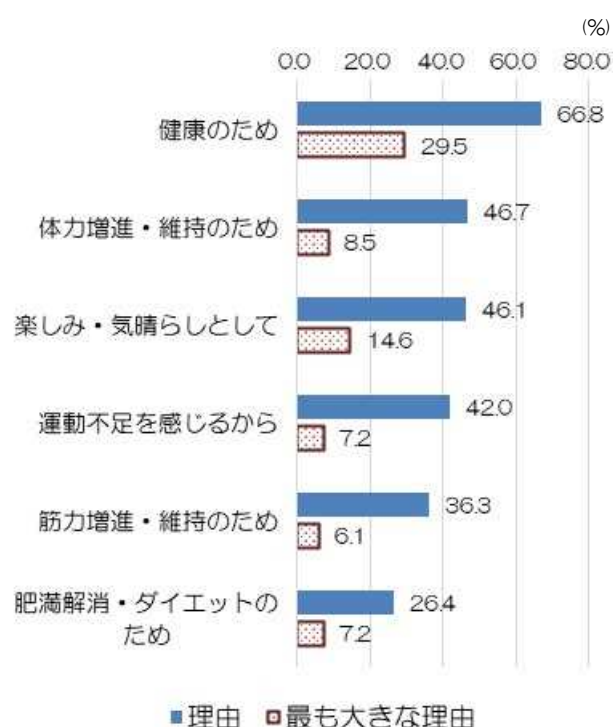
平成 25 年度	平成 29 年度	令和 4 年度	目標（令和 4 年度）
42.1%	56.4%	57.0%	65.0%

- 改定版では、スポーツ実施率（週 1 回以上運動やスポーツを行う 20 歳以上の市民の割合）の目標値を、国と同様、65.0%に設定しています。
- 札幌におけるスポーツ実施率の経年変化をみると、平成 25 年度（2013 年度）の 42.1%から、平成 29 年度（2017 年度）には 56.4%と増加してきましたが、その後は増減を繰り返しながら横ばいで推移しており、令和 4 年度（2022 年度）は 57.0%となっています（図表 4）。
- 運動・スポーツを実施した理由については「健康のため」と回答した割合が 66.8%と最も高く、次いで「体力増進・維持のため（46.7%）」、「楽しみ・気晴らしとして（46.1%）」の順に割合が高くなっており、健康づくりや体力づくりとしてスポーツに取り組む市民が多くなっています（図表 5）。
- 国におけるスポーツ実施率の経年変化をみると、平成 29 年度（2017 年度）の 51.5%から増加傾向にありましたが、令和 4 年度（2022 年度）には 52.3%まで減少しており、国と比較すると、札幌のスポーツ実施率は高い割合となっています（図表 4）。
- スポーツ実施率を向上させるためには、引き続き市民の多様なニーズに応じたスポーツ機会の充実や創出に取り組んでいく必要があります。

図表 4 スポーツ実施率推移（国との比較）
＜資料＞札幌市「指標達成度調査」



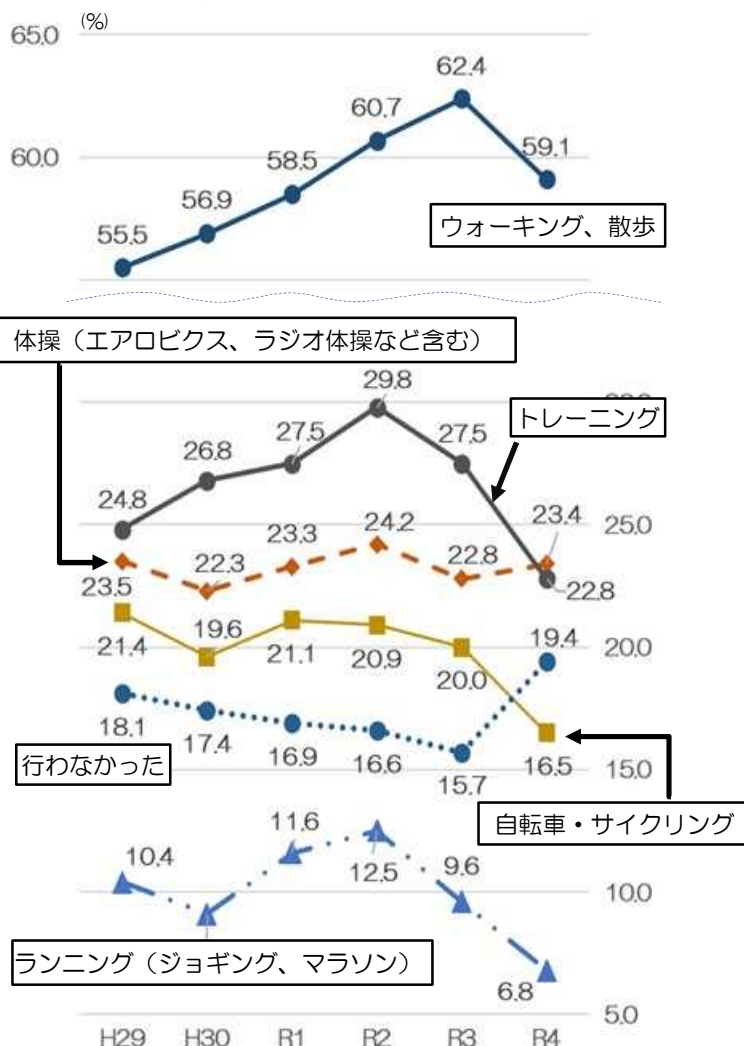
図表 5 運動・スポーツを実施した理由（主な回答）
＜資料＞札幌市「令和 4 年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」



【種目別スポーツ実施率】

- 種目別では、「ウォーキング・散歩（59.1%）」といった軽い運動や、「体操（エアロビクス、ラジオ体操などを含む）（23.4%）」や「トレーニング（22.8%）」、「自転車・サイクリング（16.5%）」といった一人で行える運動など、比較的気軽に行える運動の実施率が高くなっており、特に「ウォーキング・散歩」は毎年、高い実施率となっています（図表6）。
- 一方で、実施率の高いウォーキングや散歩、自転車・サイクリングといった、主に屋外で行う運動や種目は、冬期間には積雪や天候により制限されてしまうため、同期間のスポーツ機会を確保することが重要です。

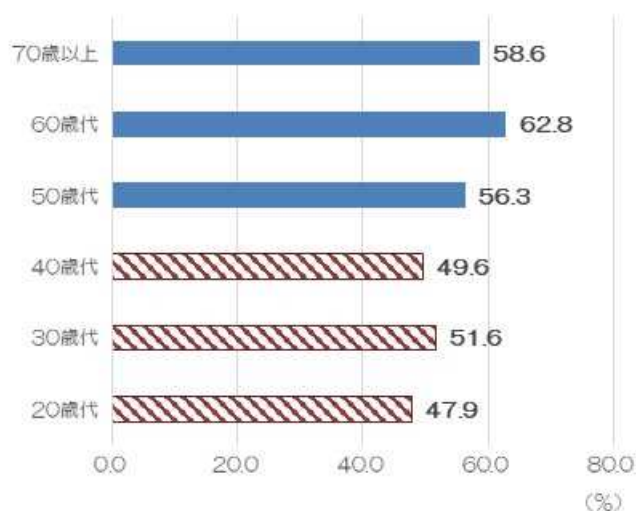
図表6 種目別スポーツ実施率推移（上位種目）
＜資料＞札幌市「指標達成度調査」



【年代別スポーツ実施率】

- 令和4年度（2022年度）のスポーツ実施率について年代別でみると、仕事や子育てに忙しい20歳代から40歳代の実施率が全体平均の57.0%を大きく下回っています（図表7）。
- 60歳代以上のスポーツ実施率は全体平均より高い結果となっていますが、いずれの年代も目標値を達成しておらず、各年代のニーズに応じたスポーツ機会の創出が必要です。

図表7 令和4年度年代別スポーツ実施率
＜資料＞札幌市「指標達成度調査」



【スポーツ実施の阻害要因】

- 週に1日以上運動・スポーツを実施できなかった理由では、「仕事や家事が忙しい」と回答した割合が全体で54.4%と最も高くなっており、年代別でも全ての年代で最も割合が高くなっています（図表8）。次いで、「面倒くさいから（28.8%）」、「子どもに手がかかるから（14.0%）」の順に割合が高くなっています。
- また、新たに運動・スポーツを始めるために重要だと思うことについては、「身近に行える場所があること」が46.4%と最も高い割合となっており（図表9）、身近な場所で、仕事や家事、子育ての合間などにスポーツを実施することができる場所や、気軽にスポーツに参加できる機会が必要です。

図表8 週に1日以上運動・スポーツを実施できなかった理由
 ＜資料＞札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」

単位(%)

全体			20 歳代			50 歳代		
1	仕事や家事が忙しいから	54.4	1	仕事や家事が忙しいから	73.7	1	仕事や家事が忙しいから	69.0
2	面倒くさいから	28.8	2	面倒くさいから	47.4	2	面倒くさいから	28.6
3	子どもに手がかかるから	14.0	3	仲間がいないから	31.6	3	場所や施設がないから	16.7
男性			30 歳代			60 歳以上		
1	仕事や家事が忙しいから	55.6	1	仕事や家事が忙しいから	66.7	1	仕事や家事が忙しいから	28.8
2	面倒くさいから	25.3	2	子どもに手がかかるから	41.7	2	年を取ったから	21.2
3	年を取ったから	15.2	2	面倒くさいから	41.7	3	病気やけがをしているから	16.7
女性			40 歳代					
1	仕事や家事が忙しいから	54.0	1	仕事や家事が忙しいから	58.8			
2	面倒くさいから	31.9	2	面倒くさいから	35.3			
3	子どもに手がかかるから	20.4	3	子どもに手がかかるから	21.6			

図表9 新たに運動・スポーツを始めるために重要だと思うこと
 ＜資料＞札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」



【今後行いたいスポーツ】

- 今後行いたいスポーツ（継続も含む）では、「ウォーキング・散歩」と回答した割合が全体で 46.7%と最も高くなっており、年代別でもすべての年代で最も高い割合となっています（図表 10）。次いで、全体では「トレーニング（30.0%）」、「体操（20.0%）」の順に割合が高くなっています。
- 一人で気軽に行える運動・スポーツは、市民が始めやすく、続けやすい種目が多いことから、スポーツ参画人口の拡大を図るためには、より一層推進していく必要があります。

図表 10 今後行いたいスポーツ
 <資料>札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」

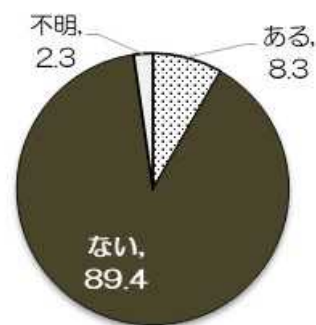
単位(%)

全体			20 歳代			50 歳代		
1	ウォーキング、散歩	46.7	1	ウォーキング、散歩	51.4	1	ウォーキング、散歩	48.2
2	トレーニング	30.0	2	トレーニング	48.6	2	トレーニング	31.4
3	体操	20.0	3	自転車、サイクリング	23.0	3	体操	18.8
男性			30 歳代			60 歳代		
1	ウォーキング、散歩	45.0	1	ウォーキング、散歩	51.6	1	ウォーキング、散歩	41.5
2	トレーニング	28.7	2	トレーニング	43.8	2	トレーニング	20.9
3	自転車、サイクリング	19.7	3	自転車、サイクリング	21.9	3	体操	20.1
女性			40 歳代					
1	ウォーキング、散歩	48.3	1	ウォーキング、散歩	57.6			
2	トレーニング	31.2	2	トレーニング	40.7			
3	体操	26.4	3	自転車、サイクリング	32.8			

【スポーツボランティアの実施状況】

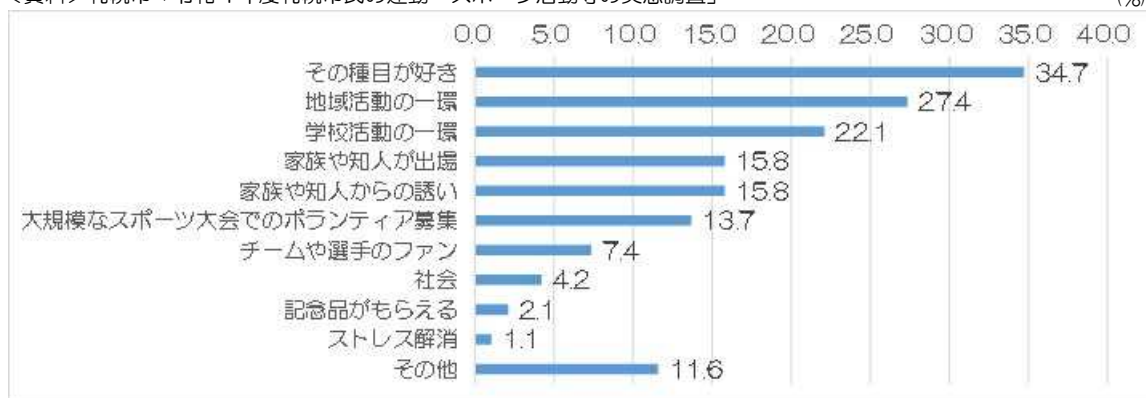
- 改定版では「ささえる」スポーツを推進するため、スポーツボランティアの育成や活動促進に取り組んできました。
- 過去 1 年間にスポーツボランティアを行ったことがある市民の割合は 8.3%となっています（図表 11）。平成 29 年度の調査では 8.1%という結果となっており、ほぼ増減がありません。
- スポーツボランティアを始めたきっかけについては「その種目が好き」と回答した割合が 34.7%と最も高くなっており、次いで「地域活動の一環（27.4%）」、「学校活動の一環（22.1%）」の順で割合が高くなっています（図表 12）。

図表 11 スポーツボランティアの経験
 <資料>札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」



単位(%)

図表 12 スポーツボランティアを始めたきっかけ
 <資料>札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」



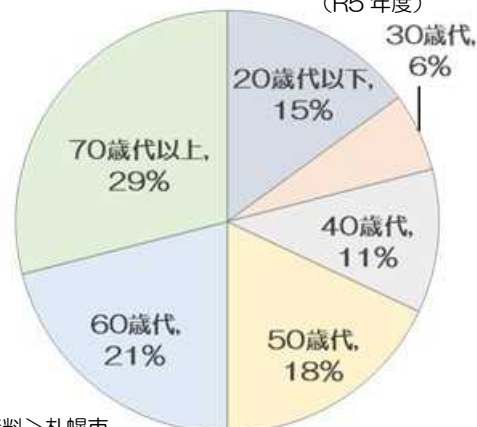
- スポーツボランティアをするために重要なことについては「身近な場所で参加できること」と回答した割合が46.0%と最も高くなっており、次いで「自由に使える時間があること（43.4%）」、「イベント・大会に魅力があること（32.1%）」、「ボランティアに関する情報が入手できること（23.8%）」の順で割合が高くなっています。
- スポーツボランティアの実施率を上げるためには、好きな種目のスポーツボランティアが身近な場所で気軽に参加できることと、ボランティアに関する情報が広く周知されていることが重要です。

図表 13 スポーツボランティアをするために重要なこと
 <資料>札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」



- スマイル・サポーターズの登録者は、60 歳代以上が半数である一方、仕事や育児等で忙しいと思われる 30～40 歳代が少なくなっています。
- 人口的には少ない世代である 20 歳代の登録が一定程度あるのは、時間に余裕があり、スポーツへの意欲も高い学生が含まれているためと思われます。長期間にわたる活動が期待できる点からも、これらの層へのアプローチも効果的と考えられます。

スマイル・サポーターズ登録者の年代別割合
 (R5 年度)



1-②スポーツ実施率（障がい者・20歳以上・週1回以上）

平成 29 年度	令和 4 年度	目標（令和 4 年度）	国の目標値（参考）
43.7%	53.6%	50.0%	40.0%

- 改定版では、障がい者スポーツ実施率（障がいのある方で週1回以上運動やスポーツを行う20歳以上の市民の割合）の目標値を、国の目標値より高い50.0%に設定しています。
- 札幌における障がい者スポーツ実施率の経年変化をみると、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）まで目標値を超える50%台の実施率で推移しており、令和4年度（2022年度）は53.6%の実施率となり、目標値を達成しました（図表14）。
- 国におけるスポーツ実施率の経年変化をみると、平成29年度（2017年度）の20.8%から増加傾向にはありますが、令和4年度（2022年度）は30.9%と目標値を達成できておらず、調査手法の違いから、単純な比較は難しいものの、札幌の障がい者スポーツ実施率は高いものと考えられます。
- 札幌市の障がい者スポーツ実施率が高いのは、これまでの様々な取組の総合的な効果と捉えており、これまでの取組の方向性は維持すべきと考えられます。
- 運動・スポーツを実施した理由については「健康維持・増進のため」と回答した割合が64.4%と最も高く、次いで「気分転換・ストレス解消のため（43.1%）」、「リハビリテーションの一環として（29.2%）」の順で割合が高くなっており、健康づくりや楽しみとしてスポーツに取り組む市民が多くなっています（図表15）。

図表 14 障がい者スポーツ実施率推移（国との比較）
＜資料＞札幌市「令和4年度 障がい者の運動などの活動に関するアンケート調査」



【参考：国、札幌市のアンケート調査手法の違いについて】
○国：インターネット調査会社が保有するリサーチモニターに対する無記名のインターネット方式での調査。
○札幌市：障がい者手帳を保有する18歳以上の市民に対し、郵送で実施。

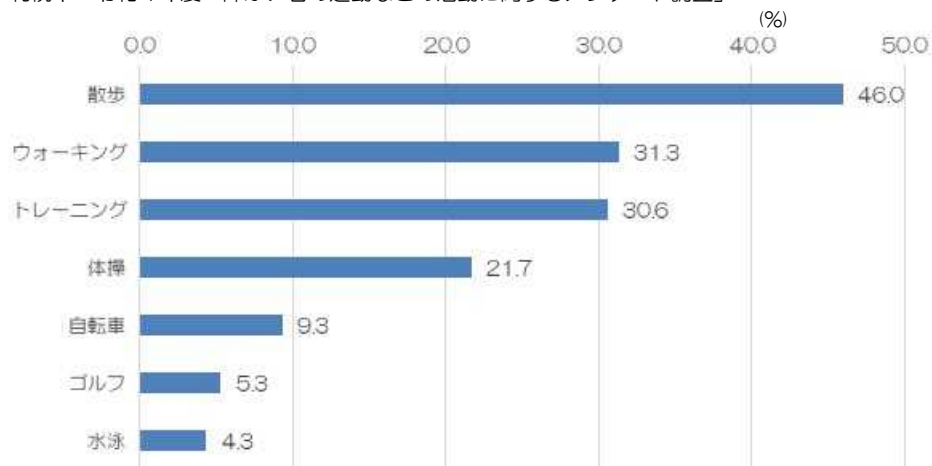
図表 15 運動・スポーツを実施した理由
＜資料＞札幌市「令和4年度 障がい者の運動などの活動に関するアンケート調査」



- 種目別スポーツ実施率については、「散歩」と回答した割合が46.0%と最も高く、次いで「ウォーキング（31.3%）」、「トレーニング（30.6%）」の順で割合が高くなっており、「自転車（9.3%）」や「ゴルフ（5.3%）」、「水泳（4.3%）」といった競技スポーツの実施率が低くなっています（図表16）。
- 障がい者スポーツを実施するための促進要因については、「健康や体力」が66.3%と最も高く、次いで、「身近に行える場所（50.2%）」、「指導してくれる人（37.8%）」の順で割合が高くなっています（図表17）。
- 実施率が横ばいで推移してきていることや、競技スポーツの実施率が低くなっていることから、更なる実施率向上を図るためには、より市民のニーズに応じた障がい者スポーツに取り組みやすい環境の整備が必要です。

図表 16 種目別スポーツ実施率（上位種目）

＜資料＞札幌市「令和4年度 障がい者の運動などの活動に関するアンケート調査」



図表 17 障がい者スポーツを実施するための促進要因

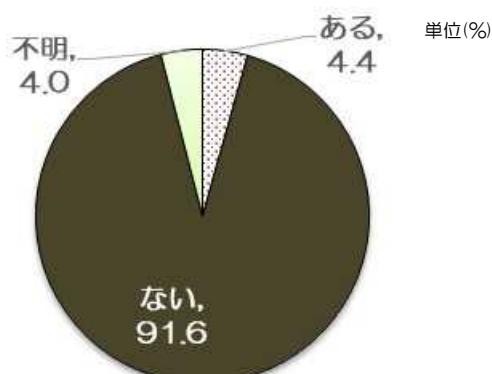
＜資料＞札幌市「令和4年度 障がい者の運動などの活動に関するアンケート調査」



【障がい者スポーツの振興】

- 障がい者スポーツに関わった経験については、「ない」と回答した割合が91.6%となっており、多くの市民が関わったことがありません（図表 18）。
- 関わったことがない理由については「機会がない」と回答した割合が65.2%と最も高く、次いで「特に理由はない（31.3%）」、「情報がない（23.0%）」、「興味がない（18.0%）」の順で割合が高くなっています（図表 19）。
- 障がい者スポーツ振興のために必要だと思うことについては、「身近な場所に障がい者スポーツができる場所があること」と回答した割合が58.6%と最も高く、次いで「障がい者スポーツについて、周知・広報により理解が深まること（47.7%）」、「施設利用料や用具、交通費等に金銭的な支援があること（32.8%）」の順で割合が高くなっています（図表 20）。
- 障がい者スポーツをより一層振興していくためには、障がいの有無を問わず障がい者スポーツに関わる機会の創出や、障がい者スポーツに関する情報の市民への周知・広報に取り組むことに加え、障がい者スポーツの場の充実が必要です。

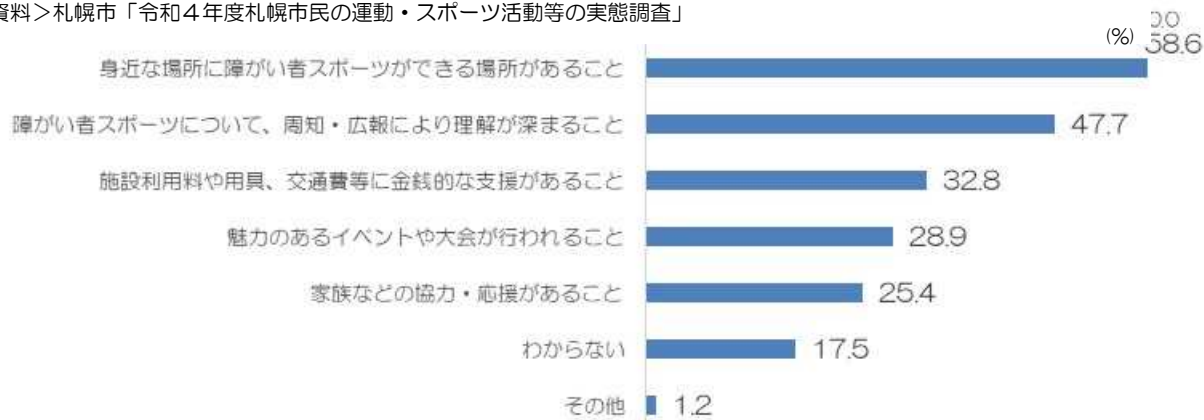
図表 18 障がい者スポーツに関わった経験
＜資料＞札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」



図表 19 障がい者スポーツに関わったことがない理由
＜資料＞札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」



図表 20 障がい者スポーツ振興のために必要だと思うこと
＜資料＞札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」



② ウィンタースポーツ実施率

平成 25 年度	平成 29 年度	令和 4 年度	目標（令和 4 年度）
24.9%	20.1%	18.9%	25.0%

- ウィンタースポーツ実施率は、年に1回以上ウィンタースポーツを行った、18歳～49歳の市民の割合を示す指標です。

図表 21 ウィンタースポーツ実施率推移
＜資料＞札幌市「指標達成度調査」

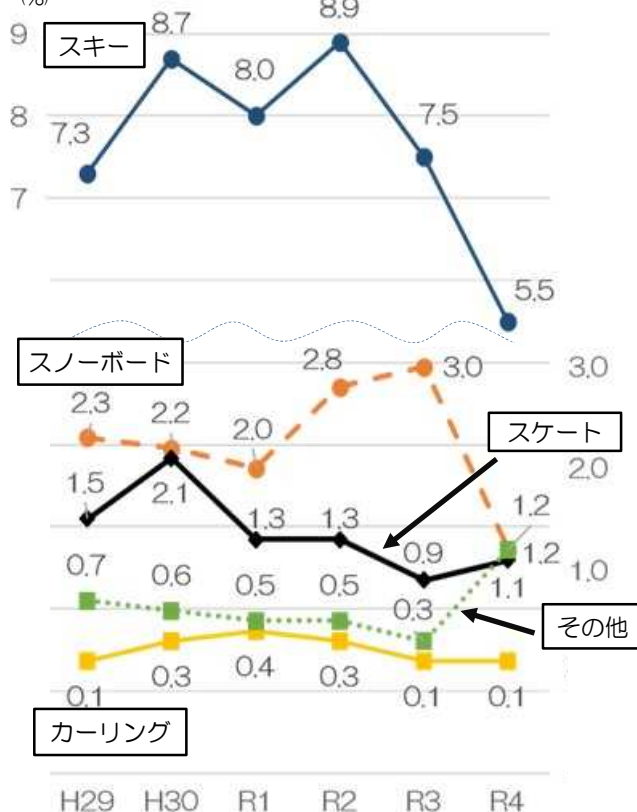


- ウィンタースポーツ実施率の経年変化をみると、平成 29 年度（2017 年度）の 20.1%から横ばいで推移しており、令和 4 年度（2022 年度）は 18.9%と、目標値を達成できておりません（図表 21）。
- 札幌の特色であるウィンタースポーツ文化を継承し、ウィンタースポーツ実施率の向上を図るため、ウィンタースポーツ振興の取組をより強化することが必要です。

【種目別ウィンタースポーツ実施率】

- 令和 4 年度（2022 年度）のウィンタースポーツ実施率を種目別でみると、「スキー」と回答した割合が 5.5%と最も高く、次いで「スノーボード（1.2%）」、「スケート（1.1%）」の順で割合が高くなっています（図表 22）。
- 今後行いたいウィンタースポーツについては、「スノーボード」と回答した割合が全体で 9.7%と最も高く、次いで、「カーリング（8.9%）」、「アルペンスキー（7.1%）」の順に割合が高くなっています（図表 23）。

図表 22 種目別ウィンタースポーツ実施率推移
＜資料＞札幌市「指標達成度調査」



- 年代別にみると、若い世代では「スノーボード」や「アルペンスキー」の割合が高く、年代が上がるにつれて「カーリング」の割合が高くなっています。

図表 23 今後行いたいウィンタースポーツ
 <資料>札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」

全体			20 歳代			50 歳代		
1	スノーボード	9.7	1	スノーボード	32.8	1	カーリング	14.8
2	カーリング	8.9	2	アルペンスキー	11.5	2	スノーボード	9.5
3	アルペンスキー	7.1	3	カーリング	9.8	3	アルペンスキー	8.9
4	フィギュアスケート	3.6	4	フィギュアスケート	4.9	4	フィギュアスケート	5.3
5	その他	2.6	5	アイスホッケー	3.3	5	ノルディックスキー	3.0
			5	そり競技	3.3			
男性			30 歳代			60 歳以上		
1	カーリング	11.1	1	スノーボード	24.3	1	カーリング	6.8
2	スノーボード	10.6	2	アルペンスキー	11.7	2	アルペンスキー	4.4
3	アルペンスキー	8.8	3	カーリング	7.2	3	その他	3.9
4	その他	2.7	4	フィギュアスケート	4.5	4	フィギュアスケート	2.0
5	ノルディックスキー	2.3	5	スピードスケート	2.7	5	ノルディックスキー	1.1
5	スピードスケート	2.3	5	そり競技	2.7			
女性			40 歳代					
1	スノーボード	8.8	1	スノーボード	21.7			
2	カーリング	7.5	2	カーリング	10.9			
3	アルペンスキー	5.7	3	アルペンスキー	10.1			
4	フィギュアスケート	4.9	4	フィギュアスケート	5.8			
5	その他	2.6	5	ノルディックスキー	2.2			
			5	フリースタイルスキー	2.2			

【年代別ウィンタースポーツ実施率】

- ウインタースポーツ実施率の推移を年代別でみると、18 歳～40 歳代までの若い世代の実施率が高く、50 歳代以上が低い結果となっています（図表 24）。
- 一方で、若い世代の実施率についても概ね 15%～25%の間を増減しており、年度ごとのばらつきがみられます。各年代において、継続してウィンタースポーツを実施できる環境が必要です。

図表 24 年代別ウィンタースポーツ実施率の推移 <資料>札幌市「指標達成度調査」

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
18歳～19歳	17.4	18.8	26.3	26.1	13.3	66.7
20歳代	18.5	19.6	16.7	17.1	22.4	16.7
30歳代	16.0	21.6	20.6	17.2	15.8	13.7
40歳代	24.0	21.2	17.2	23.8	21.6	22.3
50歳代	6.9	8.4	8.8	10.4	7.9	6.3
60歳代	3.2	6.2	4.7	6.0	4.2	4.0
70歳以上	4.5	3.9	2.9	5.5	3.1	3.3

【ウィンタースポーツ実施の阻害要因】

- ウィンタースポーツを実施していない理由を全体でみると、「寒い」と回答した割合が21.7%と最も高く、次いで「用具が高い（20.5%）」や「施設が遠い（17.3%）」の順で割合が高くなっています（図表25）。
- 年代別でみると、30歳代～50歳代で「時間がない」と回答した割合も高くなっているほか、男性では「特に理由はない」の割合も高くなっています。
- そのため、更なるウィンタースポーツ振興を図るためには、経済的負担を軽減するための施策や、身近な場所で気軽にウィンタースポーツを実施できる環境の整備を引き続き推進していく必要があります。特に、競技によっては、実施できる場所が少なく、市民ニーズを受け止め切れていないため、こうした状況についても、改善を図っていくことが必要です。
- 一方で、札幌には既に多くのウィンタースポーツ施設が存在しており、公共交通機関などでアクセス可能な施設も多く、用具の貸出なども行っていることから、気軽にウィンタースポーツを実施することが可能です。施設の利用率向上に向けた情報発信などの取組も必要です。
- また、札幌のウィンタースポーツ文化を将来に向けて継承・発展させていくためには、子どもの頃からウィンタースポーツに親しむ機会を増やし、継続して実施してもらうことも重要です。
- 子ども向けのアンケートでは、ウィンタースポーツを実施していない理由について、小学生は「できるかどうか不安だから」と回答した割合が30.6%と最も高く、中高生は「やる場所が遠いから」と回答した割合が26.1%と最も高くなっています（図表26）。
- この結果からも、子どもたちが気軽にウィンタースポーツを始められるように、引き続き体験機会の充実に取り組むとともに、子どもにとっても身近なウィンタースポーツの実施環境の整備が必要だと考えられます。

図表25 ウィンタースポーツ実施していない理由

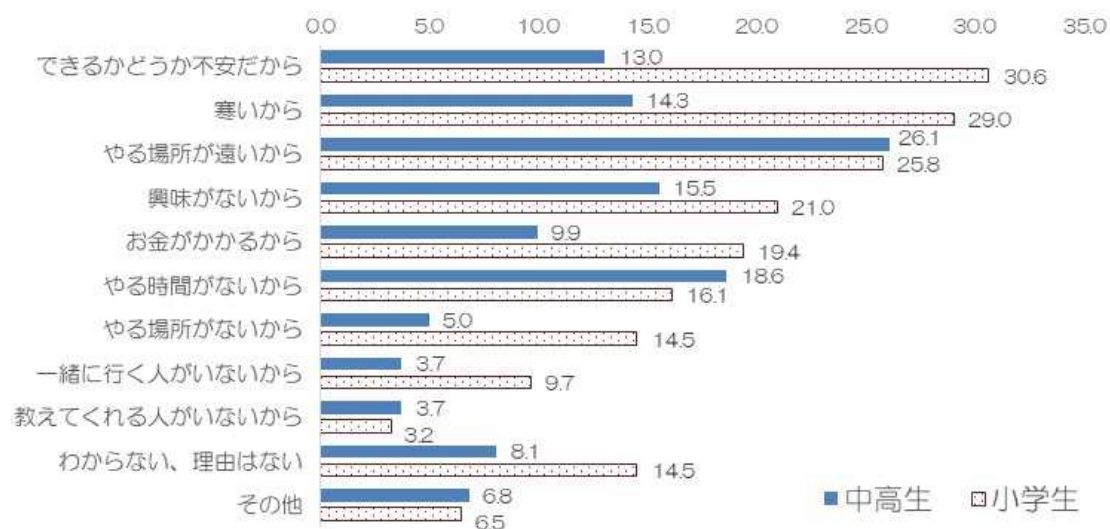
＜資料＞札幌市「令和4年度札幌市民の運動・スポーツ活動等の実態調査」

全体			20 歳代			50 歳代		
1	寒い	21.7	1	用具が高い	32.8	1	用具が高い	31.4
2	用具が高い	20.5	2	施設が遠い	27.9	2	寒い	27.2
3	施設が遠い	17.3	2	きっかけがなかった	27.9	3	時間がない	21.3
男性			30 歳代			60 歳以上		
1	用具が高い	23.0	1	用具が高い	38.7	1	特に理由はない	18.7
2	特に理由はない	21.0	2	施設が遠い	33.3	2	その他	17.7
3	寒い	17.8	3	時間がない	29.7	3	寒い	17.6
女性			40 歳代					
1	寒い	25.0	1	用具が高い	34.8			
2	用具が高い	18.7	2	寒い	28.3			
3	施設が遠い	17.2	3	施設が遠い	26.1			
			3	時間がない	26.1			
			3	施設料金が低い	26.1			

図表 26 ウィンタースポーツ実施していない理由

＜資料＞札幌市「令和4年度運動・スポーツに関するアンケート」

(%)



③ 直接スポーツ観戦率（18歳以上・年1回以上）

平成 29 年度	令和 4 年度	目標（令和 4 年度）
43.6%	32.3%	50.0%

- 改定版では、「みる」スポーツの推進状況を示すための指標として、直接スポーツ観戦率（年1回以上直接スポーツを観戦した18歳以上の市民の割合）を設定しています。

- 札幌における直接スポーツ観戦率の経年変化をみると、平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）までは40%前後ですが、令和2年度（2020年度）以降はコロナウイルスの影響によるスタジアムの入場制限などもあり、20%～30%台にまで下降しており、目標値の50.0%は達成できておりません（図表27）。

図表 27 直接スポーツ観戦率推移
＜資料＞札幌市「指標達成度調査」

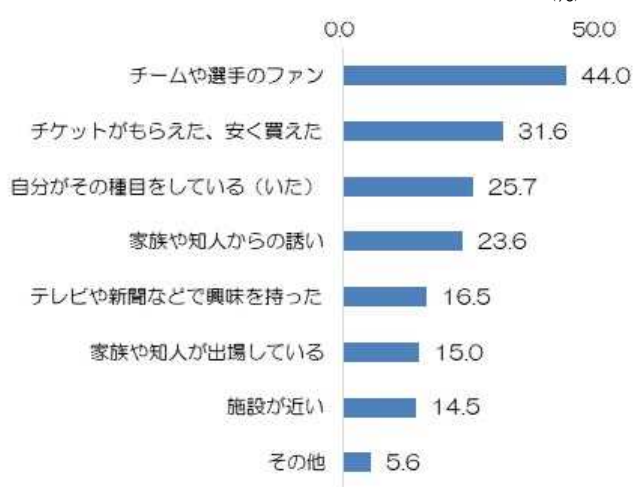
(%)



- 国における直接スポーツ観戦率の経年変化をみると、コロナウイルスの影響がなかった、平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）は27%前後で推移しており、国と比較すると、札幌の直接スポーツ観戦率が高いことがわかります。
- 直接スポーツ観戦を始めたきっかけについては「チームや選手のファン」と回答した割合が44.0%と最も高く、次いで「チケットがもらえた、安く買えた（31.6%）」、「自分がその種目をしている（いた）（25.7%）」の順で割合が高くなっています（図表28）。

- また、今後、直接スポーツ観戦を始めようと思うきっかけについては、「チケットがもらえた、安く買える」と回答した割合が34.8%と最も高く、次いで「施設が近い（34.2%）」、「家族や知人が出場している（26.8%）」の順で割合が高くなっています（図表29）。
- これらの結果から、直接スポーツ観戦率を向上させるためには、札幌を本拠地とするプロスポーツチームなどと連携した観戦機会の創出や、市民のニーズに応じたスポーツ観戦のきっかけづくりなどが必要です。

図表28 直接スポーツ観戦を始めたきっかけ
＜資料＞札幌市「令和4年度運動・スポーツに関するアンケート」



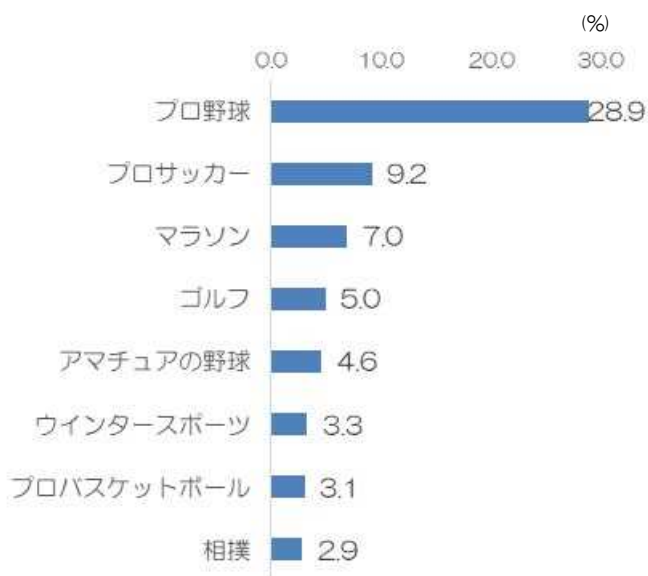
図表29 今後、直接スポーツ観戦を始めようと思うきっかけ
＜資料＞札幌市「令和4年度運動・スポーツに関するアンケート」



【種目別スポーツ観戦率】

- コロナウイルスの影響がなかった令和元年度（2019年度）の種目別スポーツ観戦率をみると、「プロ野球」と答えた割合が28.9%と最も高く、次いで「プロサッカー（9.2%）」、「マラソン（7.0%）」となっており、観戦する種目に偏りがみられます（図表30）。今後は多種目の観戦機会の創出などにも取り組んでいく必要があります。

図表30 令和元年度種目別直接スポーツ観戦率
＜資料＞札幌市「指標達成度調査」



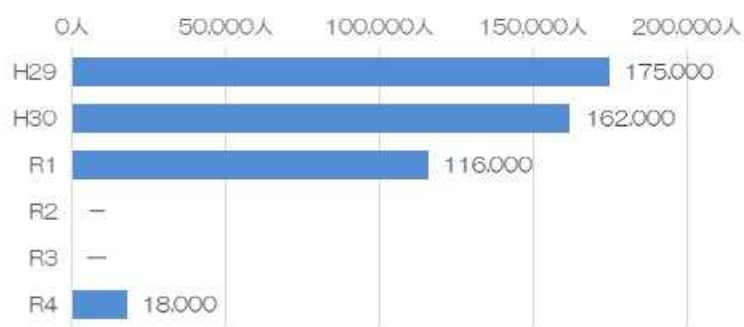
④ ウィンタースポーツ目的の来札外国人観光客（1月～3月）

平成 29 年度	令和 4 年度	目標（令和 4 年度）
175,000 人	18,000 人	98,000 人（※）

※ コロナウイルスの影響を踏まえ、目標値を 250,000 人から変更

- 改定版では、スポーツによる地域・経済の活性化を示す指標として、ウィンタースポーツ目的の来札外国人観光客数を設定しています。
- 平成 29 年度（2017 年度）はウィンタースポーツ目的の来札外国人観光客数は 175,000 人となっていますが、コロナウイルスの世界的な流行が影響し、令和 4 年度（2022 年度）には 18,000 人と大幅に減少しています（図表 31）。
- 令和 4 年度（2022 年度）の外国人宿泊数全体としても約 206,000 人となっており、コロナウイルスが流行する前の、令和元年度（2019 年度）の約 2,423,000 人と比べると 91.5%の減少となっています。
- 今後は、来札外国人観光客数が回復することが見込まれますが、コロナウイルスの影響による来札外国人観光客の目的やニーズの変化も想定されるため、多様な目的やニーズに応じた、スポーツを切り口とした観光コンテンツの造成や、スポーツツーリズムの取組を推進していく必要があります。

図表 31 ウィンタースポーツ目的の来札外国人観光客数（1月～3月）の推移
＜資料＞札幌市「外国人個人観光客動態調査」



※令和 2～3 年度は「外国人個人観光客動態調査」は未実施

(3) これまでの取組に対する傾向と課題

改定版では、「市民」へのアプローチとして、ライフステージや目的に応じて、「する」、「みる」、「ささえる」という多様な形でのスポーツ参画人口の拡大を図ってきました。また、「さっぽろ」全体へのアプローチとして、スポーツの力を活用した共生社会の実現やまちの活性化に取り組みました。さらに、「世界」へのアプローチとして、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致や国際大会の開催などを通じて、ウインタースポーツ拠点都市としての魅力を向上し、世界へ発信してきましたが、上述してきたとおり、障がい者スポーツ実施率は成果指標を達成しているものの、その他の指標についてはいずれも目標を達成できておりません。ここでは、これまでの取組に対する傾向や今後に向けた課題、重要な視点などをまとめます。

① 「市民」へのアプローチ

ア スポーツ実施

スポーツ実施においては、依然として仕事や子育てに忙しい20歳代から40歳代のスポーツ実施率が、全体と比べて低くなっています。また、市民のスポーツ実施におけるニーズとしては、一人でも気軽に行えるスポーツや身近なスポーツ環境、健康・体力づくりを目的としたスポーツ活動が高くなっています。こうした傾向やニーズを踏まえて、より一層市民のスポーツ参加の促進につながる取組を行っていく必要があります。

イ ウインタースポーツ実施

ウインタースポーツ実施においては経済的負担や施設へのアクセス、競技によっては市民ニーズに対応できる施設環境が整っていないなどの阻害要因の改善が必要です。また、若い世代と比べると50歳以上のウインタースポーツ実施率が低くなっており、継続してウインタースポーツを実施している市民が少なくなっています。

ウ 直接スポーツ観戦

コロナウイルスの影響もあり、近年の直接スポーツ観戦率は低迷しています。チームや選手のファンとなり直接スポーツ観戦を始める市民が多いことから、チケットを貰えることや身近な施設で観戦できることなどのきっかけづくりも有効です。

エ スポーツボランティア

スポーツボランティアを実施している市民は低い水準で推移しており、参加者が固定化していることなども推察されます。新たにスポーツボランティアを始める市民を増やすためには、自分の好きな種目のスポーツボランティア

アがあることや、身近な場所で気軽に参加できる場があること、スポーツボランティアの情報の市民周知などが必要です。

② 「さっぽろ」全体へのアプローチ

ア 障がい者スポーツ振興

障がい者スポーツ実施率は目標値を達成することができ、国の水準よりも高い数値となっていますが、実施率が横ばいで推移しており、また、多くの市民が障がい者スポーツに関わったことがない状況です。共生社会の実現に向けては、障がい者スポーツの場や障がい者スポーツの情報の市民周知、障がいの有無を問わず障がい者スポーツに参画できる機会が不足しています。

イ 国際交流・異文化理解

コロナウイルスの影響により、スポーツを通じた国際交流の機会が減少しているため、国際大会開催時において交流機会を創出するなど交流方法の検討が必要です。

ウ 地域・経済活性化

高齢化や人口減少が進行する中において、地域・経済を活性化させるためには国内外からの観光客の受入などによる交流人口を増加させることが重要です。今後は道内市町村とも連携した、新たなスポーツツーリズムの開拓やプロモーション、スポーツを切り口とした観光コンテンツの造成などが必要です。

③ 「世界」へのアプローチ

ア 国際大会の開催

札幌市はラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会などの大規模な国際大会を開催してきました。この貴重な開催ノウハウなどの経験・知見等を今後のスポーツ推進施策において有効に活用していくことが必要です。

イ 世界におけるウィンタースポーツ拠点都市への発展

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致活動を通じて、ウィンタースポーツ拠点都市としてのブランド向上やシビックプライドの醸成に取り組んできました。世界におけるウィンタースポーツ拠点都市への発展に向けて、様々なウィンタースポーツの大会開催や、ウィンタースポーツ環境を整備していくことが重要です。

1 第3期スポーツ基本計画

国が令和4年（2022年）3月に公表した第3期スポーツ基本計画では、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点が示されました。これらの3つの視点を支えていくことや、東京2020大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、重点的に取り組むべき施策を展開することとしています（P5参照）。

本計画の策定にあたっては、札幌のスポーツの現状と課題を踏まえ、国の第3期スポーツ基本計画の中から、次の施策・方向性を参酌します。

（1）多様な主体におけるスポーツの機会創出

- 性別、年齢、障がいの有無等に関わらず、多様な主体がスポーツを楽しむために、スポーツ実施の普及啓発や環境整備を実施。
- 子ども、若者のスポーツ機会の充実に向けて、運動部活動の運営主体を学校から地域へ移行するとともに、地域においてスポーツに親しむ機会が確保されるよう、地域スポーツ環境の整備充実を推進。
- スポーツ実施率が低い、女性や障がい者、働く世代・子育て世代に対しては、女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施意欲の向上や、障がい者スポーツの実施環境整備・理解啓発、気軽にスポーツに取り組める環境整備を実施。

（2）スポーツによる健康増進

- スポーツと健康の関係や各地域の実態に応じた効果的なスポーツ実施促進の方法等についての科学的知見を蓄積し、その蓄積の普及啓発及び活用を推進。
- 地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進。

(3) スポーツの成長産業化

- 民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として、スタジアム・アリーナ整備を着実に推進。

(4) スポーツによる地方創生、まちづくり

- スポーツツーリズムについて、ウィズコロナやポストコロナの観点を踏まえ、各地域の自然資源や地域資源などを活用した、将来も見据えた更なるコンテンツの開発を積極的に推進。
- 地域スポーツコミッションが地域向け住民サービスの充実等の地域から求められる役割を果たすとともに、その経営の安定性を高める活動や基盤となる人材の育成・確保の取組を推進。

(5) スポーツを通じた共生社会の実現

- 年齢や性別、体力や障がいの有無等を問わず、誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できるよう、様々な立場・状況の人が「ともに」スポーツを楽しめる環境を構築。
- 障がい者スポーツの実施環境を整備するとともに、障がい者スポーツの非実施層に対する関心向上を図る。
- 障がい者スポーツの情報発信の充実やボランティア参加の促進を通じ、市民への障がい者スポーツの理解促進を図るとともに、障がい者スポーツを体験する機会を創出。
- 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施について普及啓発を行うとともに、女性がスポーツをしやすい環境整備等を促進。

(6) スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

- 学校体育施設やオープンスペース³⁵等の多様な空間の有効活用や性別、年齢、能力等に関わらず誰もがスポーツを行いやすくなる施設のユニバーサルデザイン³⁶化の推進等により、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を図る。
- スポーツに係る地域の団体や人材の連携促進により、地域の資源を最大限活用し、スポーツの場、プログラム、指導者等の充実を図る。

³⁵ オープンスペース：都市または敷地内で、建造物のたっていない場所。空き地

³⁶ ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計（デザイン）。

- 年齢、障がいの有無に関わらず指導できる多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成を図る。
- スポーツ推進委員の広報活動を実施し、スポーツ推進委員に対する認識・理解を促進し、地域にふさわしい人材の確保を図る。

2 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン

札幌市のまちづくりの基本的な指針である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン<ビジョン編>では、目指すべき都市像を『「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ』と掲げるとともに、この都市像の実現に向けて、まちづくりの重要概念である「ユニバーサル（共生）」、「ウェルネス（健康）」、「スマート（快適・先端）」や、まちづくりの基本目標を定めました。本計画においても、これらの札幌市の目指すべきまちの姿やまちづくりを実現するため、次の視点を取り入れて策定しました。

（1）健康寿命の延伸

少子高齢化が進む中で平均寿命は延びてきており、人生100年時代を迎えています。こうした中において、子どもの頃からの健康的な運動習慣づくりに向けた取組や働く世代の健康無関心層に対する健康づくりに関する働きかけ、介護予防やフレイル³⁷への対策など、各世代に応じた「予防・健康づくり」を強化することで、健康寿命の延伸を図ります。

また、誰もが生涯健康であることに加え、生涯を通して活躍できるよう、個々人の学びや経験などを生かす機会を充実します。

（2）共生社会の実現

個々の価値観やライフスタイルが多様化する中、年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、互いの個性や多様性を理解し、尊重し合うとともに、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合っている共生社会を実現します。

そのためには、施設や生活関連経路などのバリアフリー化や心のバリアフリー³⁸の浸透などを推進することで、ハード・ソフト両面における様々な障壁を解消し、多様な人々がともに活動し、つながり、交流できる環境を整えます。

³⁷ フレイル：年齢を重ねることにより体や心の働き・社会的なつながりが弱くなった状態。

³⁸ 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと。

（３）地域・経済の活性化

札幌も人口減少局面を迎え、少子高齢化が進行しており、長期的には更なる人口減少が見込まれています。こうした中においては、スポーツによるまちづくりやスポーツツーリズムなどを推進し、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でのスポーツ参加者や国内外からの観光客を増加させることで、交流人口の拡大による地域の活性化や、観光関連産業などを始めとする経済の活性化を図ります。

（４）ウィンタースポーツ振興

札幌は豊富な積雪量と都市機能を有している世界有数の都市であり、昭和 47 年（1972 年）のオリンピック冬季競技大会の開催以降も、平成 19 年（2007 年）の FIS ノルディックスキー世界選手権大会や 2017 冬季アジア札幌大会など、多くのウィンタースポーツの国際大会が開催された、世界的な知名度を誇るウィンタースポーツシティです。

また、市内には世界でも有数のパウダースノーを楽しむことができる、多様な魅力を持つスキー場が点在しているほか、様々なウィンタースポーツ施設も整備されており、「雪の街」としての魅力を備えています。

一方で、市民のウィンタースポーツ実施率は横ばい傾向にあり、札幌の特色であるウィンタースポーツ文化を継承し、発展させていくためには、身近なところでウィンタースポーツを楽しむことができる環境が充実していることや、札幌出身のウィンタースポーツのアスリートが国内外で活躍していることなどにより、市民のウィンタースポーツ実施機運を高めていくことが重要です。

また、札幌のウィンタースポーツ環境を生かし、ウィンタースポーツの国際大会やイベントを誘致・開催することにより、国内外から多くの選手や関係者、観光客が訪れる機会を創出し、地域・経済の活性化や国際交流の促進、競技力の向上を図ることやシティプロモートを促進することも重要です。

今後は、こうしたウィンタースポーツ振興の取組を強化するとともに、札幌ならではの魅力的な冬季観光コンテンツの充実やスノーリゾートとしてのブランド化にも取り組み、世界中から多くの人々が訪れ、魅力あふれる世界屈指のウィンタースポーツシティを目指します。

1 基本的な考え方

札幌市のスポーツ施策推進にあたっては、第3章で整理した札幌のスポーツの現状と課題や第4章で挙げた本計画に取り入れる視点を踏まえ、年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を充実させ、スポーツ参画人口を拡大することを目指します。

また、そのことを通して、スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現、地域・経済の活性化などの社会課題の解決に繋がっていきます。

これらの観点を踏まえ、本計画の基本理念や目標を以下のとおり定めます。

2 基本理念

スポーツの力でまちの未来を切り拓く

スポーツには、「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを得られるという本質的な価値があり、スポーツを通じて心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足がもたらされるといった効果があると言われています。

また、こうしたスポーツそのものが持つ価値に加えて、スポーツを通じた青少年の健全育成や健康寿命の延伸、地域コミュニティの醸成、共生社会の実現、経済発展など、スポーツには、社会の活性化や様々な社会課題解決に寄与する価値があると考えられています。

国の第3期計画においても、こうしたスポーツの価値を改めて確認したうえで、こうした価値を発揮し、更に高めていく施策に取り組むとしています。

また、スポーツ庁は、平成27年（2015年）9月に国際連合で採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）³⁹」の達成に向けても、スポーツを通じて貢献していくこととしています。

以上のとおり、スポーツの持つ力は、様々な社会的課題の解決等に対して効果が期待できるものであり、札幌市においても、スポーツを通じて、まちの抱える様々な課題を解決し、まちのよりよい未来を切り拓いていくことが重要です。

以上を踏まえて、本計画の基本理念を「スポーツの力でまちの未来を切り拓く」と定めます。

³⁹ 持続可能な開発目標（SDGs）：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）と169の取組（ターゲット）から構成されている

本計画の基本理念を実現するため、次の3つの目標を定めます。

目標1 スポーツを通じて市民が生き生きとくらすまち

市民誰もが、一人一人のニーズに合わせて気軽にスポーツに参加し、楽しむことで、生涯にわたって心身の健康が増進され、活力に満ちた生活を送れることを目指します。

スポーツは心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、地域交流の促進、地域間交流の基盤の形成などにつながる活動であり、少子高齢化の進行や人生100年時代の到来を迎える中、こうしたスポーツの力によって、身体的・精神的・社会的な健康を増進し、市民が幸せを感じながら生涯にわたって活躍できることが重要です。

目標1では、市民が年齢や体力、経験、目的、ライフステージなどの違いに応じて、自分のニーズに合わせて自発的かつ継続的にスポーツに参加し、楽しむことができるように、行政をはじめとする様々な組織・個人が協働しながら、ソフト・ハード両面において、必要な措置を講じ、スポーツを通して、生涯にわたって心身の健康が増進され、活力に満ちた生活を送れる社会の実現を目指します。

目標2 ひととひとがスポーツでつながる共生のまち

年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、市民が多様な形でスポーツに共に参加することができており、スポーツを通して関わり合うことで、相互に理解・尊重し合える社会の実現を目指します。

スポーツは誰もが「する」、「みる」、「ささえる」といった自分に合った形で参加することができます。個々の価値観やライフスタイルが多様化する中、スポーツをきっかけとして多様な人々がつながり、コミュニケーションや交流が促進され、スポーツの価値を共有することは、心のバリアフリーの浸透につながるものです。

目標2では、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、様々な立場・背景を有する市民が共にスポーツに参加できる環境の構築や機運の醸成などに取組み、スポーツを通して触れ合い、関わり合うことで、相互に個性や多様性を理解、尊重し合うとともに、お互いが支え合うことができる共生社会の実現を目指します。

目標 3 スポーツによりにぎわいがあふれているまち

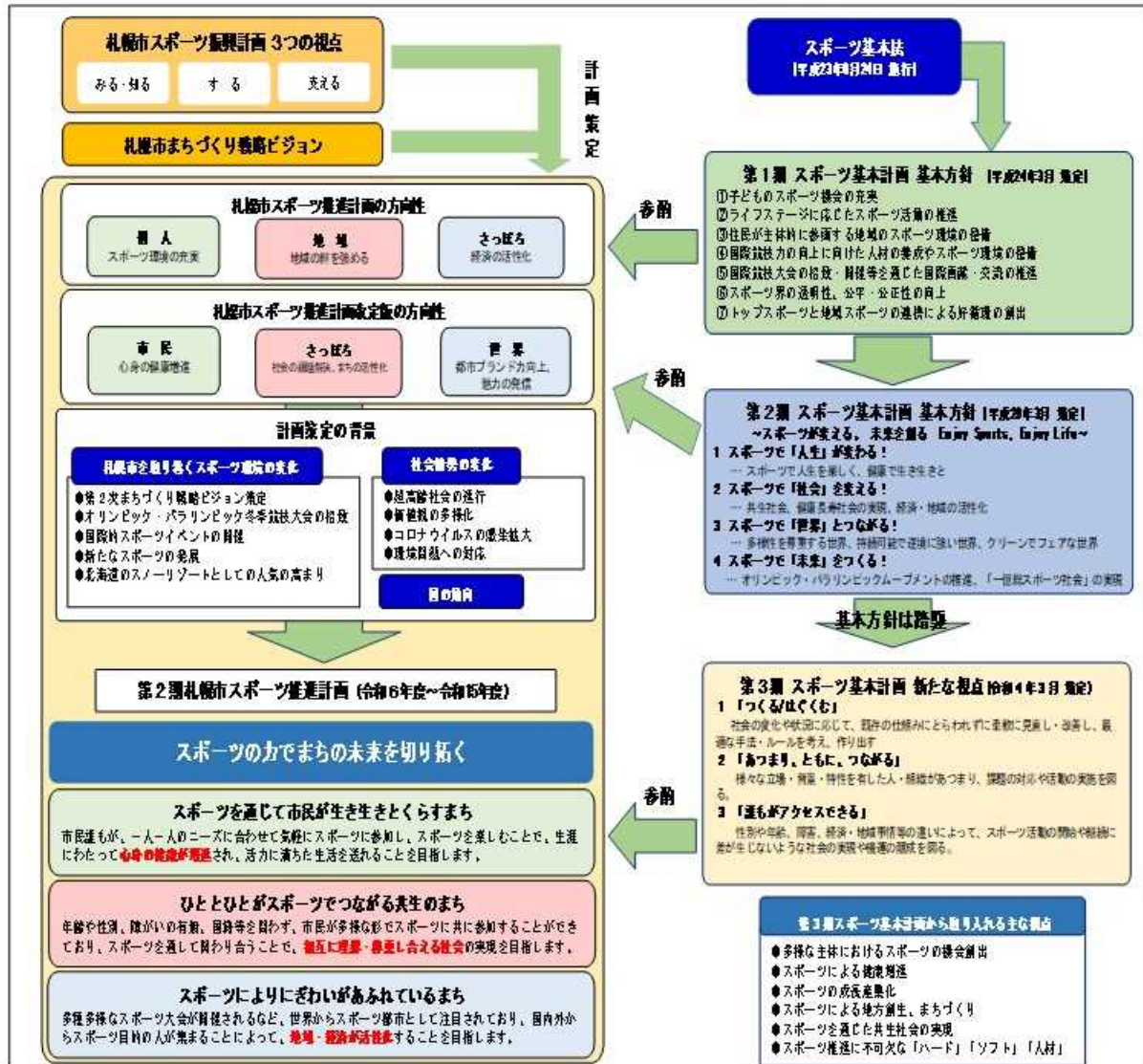
多種多様なスポーツ大会が開催されるなど、世界からスポーツ都市として注目されており、国内外からスポーツ目的の人が集まることによって、地域・経済が活性化することを目指します。

スポーツは多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツであり、人口減少局面を迎える中、大規模なスポーツイベントの開催などを契機に交流人口を拡大することで、スポーツを通じてまちのにぎわいを創出することができます。

札幌市では昭和 47 年（1972 年）に開催したアジア初のオリンピック冬季競技大会をはじめ、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 大会のサッカー、マラソン、競歩競技といった大規模な国際大会の開催を通して、大会運営ノウハウ等の経験・知見を蓄積してきました。また、札幌に本拠地を置くトップスポーツチームと連携したシティプロモートも展開してきました。

目標 3 では、このような札幌特有のスポーツ資源を生かして、国際大会をはじめ、多種多様なスポーツイベントやトップレベルの試合開催・誘致、スポーツツーリズムの推進などを通じて、世界にスポーツ都市としての魅力を発信するとともに、世界中から人々を集め、地域・経済の活性化を目指します。

図表 32 第2期札幌市スポーツ推進計画の方向性



4 成果指標と目標数値

基本理念・目標の実現のため、具体的な成果指標を設定し、その目標数値を定めます。

なお、本計画の策定においては、成果指標の見直しを行い、新たに「スポーツ目的の来札観光客数（道外・海外）」、「スマイル・サポーターズ登録者数」、「強化指定選手に選出されるアスリートの育成数」を取り入れています。

成果指標		現状値	目標値	主な 関連 目標
		令和 4 年度 (2022 年度)	令和 15 年度 (2033 年度)	
① スポーツ実施率	20 歳以上・週 1 回以上 ※1	57.0%	70.0%	目標 1 目標 2
	障がい者 20 歳以上・週 1 回以上 ※2	53.6%	60.0%	目標 1 目標 2
② ウィンタースポーツ実施率 (18 歳～49 歳・年 1 回以上) ※3		18.9%	30.0%	目標 1 目標 3
③ 直接スポーツ観戦率 (18 歳以上・年 1 回以上) ※4		32.3%	50.0%	目標 2 目標 3
④ スポーツ目的の来札観光客数（道外・海外） ※5		236,000 人	1,000,000 人	目標 2 目標 3
⑤ スマイル・サポーターズ登録者数 ※6		1,070 人	2,000 人	目標 2
⑥ 強化指定選手に選出されるアスリートの育成数 ※7		12 人(延べ)	50 人(延べ)	目標 1

※1 札幌市が実施する「指標達成度調査（事業の効果に関する市民意識調査）」において、無作為抽出した市内在住 18 歳以上の男女 4,000 人を対象に調査票を発送し、過去 1 年以内のスポーツ（運動）の実施状況をお聞きしています。スポーツには、競技スポーツだけではなく、健康づくりのための散歩やジョギングなどの軽い運動、身体を動かすレクリエーション活動なども含みます。なお、スポーツ実施率を算出する際には、18 歳と 19 歳の回答者を除いています。

※2 札幌市が実施する「障がい者の運動などの活動に関するアンケート調査」において、無作為抽出した市内在住 18 歳以上の身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 2,000 人を対象に調査票を発送し、過去 1 年以内のスポーツ（運動）の実施状況をお聞きしています。※1 と同じく、スポーツには、健康づくりのための運動やレクリエーション活動も含みます。なお、スポーツ実施率を算出する際には、18 歳と 19 歳の回答者を除いています。

※3 札幌市が実施する「指標達成度調査（事業の効果に関する市民意識調査）」において、過去 1 年以内のウィンタースポーツを実施した市民（18 歳～49 歳）の割合を算出しています。

※4 札幌市が実施する「指標達成度調査（事業の効果に関する市民意識調査）」において、過去 1 年以内に、テレビなどではなく競技会場にて直接スポーツを観戦した市民の割合を算出しています。

※5 大会誘致やシティプロモートによる経済波及効果を示す指標として新たに設定しました。札幌市が実施する「観光客動態調査」における札幌滞在中の目的として「スポーツをする（スキー、ゴルフなど）」、「スポーツ観戦（プロ野球、サッカー、ゴルフなど）」を選択した割合に、来札観光客数（道外・海外客数）を乗じて算出しています。

※6 スポーツを「ささえる」人材の育成状況を示す指標として、新たにスポーツボランティア団体である「スマイル・サポーターズ」の登録者数を設定しました。

※7 競技力向上の状況を示す指標として、札幌市と札幌市スポーツ協会が取り組んでいる、さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業の育成選手から、強化指定選手に選出されたアスリート数を新たに設定しました。

第6章

目標達成に向けた方針・施策

1 施策体系

第5章で掲げた3つの目標を達成するため、8つの方針と19の施策を定めています。

3つの目標		8つの方針		19の施策		関連目標
目標1	スポーツを通じて市民が生き生きとくらすまち	1	誰もがスポーツに参加できる機会の創出	1	子ども、仕事や子育て中の世代、高齢者のスポーツ参加を促進します	目標2
				2	スポーツを通じて市民生活の質の向上を図ります	目標2
				3	地域主体のスポーツ活動を支援・促進します	目標2
		2	多様なニーズに合わせてスポーツに取り組める場の確保と充実	4	身近にスポーツに親しめる場所や機会を充実させます	目標2
				5	市民ニーズに応じたスポーツ施設等を充実させます	目標2
		3	世界で活躍するトップアスリートの輩出	6	アスリートの発掘や育成を支援し、競技力の向上に取り組みます	目標2 目標3
				7	アスリートと連携したスポーツ機会の提供を充実します	目標2 目標3
目標2	ひととひとがスポーツでつながる共生のまち	4	障がい者スポーツの推進	8	障がいの有無を問わずスポーツに親しめる機会を創出します	目標1
				9	障がい者スポーツの実施環境を整備します	目標1
		5	スポーツを通じた交流機会の創出	10	スポーツを通じた国際交流や異文化理解を推進します	目標3
				11	スポーツを支える人材を育成し、活躍の場を拡大します	目標3
		6	スポーツをみる機会の充実	12	トップスポーツチームと連携し、トップレベルのスポーツ観戦機会を創出します	目標3
				13	市民のスポーツ観戦機会を充実します	目標3
目標3	スポーツによりにぎわいがあふれているまち	7	スポーツを通じた地域・経済の活性化	14	国際大会やスポーツイベントの開催・誘致を促進します	目標2
				15	札幌の特色を生かし、道内市町村とも連携したスポーツ・観光コンテンツを造成します	
				16	札幌のスポーツ資源を活用し、スポーツによるにぎわいづくりを推進します	
		8	誰もが気軽にウィンタースポーツを楽しむことができる環境の充実	17	ウィンタースポーツを体験できる機会を充実します	目標1 目標2
				18	ウィンタースポーツ実施に向けた支援を充実します	目標1 目標2
				19	ウィンタースポーツ拠点を構築します	目標1 目標2

方針1 誰もがスポーツに参加できる機会の創出

生涯にわたってスポーツに親しむための身体的能力や運動能力を構築するためには、幼少期に望ましい運動習慣を身につけることが重要です。しかしながら、子どもの体力・運動能力等についての全国調査では、札幌の子どもの体力は全国平均よりも低くなっており、子どものスポーツ機会を充実することが不可欠です。

大人になってからも、ライフイベントや体力の低下など、個々人が置かれている状況によって、スポーツに取り組めない人や離れてしまう人もいます。特に仕事や子育てに忙しい世代のスポーツ実施率は全体と比べると低い状況となっています。

また、市民のスポーツ実施の目的も健康や体力増進、競技力の向上、地域交流への参加、仲間づくりなど様々です。

このような状況を踏まえ、子ども、仕事や子育て中の世代、高齢者など、様々な主体が、それぞれの目的・状況に応じてスポーツに取り組める機会を創出します。

施策①子ども、仕事や子育て中の世代、高齢者のスポーツ参加を促進します**(1)子どもがスポーツに参加する機会の提供**

子ども時代の健康や生活習慣、身体活動習慣は成人以降にも引き継がれると言われています。将来を担う子どもがスポーツを経験することは、子ども自身の健康な身体と豊かな心を育むとともに、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成につながります。

学校や地域等の身近な場所で、子どもが様々なスポーツを楽しめる事業を実施したり、地域に潜在しているスポーツ指導者を掘り起こし、中学校のウィンタースポーツの授業へ派遣したりするなど、学校と地域が一体となって、子どもの頃からスポーツを体験できる機会を増やします。

<具体的な取組>**・子どものスポーツ参加のきっかけづくり【レベルアップ】**

ウィンタースポーツ塾の開催など、子どもを対象とした事業を展開し、子どもの頃から様々な運動に取り組むことができるきっかけをつくります。

・冬季における子どもの運動機会の増進【新規】

冬季における運動機会の確保及び増進のため、子どもたちに対してスポーツや身体を動かすことの楽しさを体感できる機会を提供します。

- ・子どもの体力向上推進事業【継続】

児童や生徒の体力・運動能力調査の実施等により、札幌の子どもたちの体力について分析をするとともに、子どもの体力、運動能力を向上させるために、主に運動が苦手（嫌い）な子どもや運動機会が少ない子どもを対象とした取組の一層の充実を図ります。

- ・地域スポーツ指導者の中学校への派遣【レベルアップ】

中学校におけるスキー学習などの体育授業に地域のスポーツ指導者を派遣し、スポーツを体験する機会を維持するとともに、学校や競技団体等と連携して、地域のスポーツ指導者としての人材を掘り起こし、地域と学校が力を合わせて子どものスポーツ活動の機会を充実させます。

- ・児童会館 中学生・高校生夜間利用「ふりーたいむ」の実施【継続】

市内の児童会館の開設時間を延長することにより、中学生・高校生の放課後の活動場所を確保しスポーツ等を通じた健全育成と、異年齢、異世代の交流の場を作ります。

(2)仕事や子育て中の世代に対するスポーツ機運の醸成

スポーツ実施率を向上させるためには、就職や結婚、出産・子育てを機会にスポーツをしなくなってしまった人やスポーツへの興味・関心が薄い人が、自身の状況に応じて、継続的にスポーツを楽しめる事が重要です。

仕事や子育てに忙しい世代などを対象としたスポーツ活動を促進する取組を展開し、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

＜具体的な取組＞

- ・スポーツに対する意識の改善【継続】

日常生活において気軽に取り組めることもスポーツであるという認識の普及や市民のスポーツ意識の啓発を図るため、地下鉄駅の地下コンコース内に歩行による消費カロリー、スポーツ標語などのサインを掲示します。

- ・子育て世代のスポーツ参加に向けた取組【継続】

スポーツ施設において、女性や子育て世代などのニーズや意欲にあったスポーツ機会（親子向け教室、託児付き教室等）を提供します。

- ・ウォーキングの推進【レベルアップ】

仕事や家事、育児などで時間がとれない方や運動が苦手な方にとっても、気軽に取り組めるウォーキングをきっかけとした運動習慣づくりのため、アプリを活用したウォーキングイベントなどを開催します。

(3)高齢者がスポーツを楽しむ機会の提供

少子高齢化が進む中で、高齢者が社会の中で生涯にわたって活躍し、生きがいを得て生活していくためには、達成感や充実感といった精神的な充足をもたらす、心身の健康の維持・増進にもつながるスポーツは非常に有効なものです。

高齢者を対象とした大会への選手派遣や老人福祉センター等における健康増進

の場の提供などを通じて、気軽にスポーツに親しむことができる機会を充実させます。

＜具体的な取組＞

- ・全国健康福祉祭「ねんりんピック」への選手派遣【継続】

スポーツや文化等の交流大会、健康・福祉に関する各種イベントなどが開催される高齢者の総合的な祭典である「ねんりんピック」に選手を派遣し、高齢者の健康の保持・増進、社会参加の促進、生きがいの高揚を図ります。

- ・老人福祉センター等における健康増進の場の提供【継続】

地域の高齢者の健康増進を図るため、老人福祉センター等において運動や介護予防の機会を提供します。

- ・老人クラブへの活動支援【継続】

健康づくり活動などを行っている老人クラブや、その活動の育成指導や連絡調整を行う札幌市老人クラブ連合会の活動を支援します。

(4)様々な市民ニーズに応じたスポーツ参加機会の提供

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化、人生 100 年時代の到来など、社会情勢が変化している中、様々な世代が、健康づくりや競技力の向上など自身の目的やニーズに応じて、スポーツに持続的に参加できる機会が必要です。

札幌市や競技団体、少年団など、多様な主体が連携・協働し、それぞれが持つスポーツ資源を集約することで、積極的なスポーツ関連情報の発信や様々なイベントを実施するなど、スポーツ参加の機会創出について検討します。

＜具体的な取組＞

- ・新しいタイプのスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ⁴⁰）の育成【新規】

健康づくりや競技力の向上など、様々な市民ニーズに応じたスポーツ参加の場として、多様な主体が連携した新しいタイプのスポーツクラブの育成について、モデル事業の実施等の取組を行い、本格的な事業実施に向けた検討を進めます。

- ・さっぽろ市民カレッジの実施【継続】

札幌市生涯学習センターを拠点として「さっぽろ市民カレッジ」を開設し、ダンスやフィットネスなど、老若男女が気軽に楽しくスポーツを体験できる講座を提供します。

- ・様々な世代の市民が目的に応じてスポーツに参加できる機会の提供【レベルアップ】

子どもから高齢者まで、幅広い世代の方々が、健康づくりや交流などを目的としてスポーツに参加できるよう、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの体験会の実施や企業と連携したスポーツ機会の提供などに取り組みます。

⁴⁰ 総合型地域スポーツクラブ：子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ったスポーツクラブ。

施策②スポーツを通じて市民生活の質の向上を図ります

(1)市民の自主的な健康づくりの推進

習慣的にスポーツを行うことは、生活習慣病の予防や介護予防に効果があることが認められています。このため、市民が自ら健康づくりを行えるように、スポーツで得られた知見を生かし、地域の健康づくり活動を支援することに加え、日常的な運動習慣の定着を目指し、幅広い年齢層が気軽に取り組めるウォーキング等を推進します。

<具体的な取組>

- ・地域における健康づくり活動の支援【継続】

市民が自ら健康づくりを行えるよう、地域へ「健康づくりサポーター」を派遣して、ウォーキング、体操、栄養のことなど健康づくりに関する助言や指導を行います。

- ・公園などの散策できる場の提供【継続】

公園や自然歩道などを活用して散策できる環境を維持していきます。

- ・ICT⁴¹を活用したスポーツで得られた医科学的知見の情報発信【新規】

スポーツで得られた医科学的知見やスポーツ分野におけるICTの活用事例等の調査結果を活用し、関連事業と連携した取組を実施します。

- ・運動習慣等の獲得の推進【新規】

コロナ禍による運動不足や生活習慣病予防のため、市民が身体活動量や歩行時間を増加させるなど運動習慣が身に着くよう、健康教育事業や健康フェア等の測定会・パネル展、市民健康教育・地域健康教室の実施や、ウォーキング等を中心とした運動機会を提供します。

- ・ウェルネス推進事業【新規】

健康寿命延伸を図るため、産学官連携により市民の健康意識の向上や健康行動の変容を促す取組を実施します。

(2)健康づくりセンターの活用

市民の自主的な健康づくり活動の場である健康づくりセンターを活用し、健康づくりに関する知識を普及するとともに、個人の健康状態に応じた保健指導、運動の実践、指導を行い、自らの健康状態についての認識を高めることにより、市民の健康づくりを推進します。

また、生活習慣病の重症化予防対象者を始めとした、特に支援が必要な方に対しては、医療機関等と連携し利用促進を図るとともに、長期未利用者に対して勧奨を行っていきます。

【健康づくりセンターについて】

各センターには運動指導室やストレッチルームなどを備えており、市民の健康状態に応じた運動教室も実施しています。

・中央健康づくりセンター ・東健康づくりセンター ・西健康づくりセンター

⁴¹ICT: 情報サービス業などの Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称

＜具体的な取組＞

- ・健康度測定の推進【継続】

健康づくりに必要な健康状態を把握するための医学的検査、運動負荷試験、体力測定などの検査を行い、これらに基づいて、健康づくりに関する生活・栄養・運動についての総合的な指導と個別運動プログラム作成などを行います。

- ・有資格者による運動指導の推進【継続】

市民の自主的な健康づくりを促進するため、健康運動指導士や理学療法士などが運動指導を行うほか、各区保健センターなどが主催する健康づくり事業へ有資格者を派遣し、集団的運動の実践指導を行います。

(3)冬の暮らしを生かした健康づくりの推進

冬や雪の価値を再認識し、市民が雪に親しみ、楽しみながら、札幌市らしい健康づくりができるよう支援します。

＜具体的な取組＞

- ・冬季の健康づくりを兼ねた雪遊びを楽しめる機会の提供【継続】

冬季の屋外スポーツ施設やスポーツイベントを活用して、スノーラフティングやチューブすべりなど雪遊びの機会を提供します。

- ・冬季における公園（スキー山）の活用促進【継続】

市民が身近に雪に親しむことができる場として、一定以上の規模を有し、安全確保が可能な公園においては、スキーやそり遊び等の雪遊びが可能な整備に努めます。

- ・雪かきチョボラ・雪遊びチャレンジ【継続】

自宅周辺や公共性の高い場所等を除雪する活動を通して、児童生徒が雪に親しめるようにするとともに、冬季における運動習慣の定着を図ります。

施策③地域主体のスポーツ活動を支援・促進します

(1)地域におけるスポーツ活動の支援

身近な地域にスポーツ活動の場があることは、スポーツ参画人口を拡大するうえで重要な要素です。

このため、市民が、主体的に地域スポーツに親しむことができる機会を確保するとともに、将来にわたって地域住民の多様なニーズに応じ、より効果的な活動が地域で展開できるように、スポーツ関係団体等と連携した地域スポーツ環境の整備や、地域における指導者の確保、地域スポーツクラブ⁴²の活動を支援します。

⁴² 地域スポーツクラブ：住民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体。

＜具体的な取組＞

- ・運動部活動の地域移行に向けた体制整備【新規】

運動部活動の地域移行に向けて、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保できるよう、学校や競技団体等と連携して、地域におけるスポーツ活動の体制を整備します。

- ・体育振興会⁴³などの地域スポーツクラブの活動支援【継続】

地域スポーツクラブとしての役割を担う体育振興会の活動を支援し、講習会講師の紹介や利用可能な助成制度の情報提供などの協力を行うとともに、体育振興会主催のイベントが活発に行なわれるよう、助言・指導を行うことで、地域のスポーツ活動の活性化を図ります。

- ・地域スポーツ指導者の中学校への派遣（再掲）【レベルアップ】

中学校におけるスキー学習などの体育授業に地域のスポーツ指導者を派遣し、スポーツを体験する機会を維持するとともに、学校や競技団体等と連携して、地域のスポーツ指導者としての人材を掘り起こし、地域と学校が力を合わせて子どものスポーツ活動の機会を充実させます。

- ・地域住民が主体となるスポーツ振興事業への支援【継続】

地域住民が主体となり実施するスポーツ振興事業に対して共催や後援、助成を行うことで、スポーツ参加機会を創出し、スポーツを通じた地域の絆づくりを支援します。

(2)区の特色やスポーツ施設を活用したスポーツの普及促進

札幌市ではこれまでも区の特色を生かした様々な取組を行ってきており、スポーツイベントもその一つです。

人と人がつながるきっかけとして、各区において、地域住民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施または支援し、地域コミュニティの形成を促進します。

＜具体的な取組＞

- ・区の特色を生かしたスポーツ振興事業の実施【継続】

各区それぞれの特色やスポーツ施設を活用して様々な取組を実施します。

各区における取組の例

中央区：藻岩山を活用した登山イベントの開催など
北 区：麻生球場を活用した雪合戦大会の開催など
東 区：スポーツ交流施設（つどーむ）を活用した「ひがしく健康・スポーツまつり」の開催など
白石区：サイクリングロード（白石こころーど）を活用したマラソン大会の開催など
厚別区：厚別区体育館を活用した「厚別区スポーツチャレンジ」の開催など
豊平区：札幌ドームを始めとする、区内の多数のスポーツ施設を活用し、各施設を拠点に活動するスポーツチームと連携した体験型イベントの開催など。
清田区：白旗山の自然を生かしたスポーツイベントの開催など
南 区：南区の豊かな自然を生かしたウォーキング大会の開催など
西 区：農試公園を活用したマラソン大会の開催など
手稲区：手稲区体育館を活用した「手稲区スポーツ・レクリエーション祭」の開催など

⁴³ 体育振興会：地域のスポーツ振興を図ることを目的として、学校を拠点として自主管理運営する、地域住民による組織。

方針2 多様なニーズに合わせてスポーツに取り組める場の確保と充実

身近にスポーツができる環境があることは、スポーツに取り組むうえで重要な要素です。市民アンケートにおいても、仕事や家事が忙しいことや育児などを理由にスポーツに取り組むことができないという回答が多く、隙間時間などに気軽にスポーツに取り組める場が必要です。

また、東京 2020 大会を契機として注目されたアクションスポーツやパラスポーツなど、市民が取り組むスポーツ種目も多様になってきています。

さらに、スポーツの範囲も健康づくりのための散歩やジョギングなどの軽い運動をはじめ、気晴らしや楽しみのための身体を動かすレクリエーション活動、競技スポーツなど多岐にわたります。

このため、スポーツ施設をはじめ、学校体育施設やオープンスペース等を有効活用し、市民誰もが目的・競技レベル・生活習慣などに合わせてスポーツに取り組めるよう、多様なニーズに対応したスポーツ実施場所の確保・充実を図ります。

施策④ 身近にスポーツに親しめる場所や機会を充実させます

(1) 安心・安全なスポーツ施設の提供

札幌市のスポーツ施設には老朽化が進んでいるものが多く、今後、更新時期が一斉に到来します。また、人口減少や超高齢社会の進展、地球温暖化などの環境問題にも対応していくためには、限られた財源の中で、ますます安心・安全で持続可能な施設環境が求められます。

スポーツ施設の保全や再配置、再整備に際しては、将来にわたり、市民の誰もが継続してスポーツに参画することができるよう、多様性のあるスポーツ環境の提供や、時代の変化に伴う新たな競技ニーズへの対応、施設のZEB化をはじめとした環境問題への対応についても検討していきます。

＜具体的な取組＞

・スポーツ施設の計画的な保全、改修【継続】

市民が安全、安心にスポーツに親しめる環境を維持していくため、スポーツ施設の計画的な修繕や、陸上トラックやテニスコート、野球場の改修、大型備品の更新を進めます。

・将来を見据えたスポーツ施設の整備【レベルアップ】

札幌市スポーツ施設配置活用実施方針等に基づき、今後の人口減少や超高齢社会、多様化するニーズに対応したスポーツ施設の整備を行うため、月寒体育館・美香保体育館の更新や大倉山ジャンプ競技場の改修、モエレ沼公園野球場や（仮称）新琴似市民運動広場の整備を実施します。

(2)スポーツを実施する場や機会の提供・情報発信

継続的なスポーツ習慣のない人がスポーツに取り組むためには、身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境がとても重要です。

そのため、市民がスポーツを始めるためのきっかけづくりや、気軽にスポーツに参加できる場や機会の提供とともに、スポーツへの関心を高めるための情報発信を図ります。

＜具体的な取組＞

・学校施設開放の実施【継続】

身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場として、小学校や中学校、特別支援学校の体育施設(体育館、グラウンド、格技室)を市民へ開放します。

・北海道日本ハムファイターズ屋内練習場の市民開放【継続】

ファイターズが屋内練習場を利用しない日時を活用した、市内小中学生チームへの開放を促進します。

・札幌ドームの活用促進【レベルアップ】

全市又は全道規模のアマチュアスポーツ大会を開催する際に利用料金を低廉な金額とすることにより、市民が札幌ドームを直接利用できる機会を創出します。

また、市民がスポーツを始めるためのきっかけづくりとなるよう、プロスポーツチームや施設管理者と連携して、札幌ドームでの新たなイベントの企画・実施等を行います。

・スポーツ関連情報の効果的な提供【継続】

市民のスポーツへの関心を高めるため、公式ホームページや広報紙など、様々な広報媒体を有効に活用しながら、スポーツやイベントに関する情報を効果的に提供します。

・情報提供の一元化【継続】

市有スポーツ施設や類似施設の利用案内、予約等に係る情報提供の一元化について検討します。

施策⑤市民ニーズに応じたスポーツ施設等を充実させます

(1)スポーツ施設サービスの充実

ライフスタイルが多様化している中、多様な主体がスポーツを楽しむためには、市民一人一人の生活や目的等に合わせてスポーツに取り組むことができる環境が必要です。

市民のライフスタイルや競技レベルなどに応じた施設サービスの向上や環境整備に取り組めます。

＜具体的な取組＞

・スポーツ施設供用時間の延長の検討【レベルアップ】

市民やスポーツ団体のニーズを踏まえ、必要に応じてスポーツ施設の供用時間の延長につ

いて検討します。

- ・スポーツ施設におけるアスリート枠・障がい者スポーツ枠新設の検討【新規】
競技力に応じた利用枠の新設や競技設備・備品の導入、障がい者スポーツの裾野拡大に向けた利用枠の新設などを検討します。

(2)民間事業者による施設整備への補助

今後、人口減少社会や超高齢社会の到来による社会保障費の増大が見込まれ、限られた経営資源の分配がますます重要となっており、行政と民間の役割分担や連携を考慮しながら、効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、スポーツ施設に対する市民ニーズの多様化に対応するため、民間活力を生かしたスポーツ環境の整備を促進します。

<具体的な取組>

- ・アクションスポーツなどの練習施設整備補助【レベルアップ】

若い世代を中心に人気が高い、アクションスポーツなどの施設を民間企業等が整備する際に、整備費の一部を補助することで、市民がスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツ活動の場を市民へ提供します。

(3)スポーツを通じた集客交流拠点づくり

すべての人がスポーツを身近に感じられるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことができる様々な機能と、それらと相乗的に集客交流効果を高める機能を集積した拠点づくりについて検討します。

<具体的な取組>

- ・札幌ドーム周辺活用の推進【レベルアップ】

高次機能交流拠点である「札幌ドーム周辺」において、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性および札幌の魅力と活力の向上を先導することを目指した「スポーツ交流拠点」を整備します。

- ・将来を見据えたスポーツ施設の整備（再掲）【レベルアップ】

札幌市スポーツ施設配置活用実施方針等に基づき、今後の人口減少や超高齢社会、多様化するニーズに対応したスポーツ施設の整備を行うため、月寒体育館・美香保体育館の更新や大倉山ジャンプ競技場の改修、モエリ沼公園野球場や（仮称）新琴似市民運動広場の整備を実施します。

方針3 世界で活躍するトップアスリートの輩出

札幌にゆかりのあるアスリートが努力を重ね、全国大会や国際大会などで活躍する姿は、市民に夢や希望、感動を与え、スポーツへの興味関心を高めることに加え、スポーツ都市・札幌を国内外へPRするきっかけにもなります。また、札幌市民としてのシビックプライドの醸成にもつながり、まちに活力をもたらすものです。

このため、札幌から世界レベルのトップアスリートの輩出に向けた発掘・育成の取組を推進するとともに、アスリートの活躍を支援し、市民のスポーツ機運向上を図ります。

施策⑥アスリートの発掘や育成を支援し、競技力の向上に取り組みます

(1)アスリートの発掘・育成支援

地元出身のアスリートを輩出することは、地元の誇りや地域の活性化にもつながり、市民がスポーツに参加しようとする動機にもつながります。

次世代のトップアスリートを発掘・育成するため、潜在能力のあるジュニアアスリートの発掘や競技力の向上、大会・強化合宿等の参加経費の個人負担分の補助などを行うことで、札幌から世界に羽ばたく選手の発掘・育成を支援します。

また、次世代のトップアスリートの発掘・育成に向けては、一線を退いた札幌市出身のトップアスリートの経験を生かすことで、アスリートの発掘からセカンドキャリアの活用までの好循環を生み出します。

＜具体的な取組＞

・スポーツ施設を戦略的に活用したアスリートの発掘・育成【レベルアップ】

体力測定会等により優れた素質を有する子どもたちを早期に見出し、競技へとつなげていくとともに、各施設の特性を生かし、日常的なアスリートからの指導や海外合宿、合同トレーニング等を実施することで、世界で活躍する次世代のトップアスリートを育成します。

・さっぽろアスリートサポート事業【継続】

札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図るため、大会や強化合宿等の参加費用等の負担を軽減し、競技力向上に専念するための土台をつくります。

スポーツ施設の戦略的活用

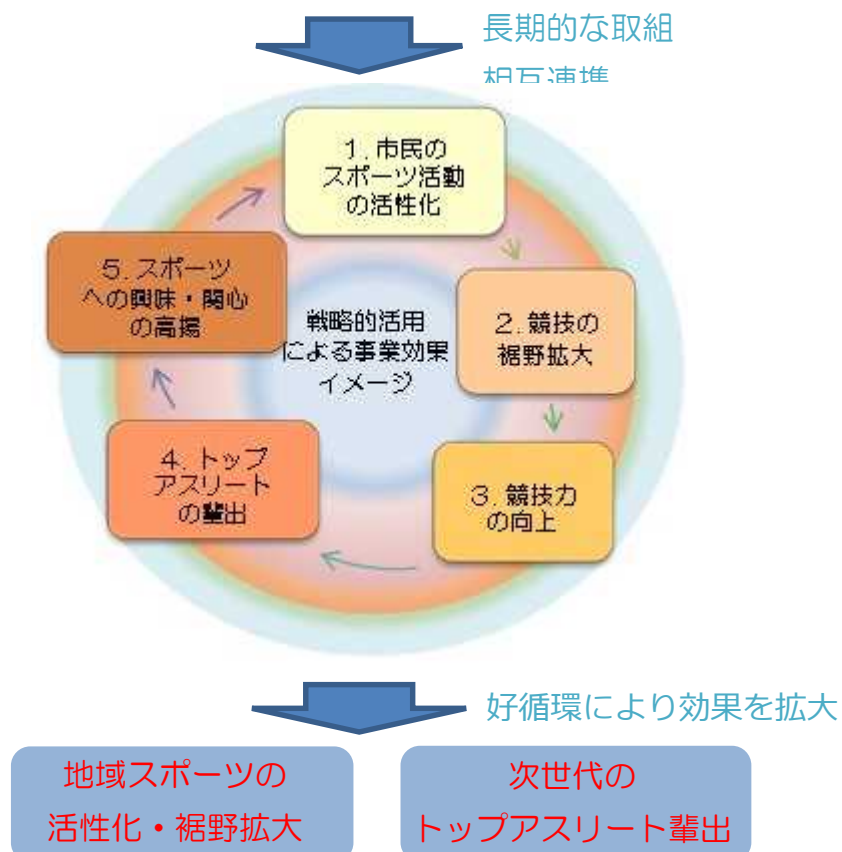
札幌市では、これまでも、施設管理者・競技団体・施設を活用した事業の実施主体が一体となってスポーツ施設を戦略的に活用し、幅広い層に対するスポーツ参加機会の提供や競技レベルの向上につながる取組を行ってきました。

令和4年度に策定された第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）では、まちづくりの重要概念の一つとして「ウェルネス（健康）」が定められており、誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会を実現していくためには、これまで以上に、スポーツ関連施策を推進していくことが必要です。

こうした施策については、長期・継続的に実施することが重要であるため、引き続き、スポーツ施設を戦略的に活用することで、市民の健康増進、地域スポーツの活性化や裾野拡大、次世代のトップアスリートの輩出などの多様なニーズに応じた様々な取組を進めていきます。

【施設を活用した事業の例】

- ◆ 多様な種目・競技レベルに応じたスポーツ教室
- ◆ 共生社会の実現に向けた障がい者スポーツ推進
- ◆ スポーツを体験する機会を提供する多種目体験教室
- ◆ 運動能力が高い子どもを対象にしたジュニアアスリート発掘
- ◆ 競技力の高い選手を育成するためのジュニアアスリート育成



(2)総合型ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）の誘致に向けた取組

ウィンタースポーツの更なる振興や競技力向上を図るとともに、スポーツによる知見の市民還元などを行うことを目的として、冬季競技を中心とした練習環境の充実や、ジュニア世代から継続的に育成・強化を図る環境整備などを目的として、総合型ハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」という。）の札幌への将来的な誘致を目指した取組を進めます。

スポーツ医・科学や情報を取り入れたトレーニングや、長期合宿等を集中的・継続的に行える拠点を整備することで、競技レベルの向上、ウィンタースポーツ人口の拡大が期待でき、オリンピック・パラリンピックなど、世界の舞台で活躍できる人材の輩出を目指します。

＜具体的な取組＞

- ・HPSCや大学、アスリート、競技団体等との連携強化【継続】

東京にあるHPSCや大学との連携強化の取組やアスリートへのサポート体制の構築、サポートに必要な機能などについて検討します。

施策⑦アスリートと連携したスポーツ機会の提供を充実します

(1)アスリート等の派遣によるスポーツ機会の提供

身近な地域で、特に若い世代がスポーツにふれるきっかけを作るため、運動部活動や少年団、地域イベントにオリンピック経験者等のアスリート派遣を行うほか、大学と連携した体験会や講習会を実施するなど、スポーツ機会の提供と充実を図ります。

＜具体的な取組＞

- ・アスリート・オリンピックの活用【レベルアップ】

アスリートの人材バンクなどと連携をとりながら、中学校の運動部活動や少年団、地域イベントにアスリートやオリンピックを派遣することでスポーツに対する意欲・関心の向上を図ります。

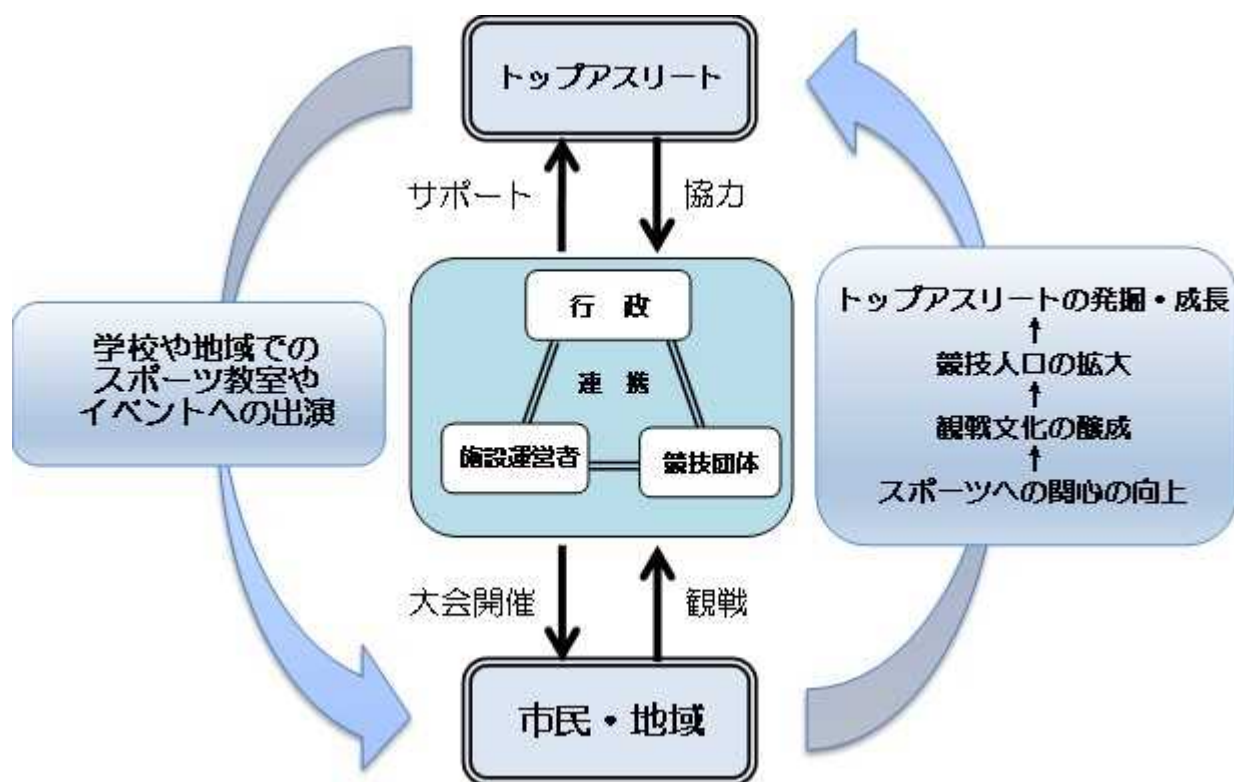
- ・ウィンタースポーツインストラクターの派遣【レベルアップ】

市立中学校・中等教育学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習を支援するため、インストラクターを派遣します。また、市立小学校の歩くスキー体験学習に対してインストラクターを派遣します。

- ・大学のスポーツ資源を生かした連携【継続】

札幌圏の大学と連携して大学が持つスポーツ資源（学生、研究者など）を活用することで、地域のスポーツ活動の活性化や、子どものスポーツ体験機会の創出、障がい者スポーツの指導者やボランティアの育成を図ります。

図表 33 トップアスリートと地域におけるスポーツ活動の好循環（概念図）



方針4 障がい者スポーツの推進

スポーツは誰もが参加できるものであり、スポーツを軸とした心のバリアフリーの浸透や共生社会の実現に向けては、障がいの有無に関わらず、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しめることが重要です。

障がいのある方が、自身の興味や関心、適性に応じて障がい者スポーツに参加することは、心身の健康づくりや余暇の充実、自己肯定感の向上、社会参加の促進につながります。

また、障がいのない方も含め、全ての人が障がい者スポーツとともに参加することで、障がいのある方同士及び障がいのある方とない方との交流機会が生まれ、障がいへの理解を促進することが期待されます。

障がい者スポーツをより一層推進していくため、障がい者スポーツができる場の充実や、障がいの有無を問わず、障がい者スポーツに関わる機会の創出により、障がい者スポーツへの参画を促進します。

施策⑧障がいの有無を問わずスポーツに親しめる機会を創出します

(1)障がい者スポーツの普及振興の促進

障がいのある方の生活の充実感や運動機能の維持・向上、社会参加・交流の促進において、スポーツは有効な手段であり、障がいのある方の自立に役立つとともに、他の方との相互理解を生み出します。

このため、障がい者スポーツの体験機会の拡充や体験用競技用具の配置、指導者の育成などを通じて、障がいのある方がスポーツを楽しむことができる環境やきっかけづくりを進めます。

<具体的な取組>

- ・障がい者スポーツ体験会の実施【レベルアップ】

様々な競技の体験会を実施し、障がい者スポーツの裾野拡大や市民理解の促進を図ります。

- ・障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催【レベルアップ】

障がいのある方を対象としたウインタースポーツの裾野拡大を目的として、バيسキー・シットスキー・チェアスキーなどの指導者養成講習会及び体験会を開催

- ・障がい者スポーツ普及促進協議会の運営【継続】

学識経験者をはじめ、障がい者団体や競技団体、スポーツ施設運営者など多様な関係者からなる協議会において障がい者スポーツの普及促進を図ります。

- ・障がい者スポーツに関する情報提供の充実【継続】

公式ホームページや広報紙、SNS など、様々な広報媒体を有効に活用しながら、障がい者スポーツのイベントや活動団体に関する情報を効果的に提供します。

(2)障がい者スポーツ大会の開催や選手派遣への支援

障がい者スポーツのアスリートが成果を発揮する機会を提供するため、札幌市障がい者スポーツ大会（すすらんピック）等のスポーツ大会の開催費用や、市外で開催される大会への選手の派遣費用等の一部助成を行うとともに、大会の周知や広報を行うことで障がいのある方のスポーツ大会への積極的な参加を促進します。

また、札幌で開催実績の少ない障がい者スポーツ大会を誘致することで、市民の障がい者スポーツや障がいに対する理解を促進します。

＜具体的な取組＞

- ・札幌市障がい者スポーツ大会の開催や選手派遣支援【継続】
- ・障がい者スポーツ大会の誘致及び開催支援【レベルアップ】

施策⑨障がい者スポーツの実施環境を整備します

(1)障がい者スポーツの拠点づくり

障がい者スポーツの普及振興のためには、障がい者スポーツの場を創出することが重要です。

そのため、障がい者スポーツの活動場所を拡充することにくわえ、誰もが気軽に様々な障がい者スポーツに取り組める環境を備え、障がい者スポーツに関する情報が集積されているような、障がい者スポーツ推進に向けた中核的な機能を持つ拠点の整備について検討します。

＜具体的な取組＞

- ・障がい者スポーツセンターの設置検討【新規】

障がい者スポーツの普及振興や競技力向上を図るための活動拠点として、障がい者スポーツセンターの設置について検討します。

- ・学校開放における障がい者スポーツ優先枠の設定【レベルアップ】

障がい者スポーツの活動の場の拡充を目的として、学校開放における障がい者スポーツ優先枠を設定します。

- ・スポーツ施設におけるアスリート枠・障がい者スポーツ枠新設の検討（再掲）【新規】

競技力に応じた利用枠の新設や競技設備・備品の導入、障がい者スポーツの裾野拡大に向けた利用枠の新設などを検討します。

障がい者スポーツセンターとは

障がい者スポーツセンターは、障がい児・者のスポーツ参加・健康増進のための、障がい者専用、あるいは障がい者が優先的に利用できるスポーツ施設です。



長居障がい者スポーツセンター



長居障がい者スポーツセンター

障がい者スポーツセンターは全国18都府県に26施設あります。国からは障がいの有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境を目指し、障がい者スポーツセンターを広域レベル（都道府県単位）で1つ以上整備することが求められています。

1 ふれあいランド岩手	14 大阪市長居障がい者スポーツセンター
2 群馬県立ふれあいスポーツプラザ	15 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター アミティ舞洲
3 群馬県立ゆうあいピック記念温水プール	16 堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター
4 埼玉県障害者交流センター	17 神戸市立市民福祉スポーツセンター
5 東京都障害者総合スポーツセンター	18 西宮市総合福祉センター
6 東京都多摩障害者スポーツセンター	19 広島県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センター・おりづる
7 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	20 広島市心身障害者福祉センター
8 新潟県障害者交流センター	21 下関市障害者スポーツセンター
9 長野県障がい者福祉センター サンアップル	22 かがわ総合リハビリテーション福祉センター
10 名古屋市障害者スポーツセンター	23 高知県立障害者スポーツセンター
11 滋賀県立障害者福祉センター	24 福岡市立障がい者スポーツセンター さん・さんプラザ
12 京都市障害者スポーツセンター	25 北九州市障害者スポーツセンター アレアス
13 大阪府立障がい者交流促進センター ファインプラザ大阪	26 鹿児島県障害者自立交流センター ハートピアかごしま

〈出典：公益財団法人日本パラスポーツ協会資料（R6.3.31 時点）〉

＜札幌市が目指す障がいのある方のスポーツ環境＞

- 誰でもスポーツを楽しむことができる環境
- 裾野拡大から競技力向上まで一貫したサポート
- 障がいの有無に関わらずスポーツに触れる機会の創出
- 医療・福祉・教育等の関係機関と連携した情報拠点の構築
- 雪のまち札幌市の特性を活かした冬季障がい者スポーツ環境の充実
- 障がいのある方とない方がスポーツを通じて交流する機会の充実

〈参考：札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会「令和4年度障がい者スポーツセンターの設置に係る検討結果（最終報告）」〉



(2)スポーツ施設のアクセシビリティ向上

施設の改修に併せて、スロープや手すり、オストメイト対応トイレの設置等、ハード面のバリアフリー対策を行うとともに、点字やサイン等の情報のバリアフリー対策を実施し、障がいのある方や高齢者においても施設を利用しやすくします。

＜具体的な取組＞

- **スポーツ施設の計画的な保全、改修（再掲）【継続】**

市民が安全、安心にスポーツに親しめる環境を維持していくため、スポーツ施設の計画的な修繕や、陸上トラックやテニスコート、野球場の改修、大型備品の更新を進めます。

- **障がいの種別や特性を考慮した誰もが利用しやすいスポーツ施設の運営【継続】**

障がいのある方は、その種別によって求められる対応が全く異なる場合があることから、例えば、コミュニケーションボードの活用や、わかりやすい案内表示を使用するなど、障がいの特性を理解し、それぞれに適した対応に努めます。

- **スポーツ施設におけるバリアフリーマップ導入の検討【継続】**

障がいのある方がスポーツ施設を利用するときに有効となるバリアフリーマップの導入について検討します。

- **スポーツ施設ホームページのアクセシビリティ向上【継続】**

年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう、アクセシビリティの向上に努めます。

方針5 スポーツを通じた交流機会の創出

スポーツには人を惹きつける力があり、多くの出会いを生み出し、喜びや感動とともに分かち合うことで人と人とのつながりが生まれます。こうしたつながりによって、スポーツを「する」参加者のみならず、スポーツを「ささえる」指導者やボランティアスタッフ、スポーツを「みる」観客などによる交流が促進されます。

スポーツによる交流は、地域内の交流をはじめ、異なる地域や国、文化の人々との交流も生み出すため、地域コミュニティの醸成や国際親善、異文化理解の促進などにもつながります。

スポーツを通じて多様性の理解、尊重を深めていくため、大規模な国際大会をはじめ、様々なスポーツ大会やイベントなどにおける、国際交流・ボランティア活動・地域交流等を促進し、人々の交流機会を創出します。

施策⑩スポーツを通じた国際交流や異文化理解を推進します

(1)スポーツを通じた国際交流の推進

スポーツは言葉や文化を超えて人々の交流を生み出すことができるため、国際交流の推進において非常に有効な手段です。

スポーツの国際大会の開催等をきっかけとして、市民と外国人のスポーツを通じた交流を促し、相互理解と親善を深めます。

＜具体的な取組＞

- ・国際交流を目的とした国際スポーツ大会への参加支援【継続】

スポーツを通じた国際交流を目的として、国外で開催される国際スポーツ大会へ参加する団体及び個人に対して助成金を交付します。

- ・国際大会の開催を契機とした国際交流の実施【継続】

国際大会の開催に併せて、市民の国際交流を促進するため、国内選手と海外選手との選手交歓会や市民と海外選手による交流会などを開催します。

施策⑪スポーツを支える人材を育成し、活躍の場を拡大します

(1)スポーツボランティアの育成と推進

スポーツ活動を「ささえる」人材として最も代表的なものはボランティアです。ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会などにおいても、ボランティアの活躍はめざましく、今やスポーツ活動に必要不可欠な存在となっています。

このため、札幌のスポーツボランティア「スマイル・サポーターズ」の活動機会を拡充するとともに持続可能な運営体制を確保し、市民の多様なスポーツ参加機会の創出とスポーツを通じたおもてなし体制の更なる充実を図ります。

<具体的な取組>

- ・スポーツボランティアの活動及び研修機会の充実【レベルアップ】

競技団体や教育現場等と協働でボランティアの実践の場や研修機会を創出します。

- ・スポーツボランティアに関する情報提供の充実【継続】

ホームページや SNS、会報誌など、様々な広報媒体を活用し、スポーツボランティアの活動内容や募集情報について、適宜、ターゲットを絞ったアプローチを行うなど、効果的な周知を図ります。

(2)スポーツ推進委員の活動促進

スポーツ推進委員は、地域のスポーツ活動の企画や運営を行うなど、スポーツを「ささえる」重要な役割を担っています。研修や研究協議会への参加により、スポーツ推進委員のスキルアップを図るとともに、スポーツ大会やイベントにも積極的に参加することで活動の促進を図ります。

<具体的な取組>

- ・研修会の開催及び派遣【継続】
- ・スポーツ大会等における活動促進【継続】

(3)クリーンでフェアなスポーツの推進

スポーツ分野においては、依然として暴力行為やハラスメント、選手のドーピングなどが問題となっています。

このような事態を防止するため、札幌市スポーツ協会や競技団体等と連携しながら、スポーツ関係者の暴力・不適切指導等の根絶、ガバナンス強化、コンプライアンスの徹底に取り組み、「スポーツ・インテグリティ」を確保していきます。

<具体的な取組>

- ・指導者講習会の開催【継続】

競技団体やスポーツ少年団を対象とした指導者講習会を開催します。

方針6 スポーツをみる機会の充実

スポーツを「みる」ことは、スポーツを「する」ことや「ささえる」ことに比べて、より気軽に行うことができるものですが、スポーツを「みる」ことを通して、スポーツへの興味や関心が高まり、スポーツを「する」「ささえる」といった、その先の行動につながることを期待できるため、スポーツ振興においては、非常に重要なものとなります。

また、スポーツ観戦においては、多くの人々が心を一つにして応援し、楽しさや喜び、興奮や感動などの感情をともにすることなどを通して、社会・地域への愛着や誇り、帰属意識が沸き上がり、人々の間に一体感が生まれます。

このように、個々人が立場や背景等の様々な違いを超えて、スポーツにより一つになることは、共生社会の実現に大きく貢献できるものと考えられます。

以上を踏まえ、札幌市が蓄積してきた多くの国際大会の開催経験やトップスポーツチームとの連携体制を生かし、市民が多種多様なスポーツを観戦する機会の充実を図ります。

施策⑫ トップスポーツチームと連携し、トップレベルのスポーツ観戦機会を創出します

(1) トップスポーツチームとの連携によるスポーツ観戦機会の創出

スポーツへの興味・関心の向上やスポーツの裾野拡大、競技人口の拡大、観戦文化の定着を図るために、市民がトップレベルのスポーツを「みる」ことを積極的に推進するとともに、市民とトップスポーツチームやトップアスリートとの交流を促進し、スポーツの魅力をより深く感じられる機会を創出します。

<具体的な取組>

- ・プロスポネット SAPPORO による取組【レベルアップ】

「プロスポネット SAPPORO」と連携・協力した観戦機会の充実により、「みる」文化の醸成を図るとともに、観戦のきっかけとなるスポーツイベントなどを開催します。

- ・札幌ドーム周辺活用の推進（再掲）【レベルアップ】

高次機能交流拠点である「札幌ドーム周辺」において、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性および札幌の魅力と活力の向上を先導することを目指した「スポーツ交流拠点」を整備します。

- ・札幌ドームの活用促進（再掲）【レベルアップ】

プロスポーツチームや施設管理者と連携して、札幌ドームで開催するイベントの集客力の向上や新たなイベントの企画・実施等を行うことを通して、市民のスポーツへの興味・関心を高め、スポーツ観戦機会の創出につなげます。

プロスポネット SAPPORO

「スポーツの力でまちを元気に！プロスポーツのあるまち SAPPORO」

札幌市は3つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ・北海道コンサドーレ札幌・レバンガ北海道）と連携・協力して、共通目標である「スポーツを通じたまちづくり」を進めていくため、平成25年（2013年）3月に「プロスポネットSAPPORO」を設立しました。

平成30年度よりエスポラーダ北海道が加わり、4つのプロスポーツチームと札幌市が持つ力を結集し、より高いレベルで目標の実現を目指します。



©HOKKAIDO NIPPON-HAM FIGHTERS



©CONSADOLE



©LEVANGA HOKKAIDO



©ESPOLADA

協力内容

- ・スポーツの裾野の拡大、「みる」文化の醸成
- ・スポーツ振興、アマチュアスポーツの支援
- ・シティプロモートやスポーツツーリズムの推進

(2) トップスポーツなどの試合開催支援

より多くの市民に「みる」スポーツに参加してもらうためには、トップスポーツなどの試合の関連情報の提供や観戦意欲を向上させる取組も必要です。

そのため、トップスポーツなどの試合開催に合わせて、広報やシティドレッシングなどを実施することで、スポーツ観戦機運の醸成を図ります。

＜具体的な取組＞

- ・トップレベルの試合や国際試合を開催する際の広報・シティドレッシングの実施【レベルアップ】

札幌で開催されるトップレベルの試合に併せて、札幌駅前通地下歩行空間の壁面や柱に広告を掲示するほか、シティドレッシングを行います。

施策⑬ 市民のスポーツ観戦機会を充実します

(1) 市民の気軽なスポーツ観戦に向けた取組

これまでスポーツを観戦する機会がなかった市民等に、気軽にスポーツを観戦してもらい、スポーツへの興味・関心を高めるための取組を行います。

＜具体的な取組＞

- ・親子の無料招待の実施【新規】

トップレベルの大会に親子を無料招待し、子どもがスポーツを観戦する機会の増加を図ります。

- ・パブリックビューイングの実施【新規】

国際大会の開催時には市内でパブリックビューイングを実施し、「みる」スポーツの推進を図ります。

(2)様々なスポーツを観戦する機会の充実

国際大会の誘致等により、普段、札幌で観戦する機会がない競技等についても市民が観戦できる機会を充実させます。

＜具体的な取組＞

- **国際大会などの誘致・開催【レベルアップ】**

ウインタースポーツ競技を中心に魅力的な国際大会を誘致・開催することで、市民が様々な競技を観戦する機会を設けることで、スポーツ観戦習慣の定着や観戦文化の醸成を図ります。

- **アクションスポーツなどの新たなスポーツ分野の大会・イベントの誘致・開催【レベルアップ】**

若年層に人気のある、アクションスポーツなどの新たなスポーツ分野の大会やイベントを誘致・開催することで、様々なスポーツの観戦機会を創出します。

方針7 スポーツを通じた地域・経済の活性化

スポーツは多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツです。人口減少や少子高齢化が進む中、スポーツを通じて、地域や経済を活性化することは非常に重要であり、市内に多数のスポーツ施設が整備されているほか、大規模な国際大会の開催実績、札幌マラソンをはじめとするスポーツイベントといった豊富なスポーツ資源を有している札幌市には、魅力的なスポーツ・観光コンテンツを造成できる環境が整っています。

こうした環境を生かし、国際大会やスポーツイベントの誘致・開催に取り組むとともに、スポーツツーリズムのさらなる推進に向け、札幌の特色を生かしたスポーツ・観光コンテンツの活用・造成などの取組を行い、地域・経済の活性化を図ります。

施策⑭国際大会やスポーツイベントの誘致・開催を促進します

(1)さっぽろグローバルスポーツコミッションによる取組

札幌市では今までに数々の国際大会が開催されてきました。スポーツ参画人口の拡大やスポーツ都市としてのブランドを高めるため、大会開催により蓄積された経験やノウハウを生かし、国際大会の継続開催や、市民のニーズに応じたスポーツイベントの誘致などに取り組めます。

＜具体的な取組＞

- ・国際大会などの誘致・開催（再掲）【レベルアップ】

ウインタースポーツ競技を中心に魅力的な国際大会を誘致・開催することで、観光客の増加や市民のスポーツへの興味・関心の向上を図るとともに、大会運営の経験を蓄積します。

- ・海外代表合宿の誘致【継続】

国内外の競技団体とのネットワークを構築し、国際大会の事前合宿などの受入支援を行い、スポーツ都市としての札幌の知名度向上を図ります。

- ・アクションスポーツなどの新たなスポーツ分野の大会・イベントの誘致・開催（再掲）【レベルアップ】

若年層に人気のある、アクションスポーツなどの新たなスポーツ分野の大会やイベントを誘致・開催することで、まちににぎわいを創出します。

アクションスポーツの推進

エクストリームスポーツの中で、都市での開催が可能な種目がアクションスポーツです。

「エクストリーム」という言葉が極度・先端・過激を表わすとおり、速さや高さを極限まで追求し、過激で華麗な離れ技を競い合うスポーツです。代表的な競技としてBMX、スケートボード、パルクール、インラインスケート、ブレイクダンスなどがあります。



東京 2020 大会における日本人選手の活躍もあり、近年若い世代を中心に人気が高まっています。

札幌市においては、このような新しいスポーツへのニーズに応えるため、大会の誘致・開催や、施設整備の支援などに取り組み、幅広い世代のスポーツ参画人口の拡大に取り組んでいきます。

(2)市街地におけるクロスカントリースキー大会の開催

市街地でクロスカントリースキー競技大会を開催し、多くの市民が間近で観戦する機会を創出することにより、クロスカントリースキーを身近なスポーツとして浸透させるとともに、ウィンタースポーツの興味・関心の向上と観戦文化の醸成を図ります。

<具体的な取組>

- ・アスリートを対象としたクロスカントリースキー大会の開催支援【継続】

札幌ならではの冬のにぎわいを新たに創出するため、市街地におけるクロスカントリースキー競技の国際大会開催を目指します。

(3)プロスポーツチーム等と連携した取組

プロスポーツチーム等と連携して、新たなスポーツイベント等を開催することで、市民のスポーツへの興味・関心を向上させ、スポーツの実施やスポーツを支える活動の活性化を図るとともに、まちのにぎわいを創出します。

＜具体的な取組＞

- ・札幌ドームの活用促進（再掲）【レベルアップ】

スポーツを通じた地域の活性化につながるよう、プロスポーツチームや施設管理者と連携して、札幌ドームを活用した新たなイベントの企画・実施等を行います。

施策⑮札幌の特色を生かし、道内市町村とも連携したスポーツ・観光コンテンツを造成します

(1)さっぽろグローバルスポーツコミッションによる取組（再掲）

札幌には昭和 47 年（1972 年）のオリンピック冬季競技大会の会場となった施設をはじめ、札幌ドームなどの多目的スポーツ施設や様々なスポーツに対応可能な屋内・屋外スポーツ施設が整備されています。また、多数の大型スポーツイベントを開催してきた経験と実績もあります。

国内外に向けて、こうした北海道・札幌の豊富なスポーツ資源と恵まれた環境、特に北海道の特徴であるウィンタースポーツ環境をPRし、スポーツを目的とした観光客の誘客を図ります。

＜具体的な取組＞

- ・国際大会などの誘致・開催（再掲）【レベルアップ】

ウィンタースポーツ競技を中心に魅力的な国際大会を誘致・開催することで、国内外からスポーツ観戦を目的とした観光客を誘客します。

- ・マラソンツーリズムの推進【継続】

東京 2020 大会のマラソン競技のコースを活用したモデルコースの設定やランニングイベントなどを実施します。

- ・ナイトクロカン事業【継続】

札幌ならではの冬の観光コンテンツとして、市内の歩くスキーコースを活用し、「クロスカントリースキー体験の夜間営業」と「イルミネーション演出」を一体的に体験できるエリアを設置します。

- ・スキープロモーションの実施【継続】

スキーツーリズムを推進するため、国内外の博覧会等におけるスキープロモーションを実施します。

(2)市民スポーツ大会の開催支援

スポーツ都市としての知名度のさらなる向上を図るとともに、スポーツを「する」目的で、札幌を訪れる人々を増やすため、札幌市スポーツ協会等の関係団体との連携により、多くの市民が参加する市民スポーツ大会や札幌マラソンなどの大型スポーツイベントを開催し、交流人口の拡大やにぎわいの創出を図ります。

＜具体的な取組＞

- ・市民スポーツ大会や大型市民スポーツイベントの開催【継続】

【主なスポーツ大会】

・市民スポーツ大会	参加者数	15,476 人（令和4年度実績）
・札幌マラソン	参加者数	8,178 人（令和4年度実績）
・北海道マラソン	参加者数	18,290 人（令和4年度実績）
・札幌国際スキーマラソン大会	参加者数	709 人（令和4年度実績）
・北海道を歩こう	参加者数	452 人（令和4年度実績）

施策⑯札幌のスポーツ資源を活用し、スポーツによるにぎわいづくりを推進します

（1）札幌の魅力を生かした観光資源の活性化検討

札幌は年間を通じて多彩なイベントが開催され、食やショッピングなどの都市観光に強みを持ち、例年多くの観光客が訪れています。観光地としての満足度も、国内客・海外客共に高い数値となっており、魅力的な都市として評価されています。

札幌が将来にわたって魅力的な観光地であるために、大倉山ジャンプ競技場や札幌ドームといったスポーツ施設や、スキー場などの郊外型観光資源を活用し、付加価値の高い観光コンテンツを造成することで、年間を通じた誘客の拡大を図ります。

＜具体的な取組＞

- ・札幌オリンピックミュージアムの魅力アップ【新規】

札幌オリンピックミュージアムの魅力の向上や集客力強化のため、体験装置や展示物の更新を検討します。

- ・大倉山ジャンプ競技場の機能向上【新規】

大倉山ジャンプ競技場で引き続き国際大会を誘致するため、国際競技規則に適合するための改修を実施します。

- ・札幌ドームの活用促進（再掲）【レベルアップ】

全天候型多目的施設としての機能を生かし、新たなスポーツイベントやトップレベルの試合の誘致や、多彩なイベントに対応するための機能の拡充等について検討します。

- ・スキーを始めとしたウィンタースポーツ体験の機会創出【レベルアップ】

国内外の観光客が、都心部のオープンスペースやスキー場などの郊外型観光資源において、気軽にウィンタースポーツやスノーアクティビティなどに親しむことができるよう、雪のまち札幌ならではの観光コンテンツを造成します。

(2)プロスポーツチームとの連携によるシティプロモート

札幌市に本拠地を置くプロスポーツチームとスポーツを通じたまちづくりを推進するために設立した「プロスポネット SAPPORO」（P73 参照）などを活用し、プロスポーツチームの発信力を生かして札幌の魅力をPRすることにより、プロスポーツチームの試合観戦を絡めた観光客の誘客を図ります。

＜具体的な取組＞

- ・プロスポネット SAPPORO による取組（再掲）【レベルアップ】

「プロスポネット SAPPORO」と連携・協力して、観戦機会の充実による「みる」文化の醸成を図るとともに、観戦のきっかけとなるスポーツイベントなどを開催します。

方針8 誰もが気軽にウィンタースポーツを楽しむことができる環境の充実

札幌市では、冬季の豊富な積雪や自然環境を生かしたウィンタースポーツを、札幌特有のスポーツ文化として普及振興に取り組んできました。市内には多くのウィンタースポーツ施設が設置され、また、ウィンタースポーツの大会も多く開催されており、市民のみならず地域外からも利用者や観客が訪れています。

しかし一方では、市民のウィンタースポーツ実施率は横ばい傾向にあり、地球温暖化による小雪により、将来のウィンタースポーツ実施への影響も危惧されています。ウィンタースポーツを文化として根付かせると共に、将来に向けて継承・発展させていくためには、子どもの頃からウィンタースポーツに親しむ機会を増やすことに加え、大人になっても継続して取り組める環境づくり、そして札幌の自然環境を維持していくことが重要です。

市民アンケートにおいては、ウィンタースポーツ実施の阻害要因として、経済的負担や、施設へのアクセスなどを挙げる回答が多くなっているほか、競技によっては、市民ニーズに対応できる施設環境が整っていないことを挙げるものもあります。

ウィンタースポーツをより一層振興していくため、ウィンタースポーツ実施に係る経費の支援やウィンタースポーツに気軽に取り組める場の創出、環境保護や気候変動対策への意識の醸成、世界屈指のウィンタースポーツシティへの発展に向けたシティプロモートと環境整備を推進していきます。

施策⑰ウィンタースポーツを体験できる機会を充実します

(1)ウィンタースポーツの裾野拡大に向けた取組

札幌市は恵まれたウィンタースポーツ環境にあり、様々なウィンタースポーツに年間を通して親しむことができます。このようなウィンタースポーツ環境について、適宜改善を図りながら、ウィンタースポーツへの参加のきっかけをつくるとともに、市民のウィンタースポーツへの関心を高め、ウィンタースポーツの裾野拡大を図ります。

<具体的な取組>

・ウィンタースポーツ塾の開催【レベルアップ】

小学生を対象として、様々なウィンタースポーツが体験できる機会を創出し、競技人口の裾野拡大を図ります。

・ウィンタースポーツ少年団の活性化【レベルアップ】

冬季競技においてトップアスリートを生み出す土台となるウィンタースポーツ少年団の活性化を図るため、体験会の開催や広報などを支援します。

- ・カーリング競技の普及【継続】

札幌市カーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）で、子ども向け指導プログラムやレベル別講習会などを実施し、競技の裾野拡大や競技力の向上を図ります。

- ・ウインタースポーツインストラクターの派遣（再掲）【レベルアップ】

市立中学校・中等教育学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習を支援するため、インストラクターを派遣します。また、市立小学校の歩くスキー体験学習に対してインストラクターを派遣します。

- ・北海道コンサドーレ札幌との連携によるウインタースポーツの普及振興【継続】

コンサドーレの情報発信力や興行ノウハウを生かし、ウインタースポーツの普及振興や観戦文化の醸成を目指します。

- ・企業等と連携したウインタースポーツイベントの開催【新規】

アスリートが所属する企業と連携した体験会等の開催や、企業が開催するイベントに対する広報支援などを実施します。

- ・施設の更新に併せたスポーツ実施環境の改善【レベルアップ】

老朽化した美香保体育館の更新に併せて、新たに通年型スケートリンクと専用カーリングリンクを備えた施設を整備します。

(2)気軽に行うことのできるウインタースポーツの普及

ウインタースポーツを実施するうえで、施設への交通アクセスや時間的余裕がないことなどが妨げとなっていることから、身近な公園などで実施することができる歩くスキーなど、冬季に気軽に行うことのできるスポーツの幅広い年代への普及を目指します。

＜具体的な取組＞

- ・歩くスキーの普及振興【継続】

市内の複数の公園において、無料で利用できる歩くスキーコースを開設し、用具の貸出を実施するとともに、白旗山競技場の歩くスキー常設コースも無料開放を実施します。

- ・カーリング競技の体験機会の提供【継続】

札幌市カーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）で、体験教室や団体向けのレクリエーションの開催など、気軽にカーリングを体験できる機会を提供します。

(3)ウインタースポーツ観戦文化の醸成

ウインタースポーツ都市への発展に向け、「する」ウインタースポーツだけではなく、「みる」ウインタースポーツの定着も重要な視点の一つといえます。札幌市では様々なウインタースポーツの大会が開催されていることから、市民向けに加え、観光客の誘客に向けてもウインタースポーツの大会情報を発信するとともに、観戦環境を充実させることにより、ウインタースポーツの観戦者を増やすことや

裾野拡大を目指します。

＜具体的な取組＞

- ・ ウィンタースポーツシーズンにおける大会情報の発信【継続】

プロスポーツチームと連携し、ホームページやSNS などにおける大会情報の発信に取り組めます。

- ・ ウィンタースポーツ競技大会の開催支援【レベルアップ】

スキージャンプワールドカップ大会などの観戦環境の充実に取り組み、ウィンタースポーツ観戦者の増加を図ります。

ウィンタースポーツ観戦文化の醸成

札幌の特有の文化であるウィンタースポーツの観戦文化の醸成と裾野拡大を図るため、スキージャンプワールドカップ大会などの観客を増やすことを目的に、平成 30 年度より観戦環境の充実に取り組んでいます。

【観戦環境の充実に向けた取組】

- ・ MC・DJ による会場の盛り上げ
- ・ 大型ビジョンに選手プロフィール等を掲載
- ・ 選手出演の PR 動画の作成
- ・ PR チラシ・ポスターの作成
- ・ 「プロスポネット SAPPORO」との連携企画
- ・ 選手によるトークショーの開催
- ・ スノースケート・キッズスノースライダー体験コーナーの設置
- ・ 飲食ブースの展開

今後もウィンタースポーツの普及振興に向けて、更なる観客増を目指し、市民や国内外からの観光客など、これまで来場したことがない方々やウィンタースポーツに関心がない方々にもスキージャンプなどの魅力を広く知っていただき、実際に会場に来ていただけるよう取り組んでいきます。



施策⑱ウィンタースポーツ実施に向けた支援を充実します

(1)ウィンタースポーツの経済的負担の軽減

市民アンケートにおいて、ウィンタースポーツを実施するうえで大きな課題の一つとして挙げられるのが、ウィンタースポーツ用具の購入費用や施設利用料など、経済的な負担が大きいことです。

市民がウィンタースポーツを実施する際の、用具購入や施設利用料などの経費の負担軽減を図り、誰もがウィンタースポーツに取り組めるよう支援を充実します。

＜具体的な取組＞

- ・ウィンタースポーツ実施時の利用料金等の助成【レベルアップ】

市内の小学生を対象にスキーリフト料金を、市内の小学生及び中学生を対象にスケート場の貸靴料金を助成します。また、市内の未就学児及びその親を対象にスキー用具のレンタル料金を助成します。

- ・児童生徒を対象としたリサイクルスキーの提供【継続】

市民から不要となったスキー用具の提供を受け、これを希望する児童・生徒に提供します。

- ・さっぽろアスリートサポート事業（再掲）【継続】

札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図るため、大会や強化合宿等の参加費用等の負担を軽減し、競技力向上に専念するための土台をつくります。

(2)民間事業者による施設整備への補助（再掲）

今後、人口減少社会や超高齢社会の到来による社会保障費の増大が見込まれ、限られた経営資源の分配がますます重要となっており、行政と民間の役割分担や連携を考慮しながら、効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、民間活力を生かしたスポーツ環境の整備を促進し、スポーツ施設に対する多様な市民ニーズに対応していきます。

＜具体的な取組＞

- ・スポーツ練習施設の整備補助【レベルアップ】

ウィンタースポーツ施設を民間企業等が整備する際に、整備費の一部を補助することで、市民がウィンタースポーツに親しめる環境を整えるとともに、ウィンタースポーツ活動の場を市民へ提供します。

施策⑲ウィンタースポーツ拠点を構築します

(1)スノーリゾートシティとしてのブランド化

札幌は市内に6つのスキー場が存在するなど、ウィンタースポーツが盛んな都市であるとともに、市内各所でスノーアクティビティや雪遊び等の雪体験が楽し

めるなど、スノーリゾートとしてのポテンシャルを有する街です。

世界屈指のウィンタースポーツシティの実現に向けて、ウィンタースポーツやスノーアクティビティのみならず、食やショッピングなどの観光も楽しめる、札幌ならではの「都市型スノーリゾートシティ」としてのブランド化を目指します。

＜具体的な取組＞

・スノーベースタウンSAPPOROの促進【新規】

札幌・定山溪をスキヤーのベースタウンとし、市内及び周辺のスキーリゾートとの周遊を促進するため、インバウンド向けコンテンツの開発やモニターツアーの実施、情報誌や様々なメディアを活用した情報発信を行います。

・スノーリゾート推進事業【新規】

スノーリゾートシティSAPPORO推進戦略に基づき、スノーリゾートとしてのブランド化に向けて、市内スキー場の魅力向上やスキー場と関連事業者の連携事業支援、冬季観光コンテンツの充実等に取り組みます。

(2)オリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピックをテーマに、スポーツの意義や価値、障がい、国際理解・国際平和、他者との共生、地球環境問題への対応などの理解・関心を深めるとともに、1972年のオリンピック冬季競技大会を開催した札幌の歴史や大会開催が札幌に残したものを学び、「ふるさと札幌」を愛する心情を育成する、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

また、オリンピック・パラリンピック教育を通して、子どもの頃からウィンタースポーツシティの市民としてのシビックプライドを醸成します。

＜具体的な取組＞

・オリンピック、パラリンピアンを招へいし、講話や体験活動を行う学校教育【レベルアップ】

・札幌オリンピックミュージアムを活用した学校教育の推進【継続】

札幌オリンピックミュージアムや大倉山ジャンプ競技場を活用し、子どもたちへのオリンピック・パラリンピック教育を実施します。

・札幌オリンピックミュージアムの魅力アップ（再掲）【新規】

札幌オリンピックミュージアムの魅力向上や集客力強化のため、体験装置や展示物の更新を検討します。

(3)総合型ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）の誘致に向けた取組（再掲）

ウィンタースポーツの更なる振興や競技力向上を図るとともに、スポーツによる知見の市民還元などを行うことを目的として、冬季競技を中心とした練習環境の充実や、ジュニア世代から継続的に育成・強化を図る環境整備などを目的とし

て、HPSCの札幌への将来的な誘致を目指し、取組を進めます。

スポーツ医・科学や情報を取り入れたトレーニングや、長期合宿等を集中的・継続的に行える拠点を整備することで、競技レベルの向上、ウインタースポーツ人口の拡大が期待でき、オリンピック・パラリンピックなど、世界の舞台で活躍できる人材の輩出を目指します。

＜具体的な取組＞

- ・HPSCや大学、アスリート、競技団体等との連携強化（再掲）【継続】

東京にあるHPSCや大学との連携強化の取組やアスリートへのサポート体制の構築、サポートに必要な機能などについて検討します。

1 市民や関係団体との協働

スポーツの価値を高め、スポーツがもつ力で様々な社会課題を解決し、まちの未来を切り拓いていくためには、行政のみならず、市民やスポーツ関係団体、そして企業や大学など、様々な主体との連携が欠かせません。これらの関係する様々な主体と、本計画における取組を協働して進めていくことで、着実にスポーツの振興を推進していきます。

■市民

個人のスポーツへの関わり方は多種多様です。

日常の健康づくりから競技スポーツとしての活動まで、様々な目的やレベルに応じてスポーツを「する」ことや、感動や共感を求めてスポーツを「みる」こと、国際大会や地域スポーツイベントの運営支援等のスポーツボランティアの活動を通じてスポーツを「ささえる」ことなど、様々な形でスポーツと関わるができます。

市民には、それぞれの目的・興味・関心に応じて主体的にスポーツに関わり、札幌のスポーツを推進していく原動力としての役割が期待されます。

■行政（札幌市）

札幌市は、市民やスポーツボランティア、スポーツ推進委員等の地域の人材・団体と積極的につながり、その力を生かすとともに、スポーツ関係団体やトップスポーツチーム、大学や企業と連携、協力しながら、競技の普及振興やスポーツ環境の整備、地域・経済の活性化を進めていきます。

また、地域や学校等とスポーツ関係団体の間で相互に協力が必要な場合や、スポーツ関係団体だけでは解決できない課題解決のために、横断的にコーディネート機能を担います。

■体育振興会及びスポーツ推進委員

体育振興会等の地域スポーツクラブやスポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ活動を活性化させていくための重要な担い手として位置づけられます。

体育振興会やスポーツ推進委員は、札幌市が実施する様々なスポーツ大会やイベントへの協力のみならず、身近な地域において、相互に連携を図りながら、自

主にスポーツイベントの企画・運営や地域スポーツ団体の活動支援を行い、誰もがスポーツに親しめる機会を増やすなど、地域への積極的な働きかけを行うことによって、地域コミュニティの絆を強めていく役割があります。

■スポーツ少年団及び競技団体

スポーツ少年団及び競技団体は、スポーツの普及振興や競技力向上、そしてスポーツ大会の誘致・開催のために重要な役割を担っています。

スポーツ少年団及び競技団体等の活動は、幼少期から社会人に至るまでの市民のスポーツ活動の重要な機会となることから、活動場所や内容等について情報発信を進めながら、多様化する市民ニーズに応じた参加しやすい環境を整えていくことが必要です。

また、今後は、学校や地域と連携し、地域における持続可能で多様なスポーツに親しむ環境や子どもたちの多様な体験機会の確保に加え、スポーツ施設を活用し、「競技力向上・指導者育成」や「ジュニアの育成・強化」などを担える人材を、より戦略的に育成していく役割も期待されています。

■札幌市スポーツ協会

札幌市スポーツ協会は、札幌のスポーツ団体を総括し、スポーツの普及振興及び健康づくり活動の支援や、国際的なスポーツイベントの誘致・開催の支援のために必要な事業を行うとともに、スポーツ施設などの管理運営のほか、市民に対して、講習会、教室及びスポーツイベントの開催など様々な事業を行うことで、札幌のみならず北海道におけるスポーツ振興と健康増進、スポーツを通じた地域活性化のための重要な役割を担っています。

また、札幌市のスポーツ施設を維持管理するとともに、各施設の特徴を生かし、戦略的に活用することで、子どもの将来性を見出し、長期的な展望に立った選手の育成強化やトップアスリート及びオリンピックと連携した取組、多種目体験事業を実施するなど、競技力の向上や裾野の拡大を図る役割も期待されています。

■札幌市障がい者スポーツ協会

札幌市障がい者スポーツ協会は、障がい者スポーツの普及振興を図るとともに、障がいのある方の社会参加を促進するなど、障がい者の福祉増進のための役割を担っています。

障がいのある方も共にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、競技団体とも連携しながら、障がい者スポーツの選手育成や指導者養成、そして大会の運営等を通じた競技力向上に向けた取組を進めていくことが期待されています。

また、障がい者スポーツに関する情報の提供を通じて、市民の障がい者スポーツに対する理解を促進していく役割も担っています。

■さっぽろグローバルスポーツコミッション

さっぽろグローバルスポーツコミッションは、札幌のみならず北海道の豊富なスポーツ資源を最大限活用することにより、国際大会や事前合宿等、スポーツイベントの誘致・開催支援を推進しています。

今後札幌市がウィンタースポーツをはじめとするスポーツツーリズムやウィンタースポーツシティとしてのプロモーションを強く推進していく上でも、さっぽろグローバルスポーツコミッションにはその中心的な役割を担っていくことが期待されます。

■トップスポーツチーム

札幌を本拠地として活躍するトップスポーツチームは、市民をはじめとする多くの人々に、スポーツを「みる」機会を提供し、夢や感動を与えると同時にスポーツへの関心や意欲を高めます。それは、「する」スポーツ、「ささえる」スポーツを促進し、人を動かす非常に大きな力を秘めています。

また、現在行っている種目に限定せず、スポーツを通じたまちづくりという目標を持ち、それぞれのチームが積極的に地域貢献活動等を行っています。

こうしたトップスポーツチームは札幌市と連携し、チームがもつ知名度と情報発信力、競技力、指導力といったノウハウやネットワーク、選手の技能を活用しながら、地域のスポーツ振興と、集客力の向上を図り、スポーツツーリズムやシティプロモートといった経済への波及効果を生み出していくことが期待されます。

■企業

スポーツを通じた観光の振興や産業の育成には、企業との連携が不可欠です。

企業は、イベント等においてスポーツを積極的に活用したり、札幌らしい新たなスポーツ関連商品の開発や、サービスの提供を行ったりすることで、経済の活性化を担います。

また、従業員がスポーツ活動を積極的に行うことができるような職場環境の工夫や整備を進めるとともに、保有するスポーツ施設を積極的に地域へ開放するなどして、地域に根差した企業活動を行っていくことが期待されます。

■大学

大学におけるスポーツ活動には、大学の教育課程としての体育授業、学問体系としてのスポーツ科学及び課外活動等の側面があり、全ての学生がスポーツの価

値を理解することは、スポーツを通じた社会発展につながるものといえます。

また、大学のスポーツ資源（学生、指導者、研究者、施設等）の活用は、市民の健康増進やスポーツ振興、地域の活性化に資するとともに、指導者やスポーツボランティアといったスポーツ人材の育成においても重要な役割を担っており、今後はより一層積極的な連携が必要です。

その他、スポーツを推進するに当たっては、市の施設を運営する株式会社札幌ドームや株式会社札幌振興公社等といった指定管理者⁴⁴、スポーツ施設を運営する民間事業者などとも、お互いの特性を生かし相互に協力しながら進めていくことが必要です。

⁴⁴ 指定管理者：公の施設の設置目的を効果的に達成するため、法令等に基づき、その施設の管理運営を行うよう、地方公共団体によって指定された、法人その他の団体。

2 将来を見据えた施設の配置活用

札幌市はこれまで、1区1体育館1公的温水プールを基本方針としてスポーツ施設の整備を行うと同時に、全国規模の大会や国際大会の誘致や継続的な開催に向けて、各スポーツ施設の整備や維持管理に努めてきました。また、学校体育施設の有効活用として、学校施設開放事業を実施してきました。

特に、オリンピック関連施設については、札幌の貴重な財産であると同時に、ウィンタースポーツの振興にとっても、重要な役割を果たしています。

一方、昭和47年（1972年）のオリンピック冬季競技大会開催前後や、1970年頃から1980年代までの人口増加・都市化が急速に進行した時代に建てられたスポーツ施設は、建設から40年以上が経過しており、今後は、老朽化に伴う修繕等に要する経費が急増していくとともに、更新時期が一斉に到来することから、財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれています。

人口減少社会の到来や、超高齢社会の進行、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくためには、今後見込まれる市税収入等の減少や、社会保障関係費用の増加も考慮しながら、中長期的な視点をもって、計画的な施設の更新や長寿命化を進めていくことで、更新時期の分散化、財政支出の平準化などを図っていく必要があります。

このため、これまでの画一的な基準による施設整備ではなく、今後は、社会情勢の変化に適応しながら、市民ニーズを考慮したバランスの良いスポーツ施設の在り方を検討していく必要があります。

国においては、公共施設等の老朽化対策等を推進するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、令和4年3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」でも、ストック適正化の下、既存施設やオープンスペースなどを有効活用し、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を目指すことが示されています。

札幌市においても、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や、これに基づく「札幌市市有建築物の配置基本方針」、同方針を踏まえて策定された「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」の「施設維持から機能重視へ」という考え方を踏まえ、中長期的な展望の下、持続可能なスポーツ施設の配置活用を進めるため、令和3年5月に「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」を策定しました。

この方針に基づき、スポーツ施設のみならず、学校、民間施設なども含めた持続可能な施設配置や多様性のあるスポーツ環境を実現し、将来にわたって市民の誰もがスポーツに参画できる機会を創出していきます。

3 計画の進行管理

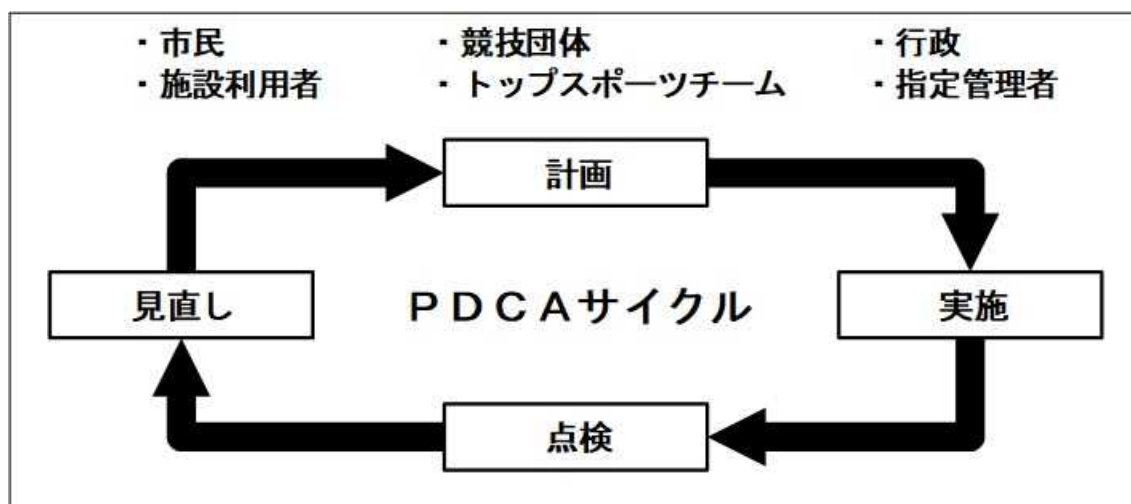
目標や方針に掲げた項目を着実に推し進めていくために、施策や事業の実施に当たっては、具体的な目標を立て、達成までの進捗状況を適切に管理していくことが必要です。

また、スポーツを取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、その時々ニーズに応じていく必要があることから、計画内容は適宜見直す必要があります。

札幌市自治基本条例を踏まえ、市民との協働により、計画の推進や見直しを行っていきます。

計画の進捗状況は、毎年度、札幌市スポーツ推進審議会で報告を行うとともに、日頃から札幌市の取組や課題を積極的に発信していきます。

また、本計画や札幌市のスポーツ施策をより市民に分かりやすい形で浸透を促す方法についても検討していきます。



1 計画策定までの経緯

平成 26 年 3 月	札幌市スポーツ推進計画策定
平成 31 年 3 月	札幌市スポーツ推進計画（改定版）策定
令和 4 年 3 月	第 3 期スポーツ基本計画策定
令和 4 年 8 月	第 29 期第 1 回札幌市スポーツ推進審議会
令和 4 年 9 月	市民・スポーツ関係団体アンケート
令和 4 年 12 月	トップスポーツチームヒアリング
令和 5 年 1 月	第 29 期第 2 回札幌市スポーツ推進審議会
令和 5 年 3 月	教育委員会会議審議
令和 5 年 7 月	第 29 期第 3 回札幌市スポーツ推進審議会
令和 6 年 3 月	第 29 期第 4 回札幌市スポーツ推進審議会
	教育委員会会議審議
令和 6 年 7 月	パブリックコメント実施
令和 6 年●月	第 2 期札幌市スポーツ推進計画策定
令和 6 年●月	第 2 期札幌市スポーツ推進計画の公表

2 令和4年度指標達成度調査結果

■ 設計

調査期間	令和5年（2023年）2月8日（水）～3月3日（金）
調査方法	郵送法
調査対象者	札幌市全域の18歳以上の男女4,000人
抽出方法	住民基本台帳からの等間隔無作為抽出法

■ 回収結果

発送数	4,000通
回収数	1,046通
回収率	26.2%

■ 回答者の属性

		回答者数	男性	女性	その他	無回答
全体		1,046	423	605	3	15
性別	男性	423	423			
	女性	605		605		
	その他	3			3	
	無回答	15				15
年代別	18～19歳	3	1	2	0	0
	20～29歳	48	16	30	2	0
	30～39歳	95	33	62	0	0
	40～49歳	139	50	88	0	1
	50～59歳	158	51	106	1	0
	60～64歳	120	47	73	0	0
	65～69歳	133	57	75	0	1
	70歳以上	338	168	167	0	3
	無回答	12	0	2	0	10
居住区別	中央区	125	46	75	2	2
	北区	157	62	95	0	0
	東区	141	64	76	0	1
	白石区	115	43	71	1	0
	厚別区	73	30	42	0	1
	豊平区	102	44	57	0	1
	清田区	64	26	38	0	0
	南区	77	34	43	0	0
	西区	103	39	64	0	0
	手稲区	77	35	42	0	0
	無回答	12	0	2	0	10

■ アンケート結果（スポーツ関連部分を抜粋）

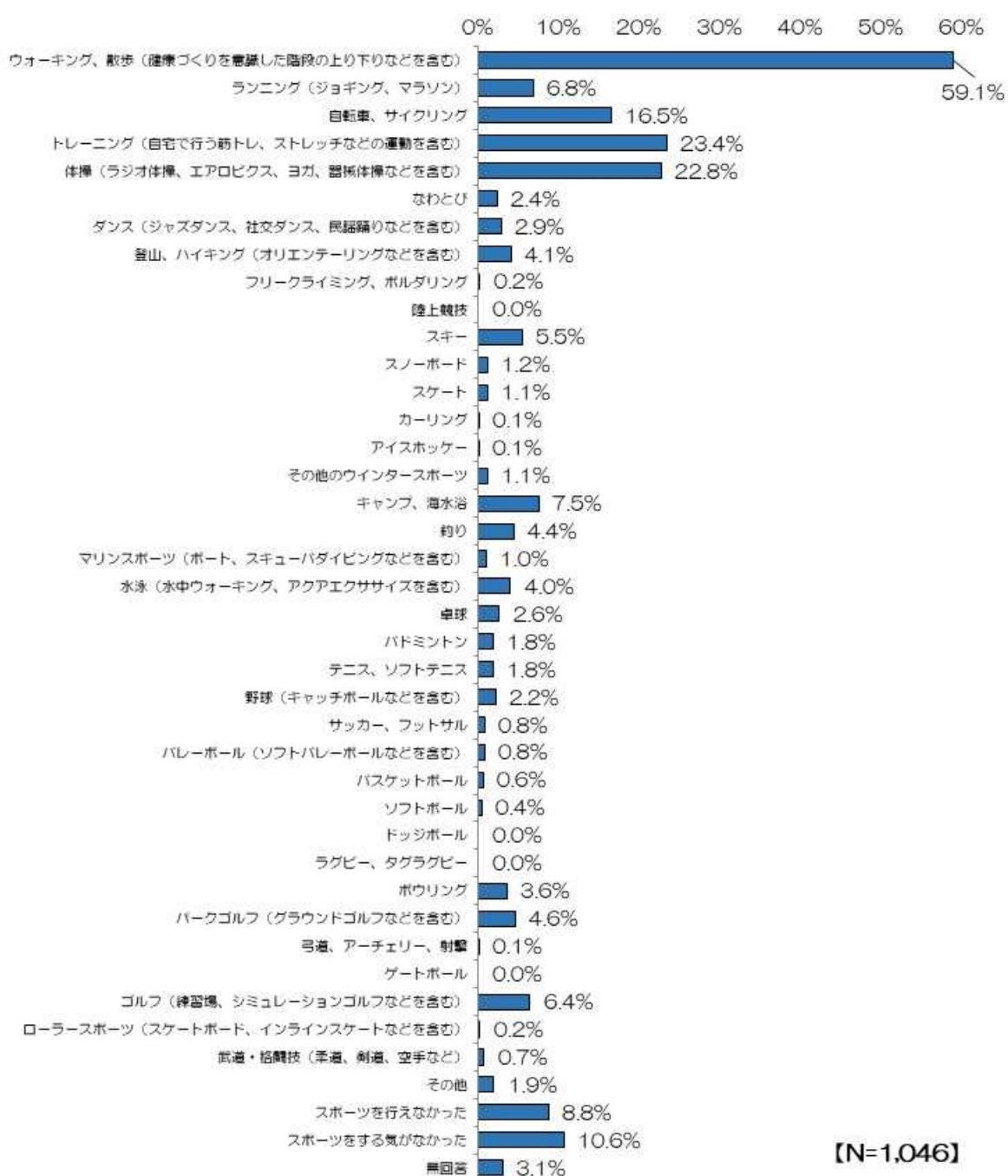
【問】あなたは、この1年間に運動・スポーツを行いましたか。行った場合は、あてはまるものすべてに○をつけてください。

なお、運動・スポーツには、健康づくりを意識して日常生活で行う軽い運動（徒歩通勤、自転車通勤、階段の積極的な利用など）も含まれます。運動・スポーツを行わなかった場合は、「スポーツを行えなかった」または「スポーツをする気がなかった」のいずれかに○をつけてください。

※ 障がいに応じた用具やルールの変更などがある競技はもとの競技に含みます。

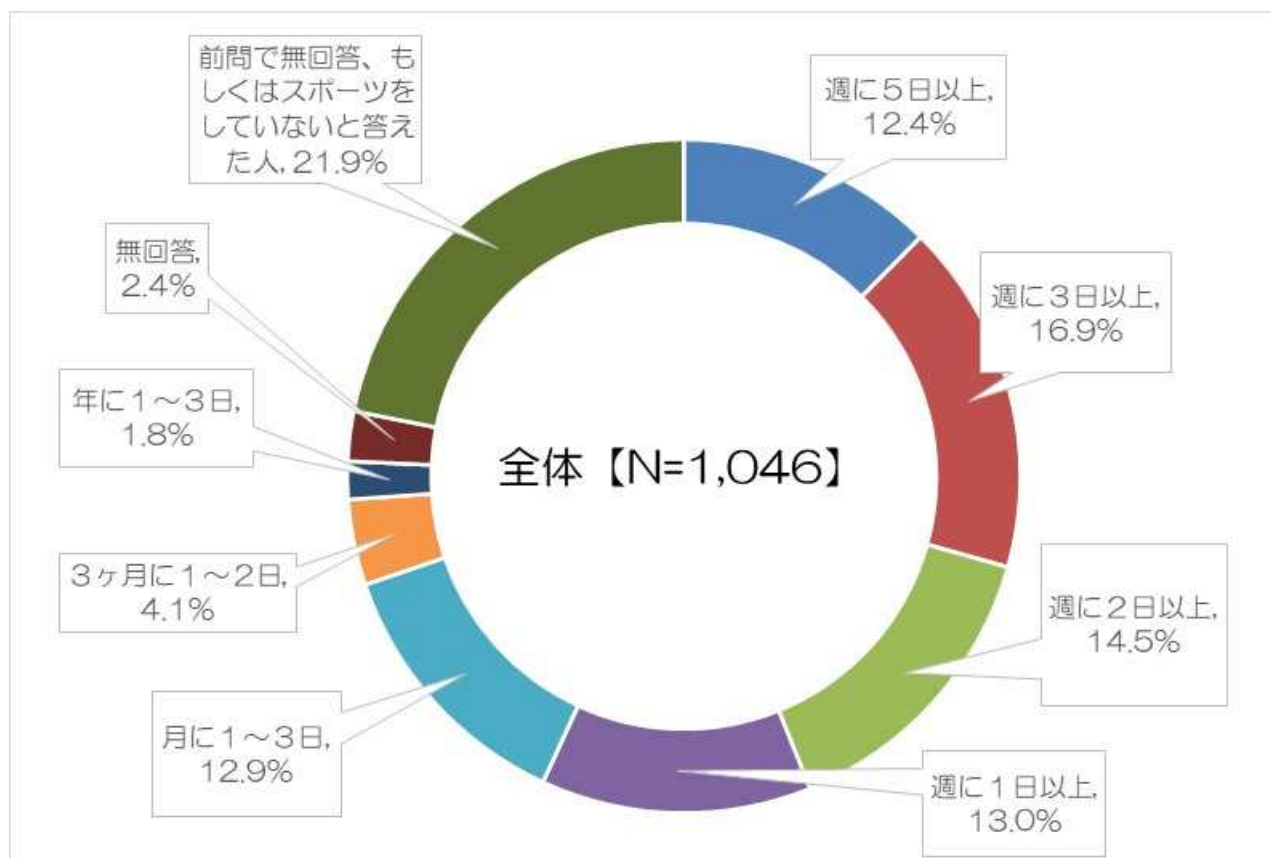
例：車いすマラソン → 2. ランニング（ジョギング、マラソン）

ブラインドサッカー → 25. サッカー、フットサル



※ 前問で、いずれかのスポーツに○をつけた方にお聞きします。

【問】あなたが、前問 で答えた運動・スポーツを行った日数を全部合わせると、1年間で何日くらいになりますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。



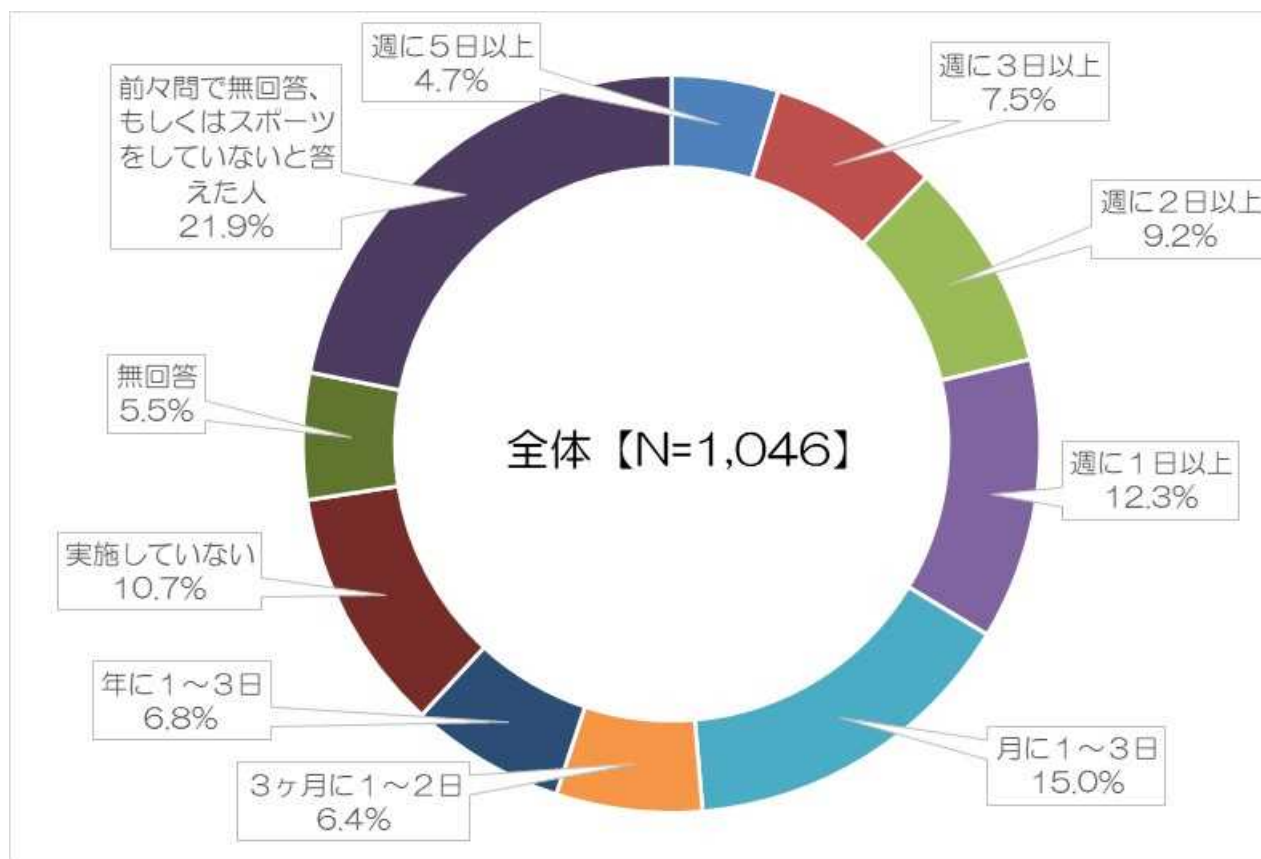
※スポーツ実施率の算出について

スポーツ実施率は、20歳以上のうち、「週1日以上（年51～100日）」、「週2日以上（年101日～150日）」、「週3日以上（年251日以上）」、「週5日以上（年251日以上）」と回答した人数の割合です。

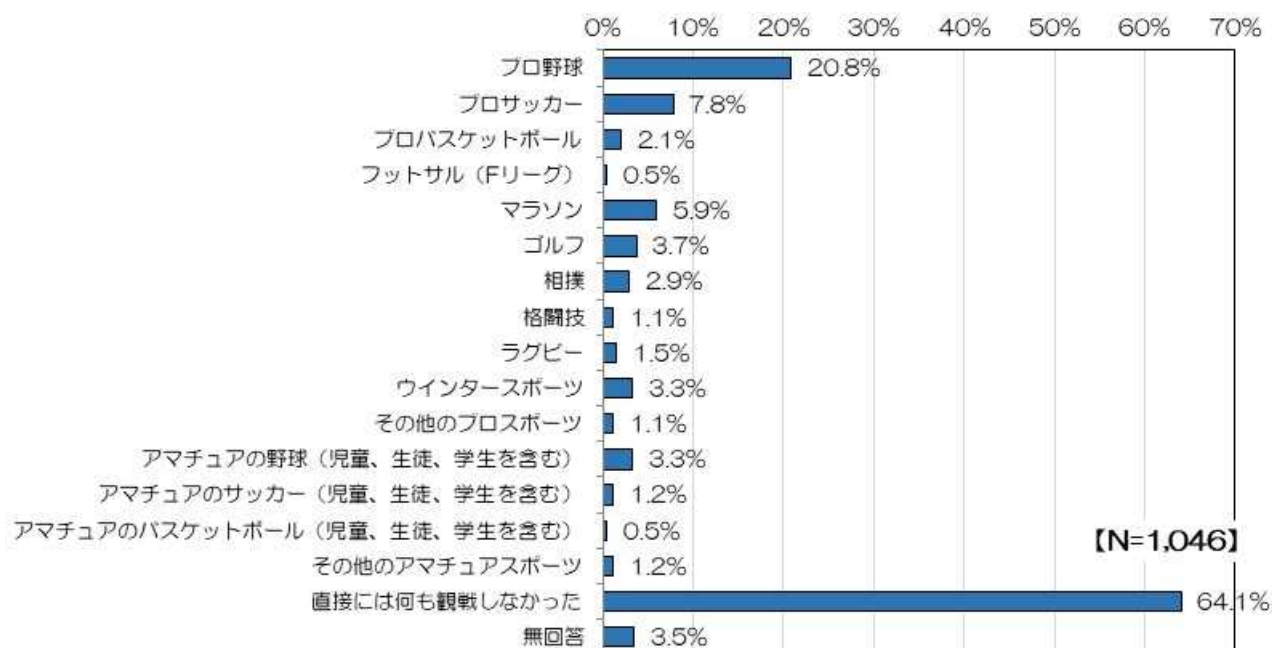
上記グラフは18歳、19歳を含んでいることから56.9%という数字になりますが、20歳以上で算出すると、57.0%になります。

※ 前々問で、いずれかのスポーツに○をつけた方にお聞きします。

【問】あなたが、前々問で答えた運動・スポーツを行った日数のうち、「汗をかく運動・スポーツを30分以上実施した日数」は1年間で何日くらいになりますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。



【問】あなたは、この1年間に（テレビなどではなく）直接スポーツを観戦しましたか。観戦した場合は、あてはまるものすべてに○をつけてください。



■ 設計

調査期間	令和4年9月～令和4年10月
調査方法	郵送配布・郵送回収及びWEB回答フォームでの回収
調査対象者	18歳以上の市民4,000人
抽出方法	住民基本台帳からの等間隔無作為抽出法

■ 回収結果

発送数	4,000通
回収数	1,146通
回収率	28.7%

■ 回答者の属性

		実数	比率(%)
対象者全体		1,146	28.7
性別	男性	502	43.8
	女性	629	54.9
	その他・答えない	9	0.8
	無回答	6	0.5
年代	29歳以下	83	7.3
	30～39歳	128	11.2
	40～49歳	177	15.4
	50～59歳	191	16.7
	60歳以上	561	49.0
	無回答	6	0.6

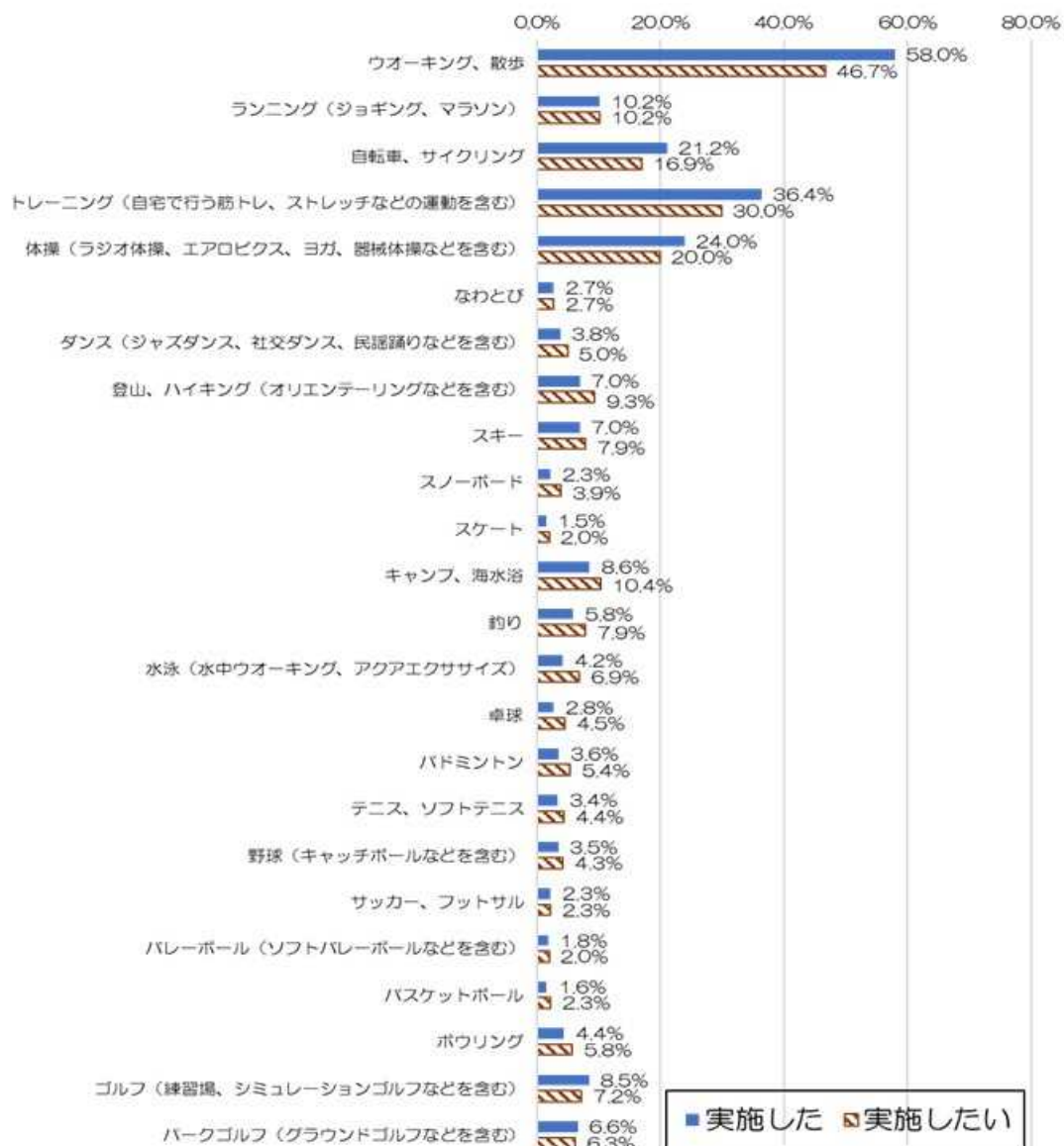
運動・スポーツ実施状況について

問 1 あなたが過去1年以内に行った種目があれば、あてはまる種目の「実施した」欄に○を記入してください。

また、今後、行いたいと思っている種目があれば、あてはまる種目の「今後（も）実施したい」欄に○を記入してください。

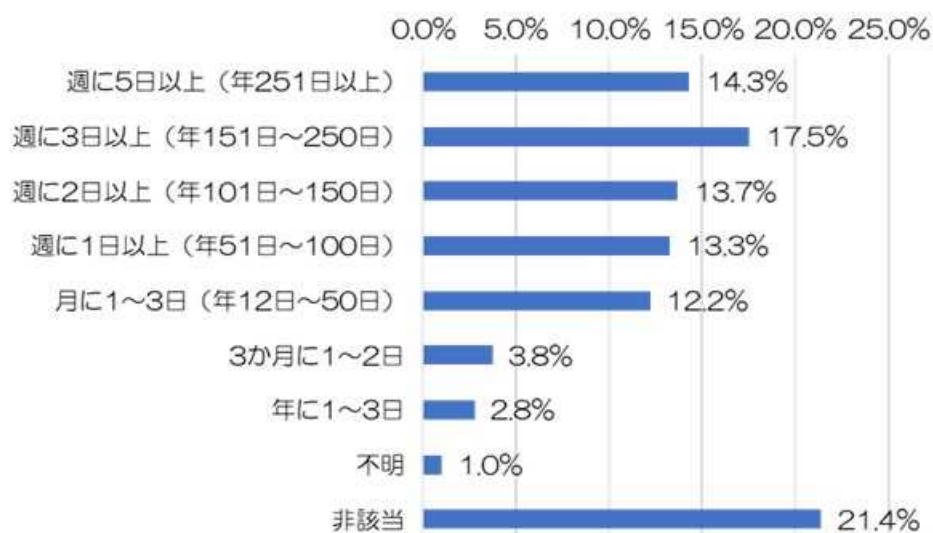
※ 運動・スポーツには、健康づくりを意識して日常生活で行う軽い運動（徒歩運動、自転車通勤、階段の積極的な利用など）も含まれます。

※グラフは「実施した」「実施したいが」いずれも1%以上のもの（「その他」及び「特に理由はないが、運動・スポーツを行わなかった」を除く）。それ以外の種目は、表に記載。また、グラフはアンケートの項目順。



種目（アンケートの項目順）	実施した	実施したい	種目（アンケートの項目順）	実施した	実施したい
フリークライミング	0.5%	0.8%	剣道	0.2%	0.5%
陸上競技	0.7%	0.7%	空手	0.3%	0.6%
カーリング	0.3%	1.6%	その他の武道・格闘技	0.3%	0.8%
アイスホッケー	0.0%	0.4%	弓道・アーチェリー・射撃	0.3%	1.1%
その他のウィンタースポーツ	0.2%	0.3%	スケートボード	0.3%	0.4%
マリンスポーツ	0.6%	1.8%	BMX	0.1%	0.3%
ソフトボール	0.2%	0.7%	バドミントン	0.1%	0.5%
ドッジボール	0.8%	0.4%	スポーツクライミング	0.7%	1.2%
ラグビー、タグラグビー	0.2%	0.5%	障がい者スポーツ	0.1%	0.1%
ゲートボール	0.1%	0.4%	その他	1.4%	1.2%
柔道	0.1%	0.4%	特に理由はないが、運動・スポーツを行わなかった		6.9%

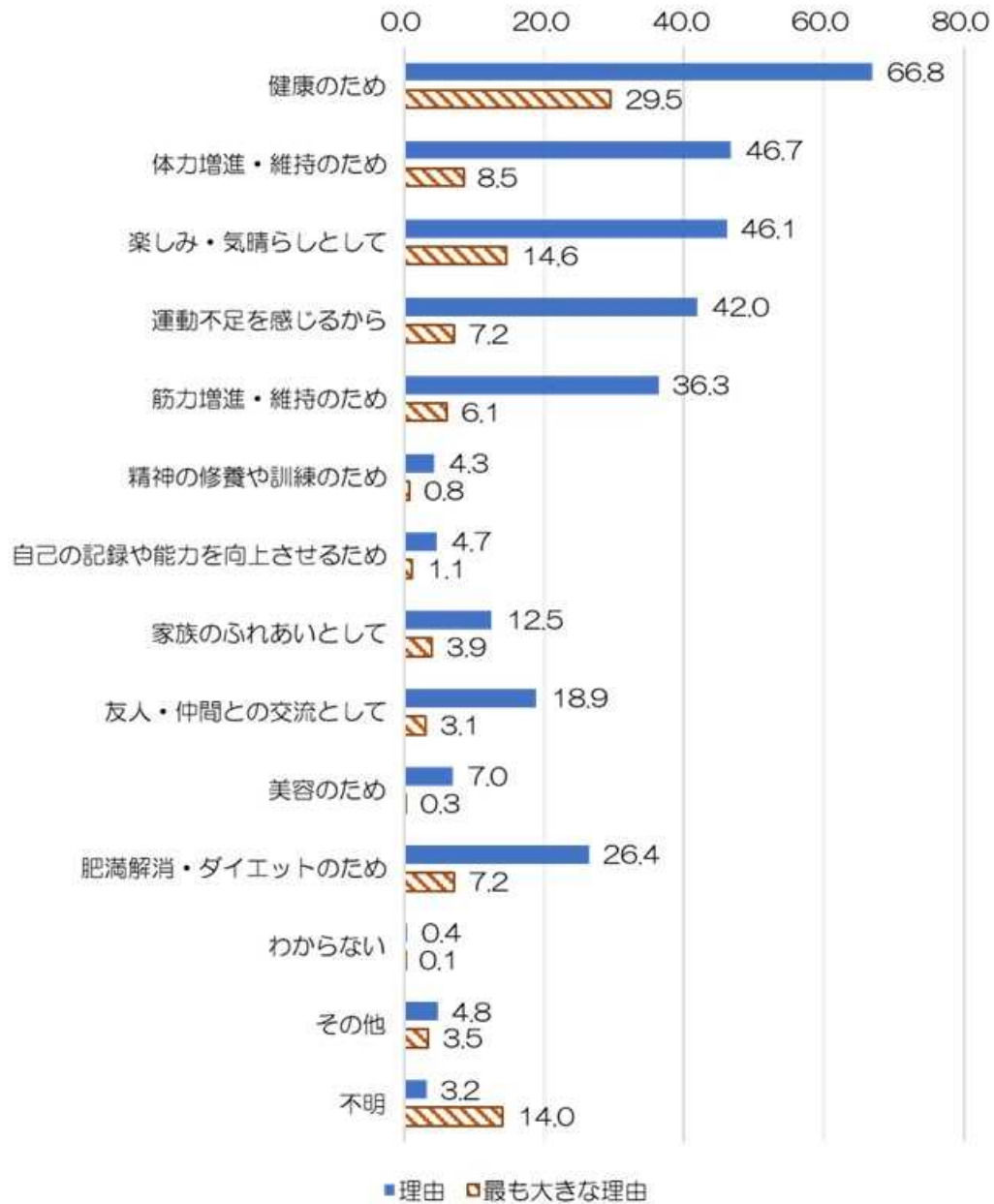
問 2 問1で、「実施した」に1つでも○をつけた方にお聞きします。
あなたが問1で答えた運動・スポーツを行った日数を全部合わせると、1年間で
何日くらいになりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



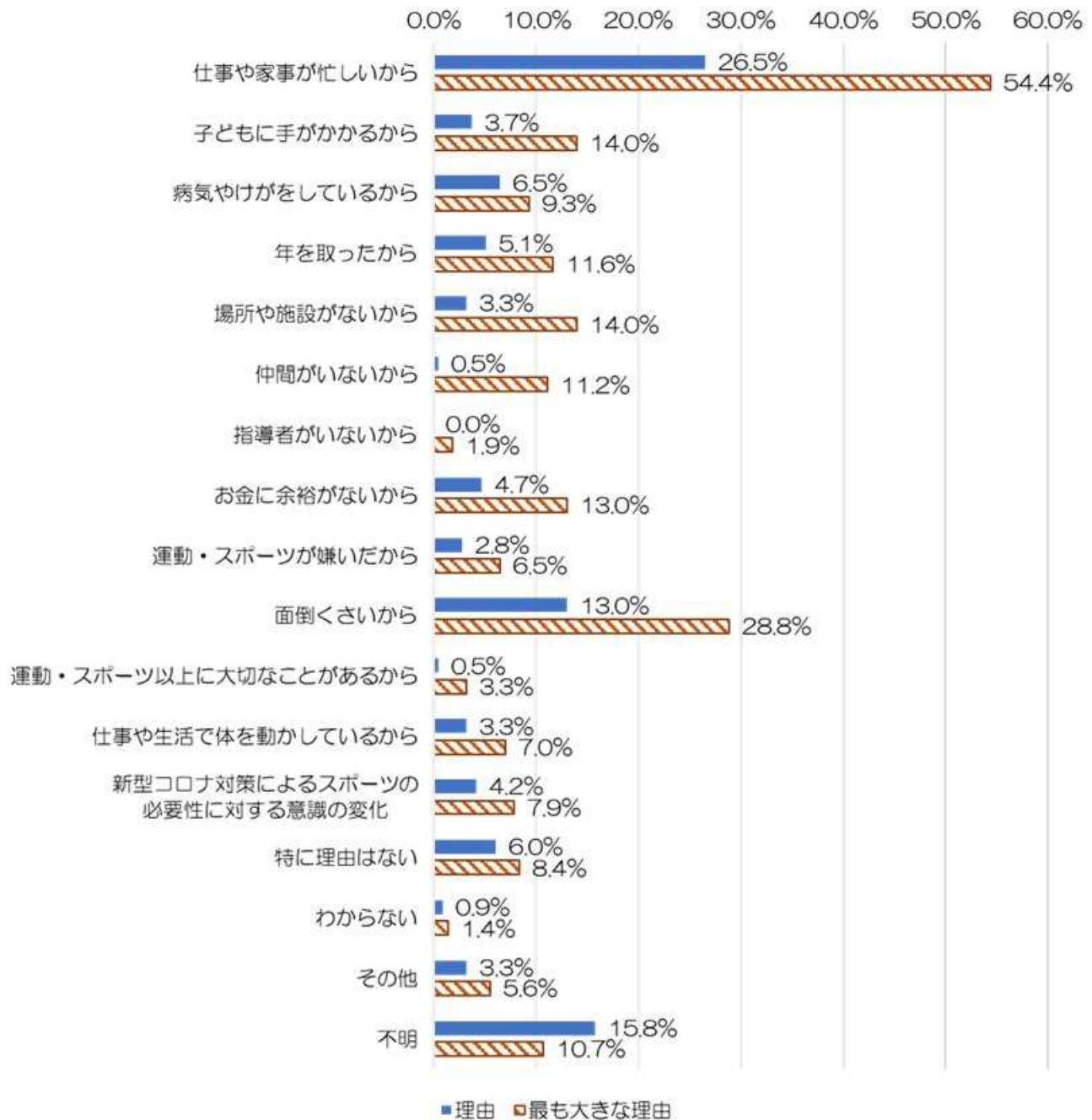
問 3 問1で、「実施した」に1つでも○をつけた方にお聞きします。
あなたが問2で答えた運動・スポーツを行った日数のうち、「汗をかく運動を
30分以上実施した日数」は1年間で何日くらいになりますか。あてはまるもの
1つに○をつけてください。



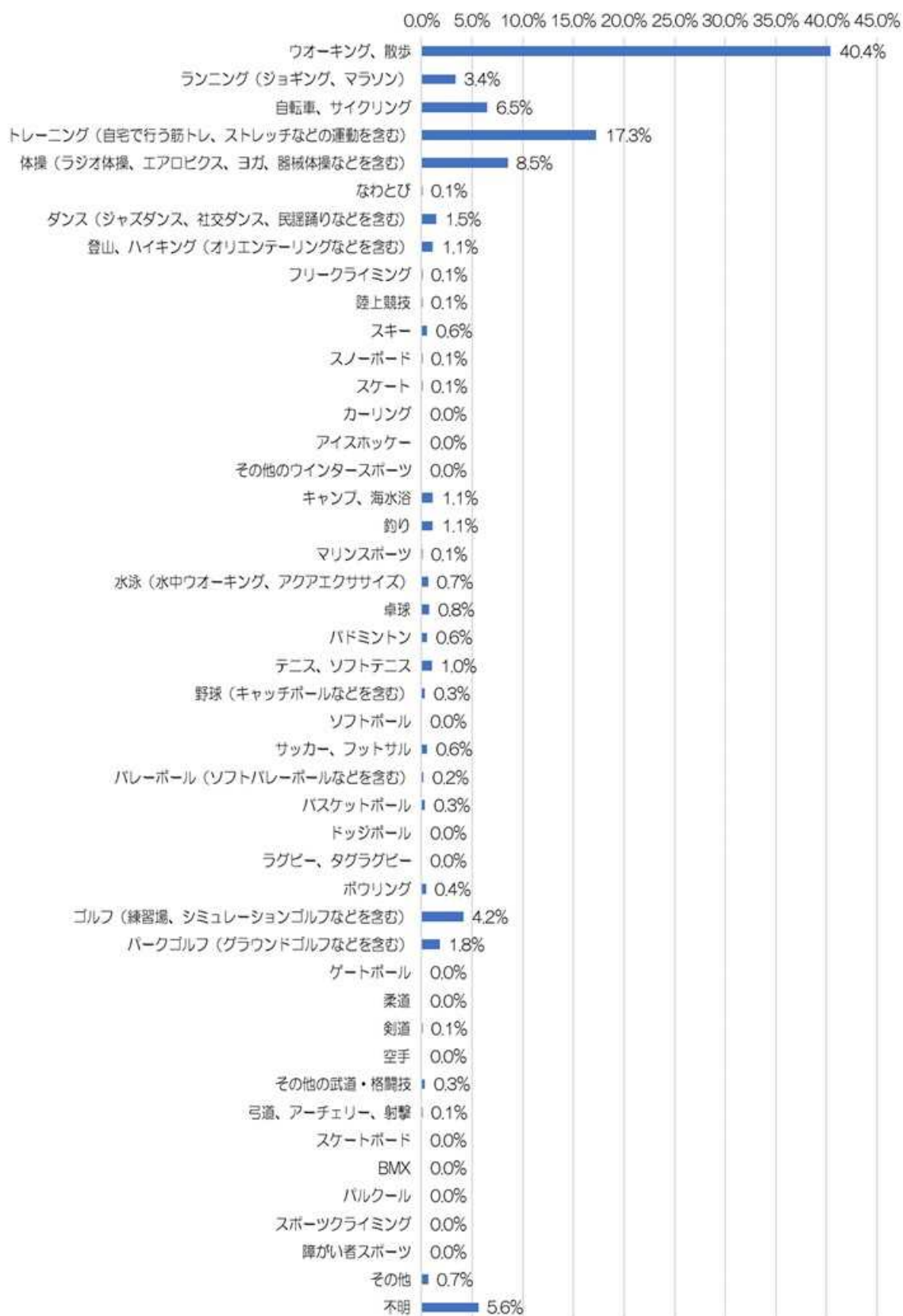
問 4 問1で、「実施した」に1つでも○をつけた方にお聞きます。
この1年間に、あなたが運動・スポーツを実施したのはどのような理由からです
か。あてはまるものすべてに○をつけてください。
また、そのうち最も大きな理由1つについて、記入してください。



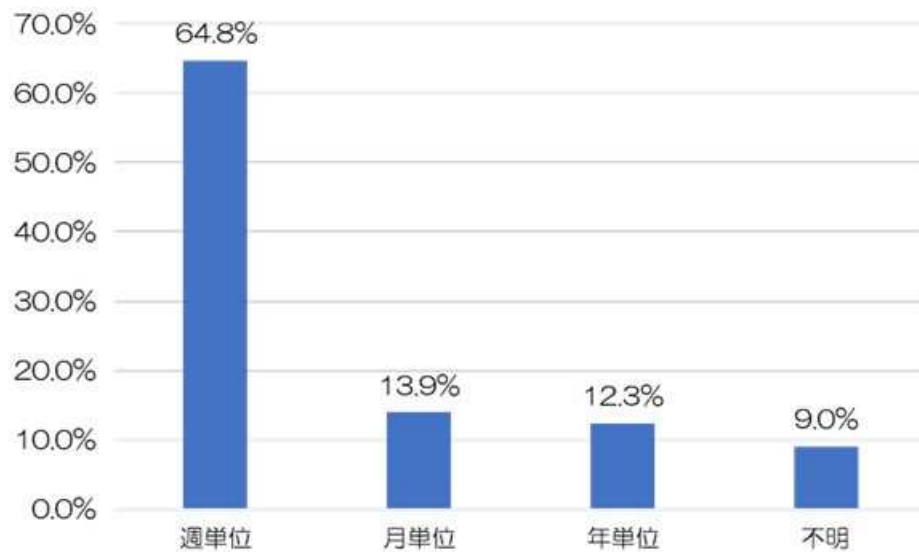
問 5 問2で1年間の運動・スポーツ実施日数を50日以下と答えた方にお聞きます。
週に1日以上（年51日以上）運動・スポーツを実施できなかった理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
また、そのうち最も大きな理由1つについて、記入してください。



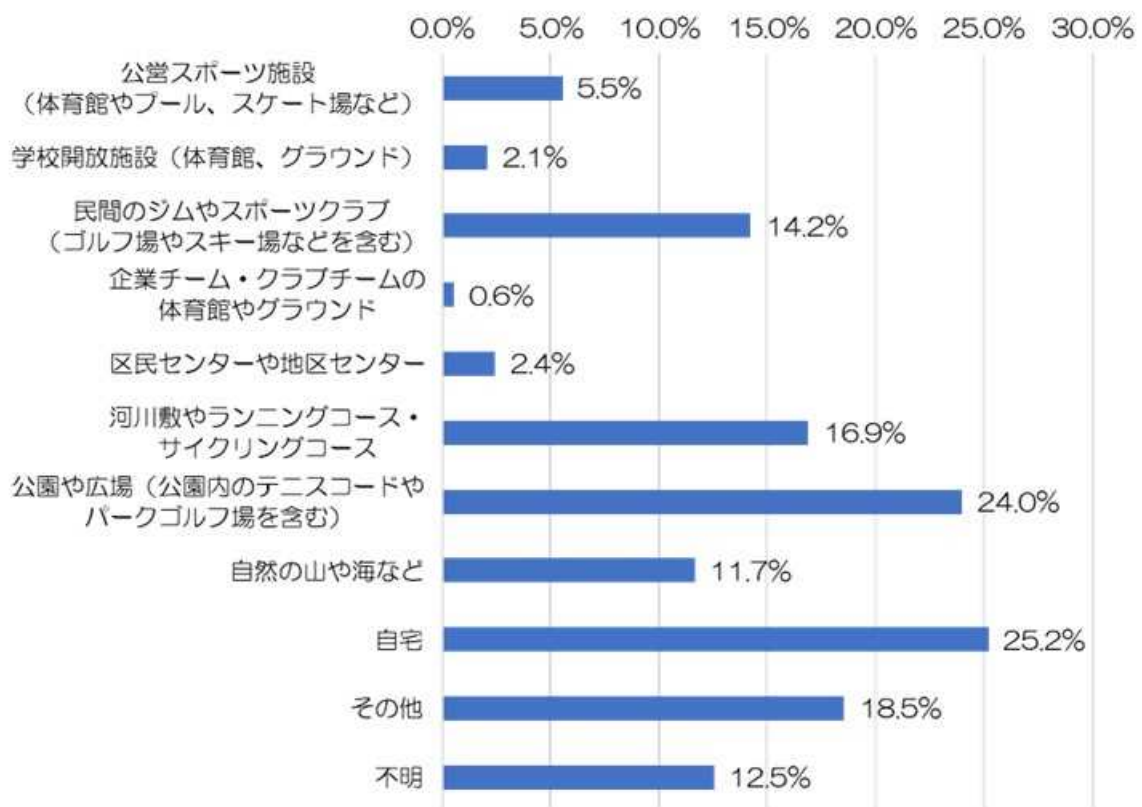
問 6-A-① 問 1 で、「実施した」に 1 つでも○をつけた方にお聞きます。
過去 1 年間に行なった運動・スポーツのうち、実施回数が 1 番目に多い種目
を選んでください。



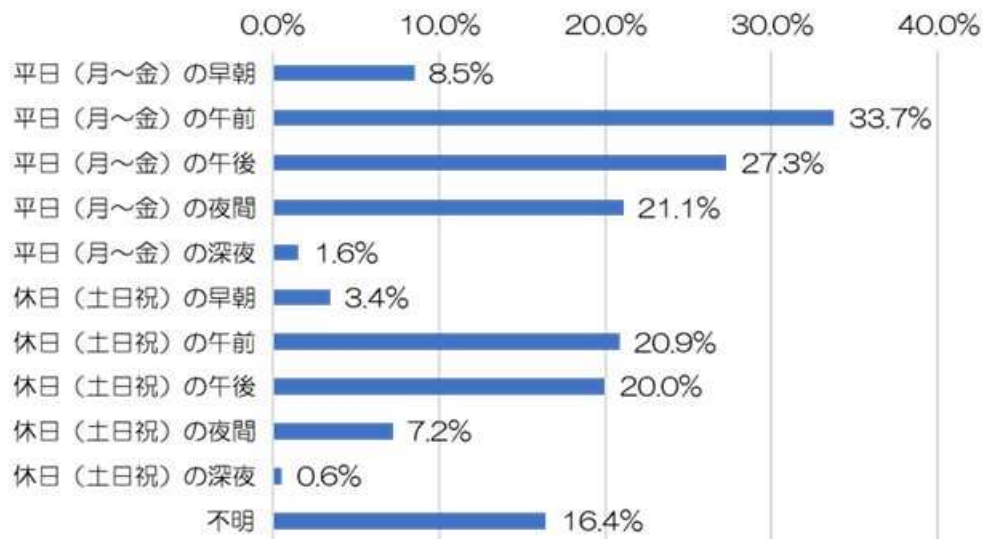
問 6-B-① Aで選んだ運動・スポーツをこの1年間にどのくらいの頻度で行いましたか。



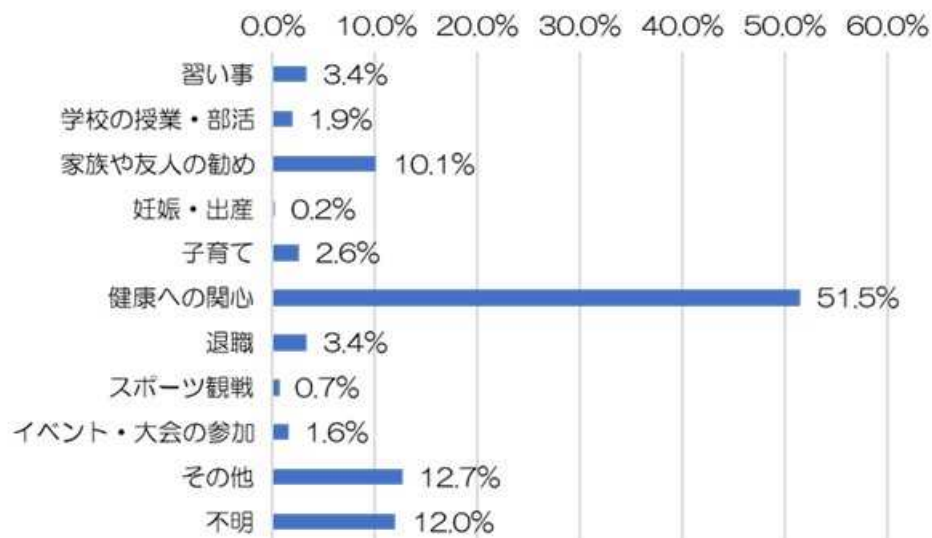
問 6-C-① 使用する施設・場所はどこですか。あてはまるものから3つまで選んでください。



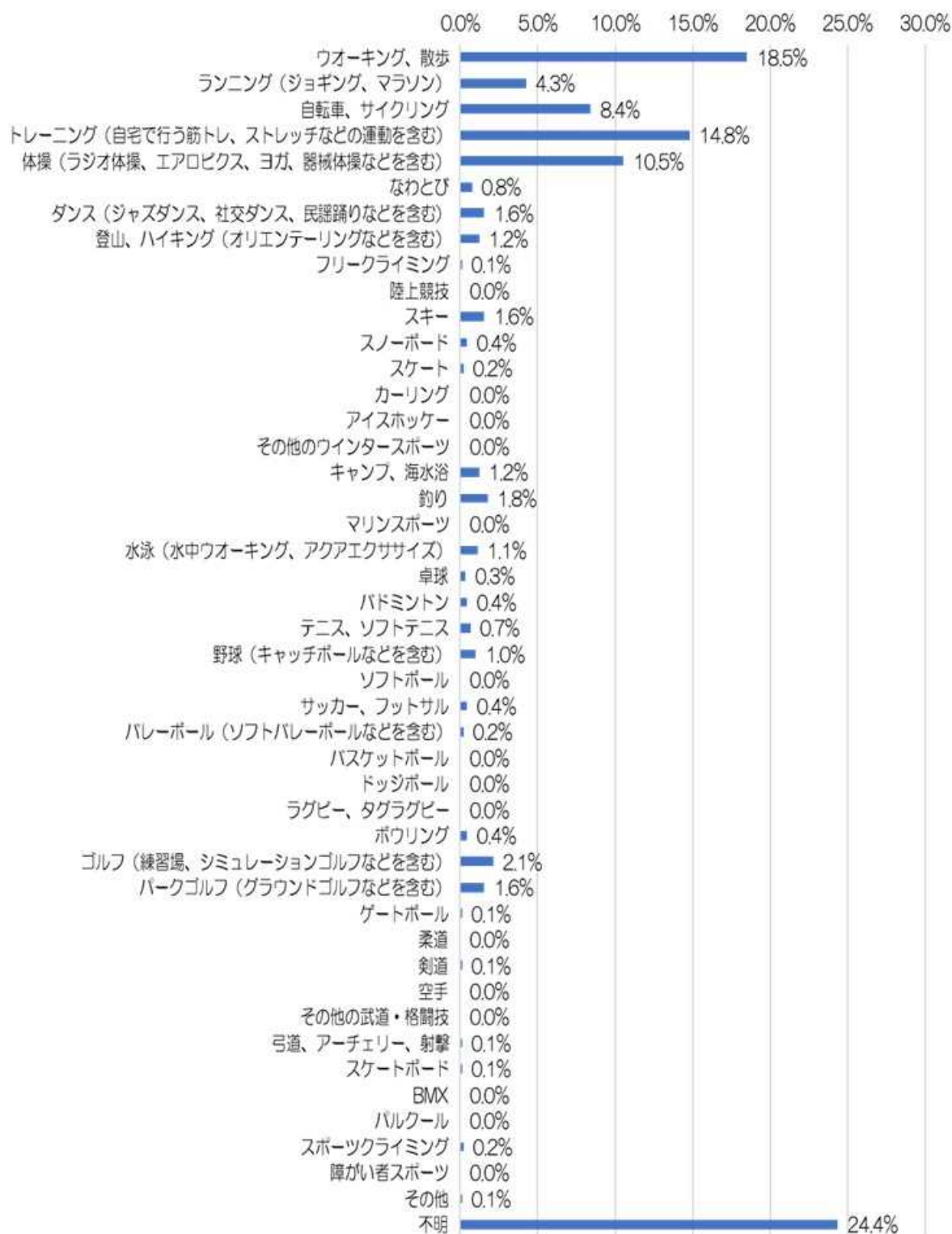
問 6-D-① Cで選んだ施設・場所を利用する時間帯は主にいつですか。あてはまるものから3つまで選んでください。



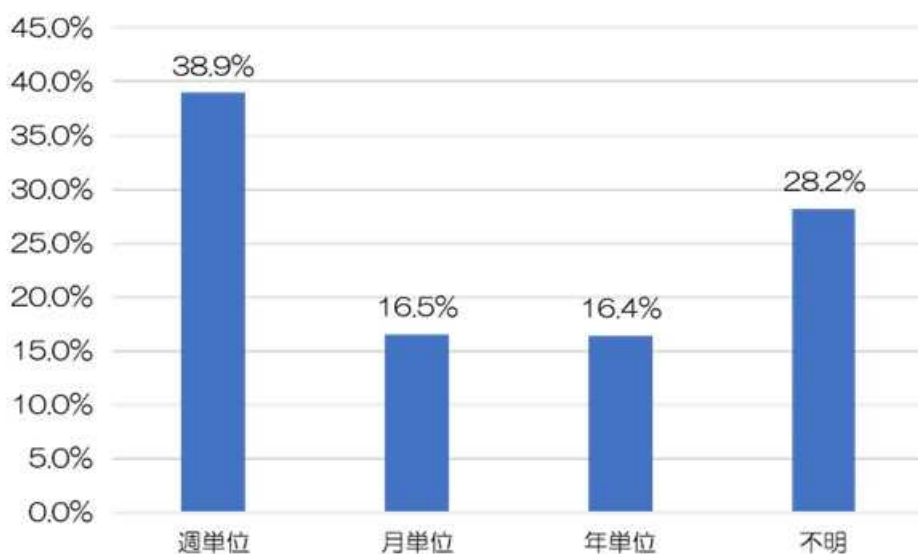
問 6-E-① その種目を始めた主なきっかけは何ですか。最もあてはまるもの1つを選んでください。



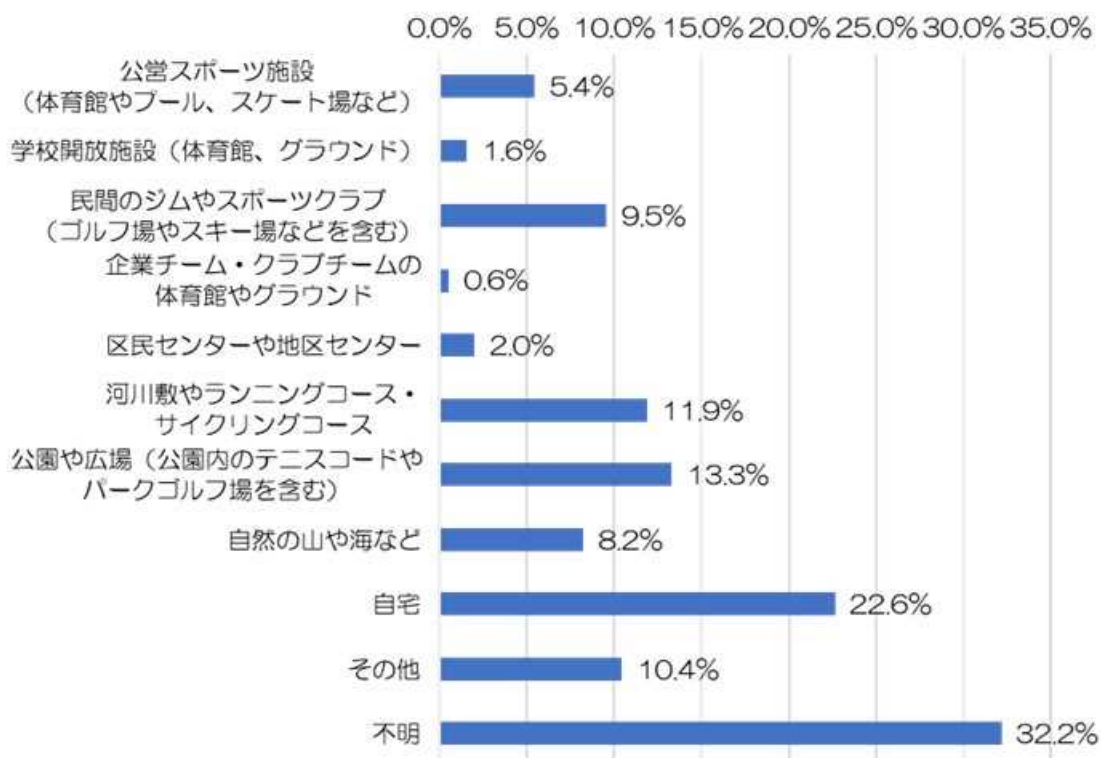
問 6-A-② 問 1 で、「実施した」に 1 つでも○をつけた方にお聞きします。
過去 1 年間に行なった運動・スポーツのうち、実施回数が 2 番目に多い種目
を選んでください。



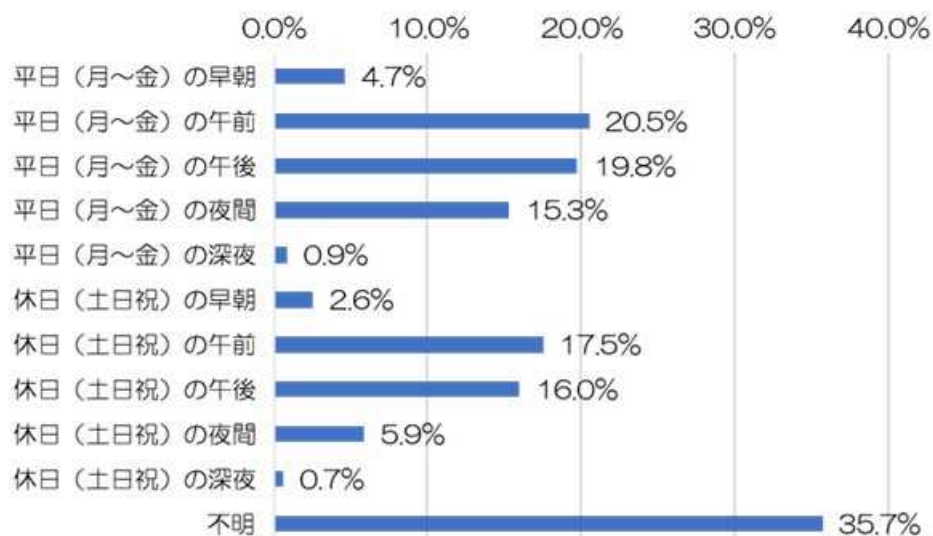
問 6-B-② Aで選んだ運動・スポーツをこの1年間にどのくらいの頻度で行いましたか。



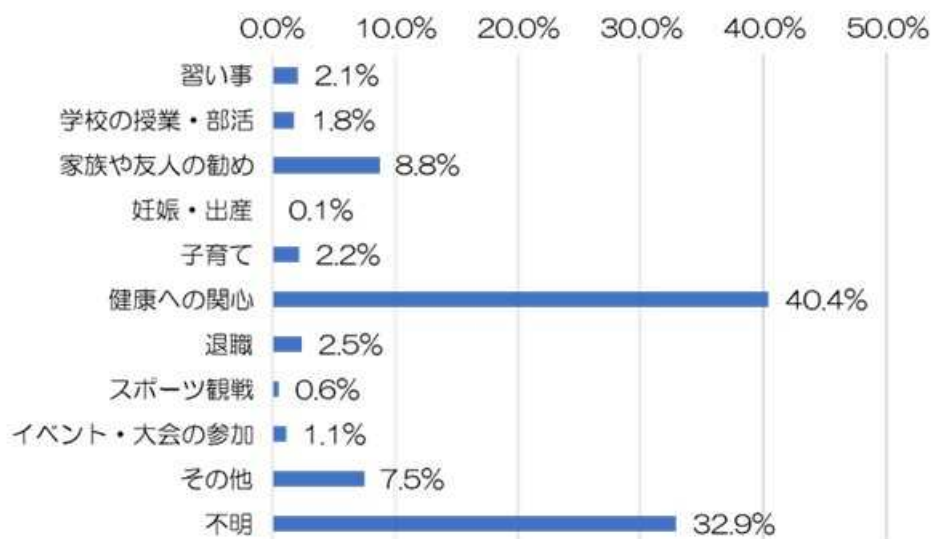
問 6-C-② 使用する施設・場所はどこですか。あてはまるものから3つまで選んでください。



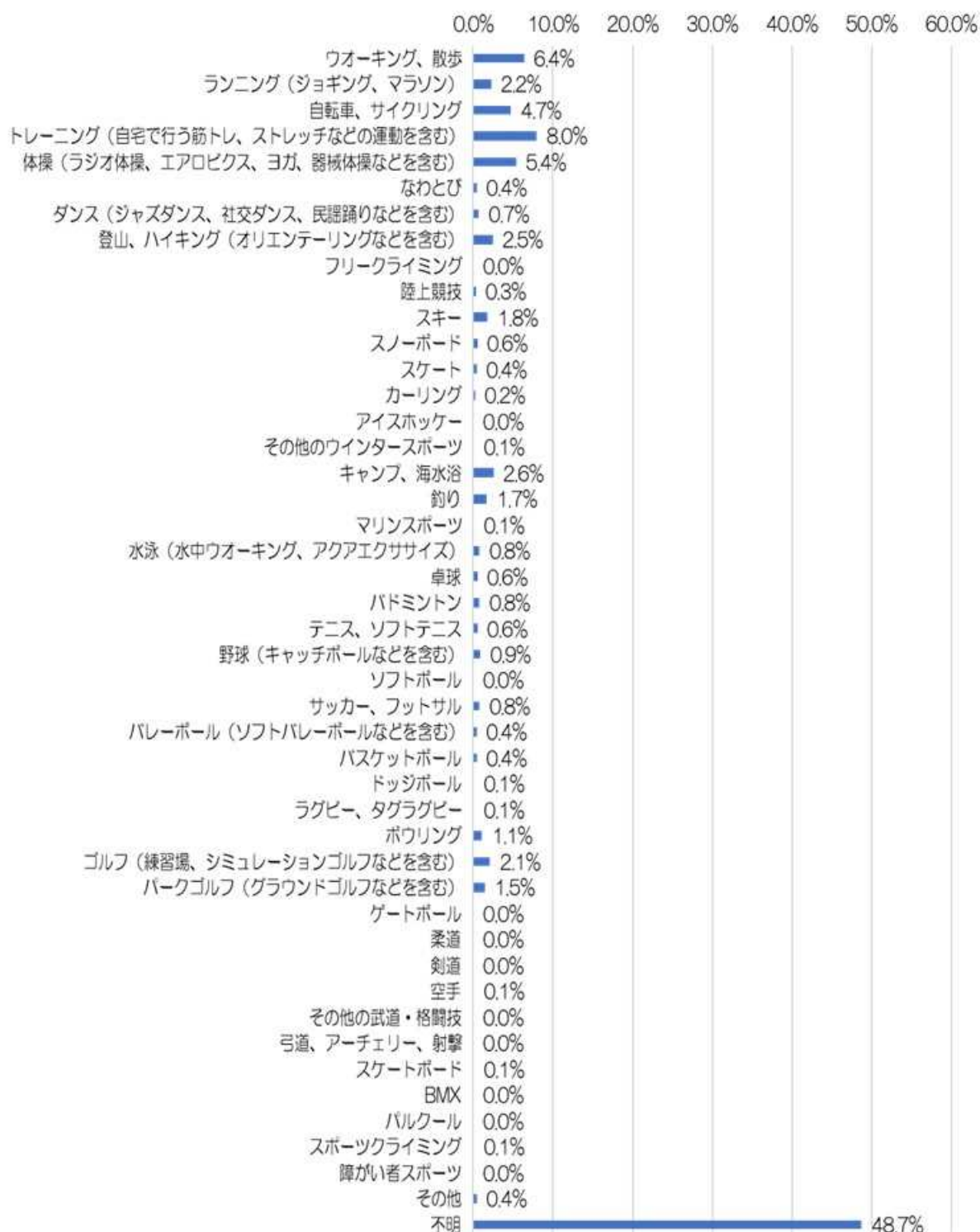
問 6-D-② Cで選んだ施設・場所を利用する時間帯は主にいつですか。あてはまるものから3つまで選んでください。



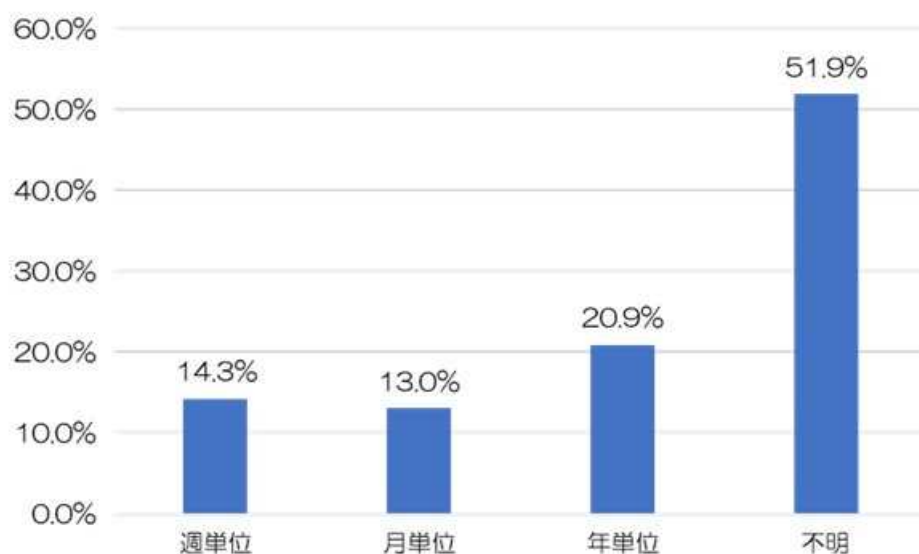
問 6-E-② その種目を始めた主なきっかけは何ですか。最もあてはまるもの1つを選んでください。



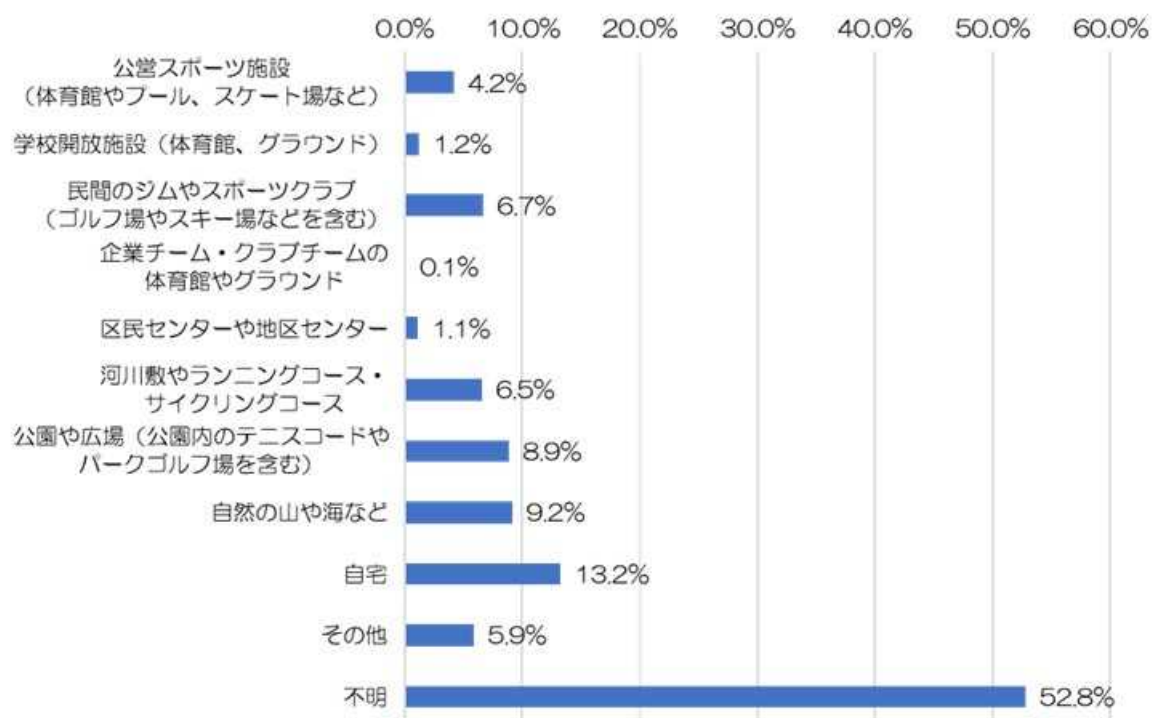
問 6-A-③ 問 1 で、「実施した」に 1 つでも○をつけた方にお聞きします。
過去 1 年間に行なった運動・スポーツのうち、実施回数が 3 番目に多い種目
を選んでください。



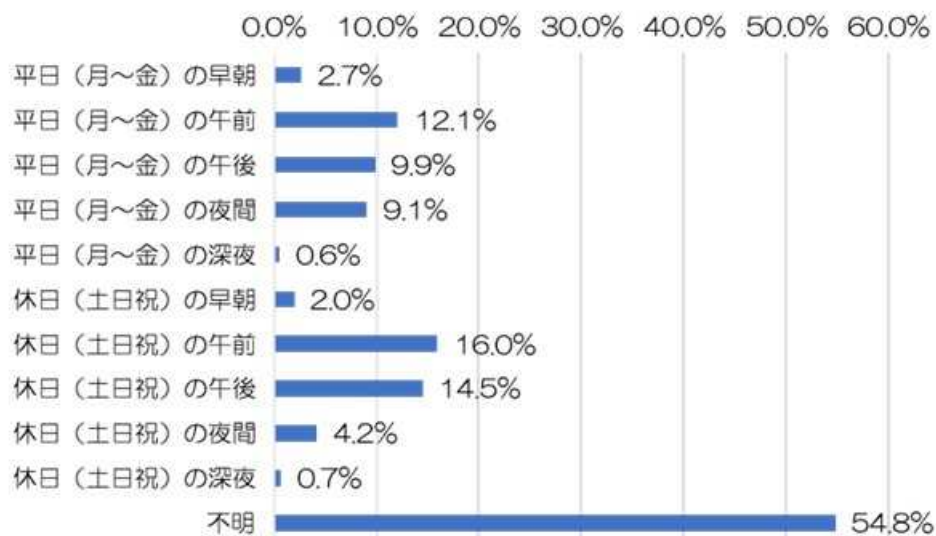
問 6-B-③ Aで選んだ運動・スポーツをこの1年間に何回くらい行いましたか。
あてはまる頻度を選んでください。



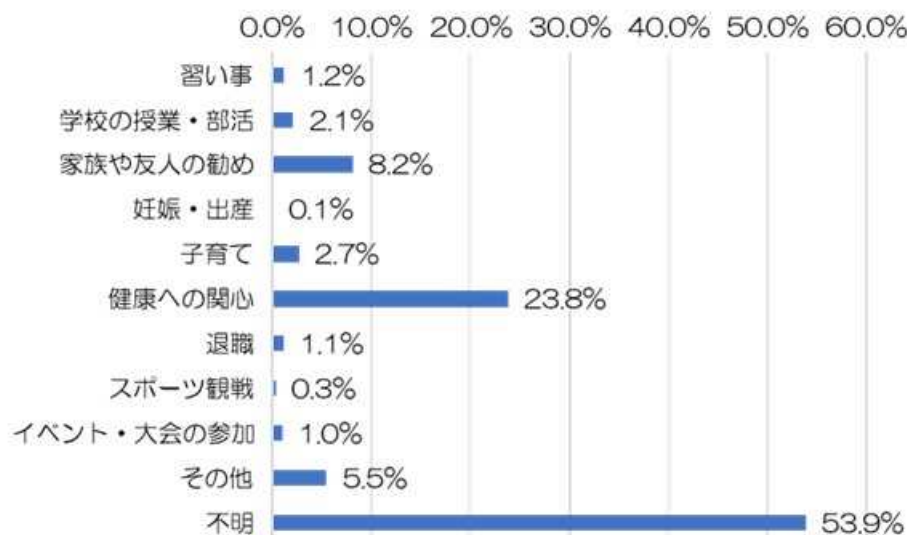
問 6-C-③ 使用する施設・場所はどこですか。あてはまるものから3つまで選んでください。



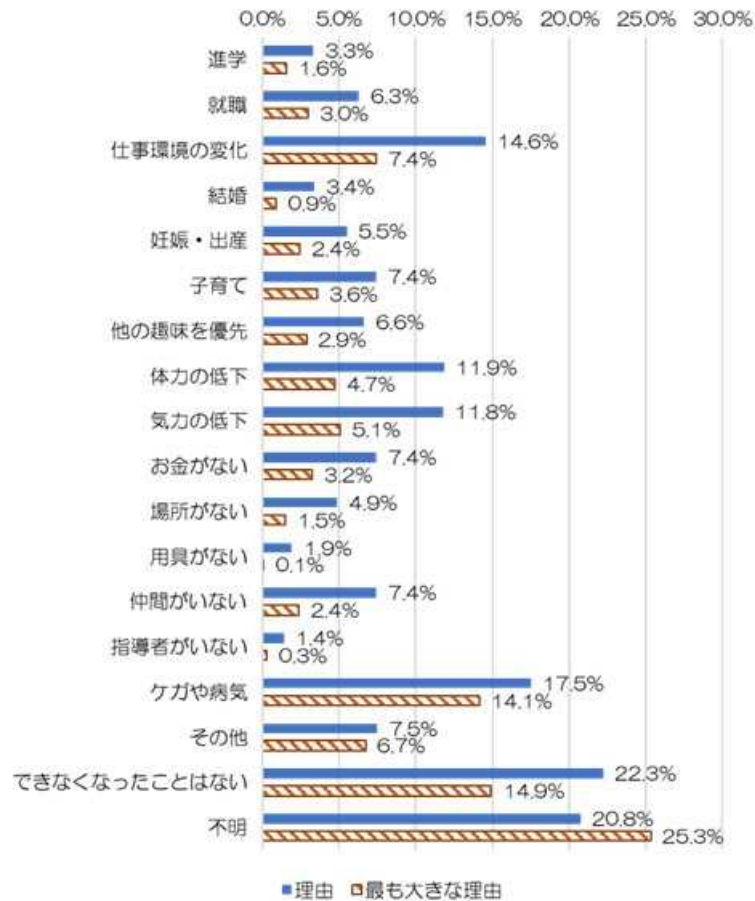
問 6-D-③ Cで選んだ施設・場所を利用する時間帯は主にいつですか。あてはまるものから3つまで選んでください。



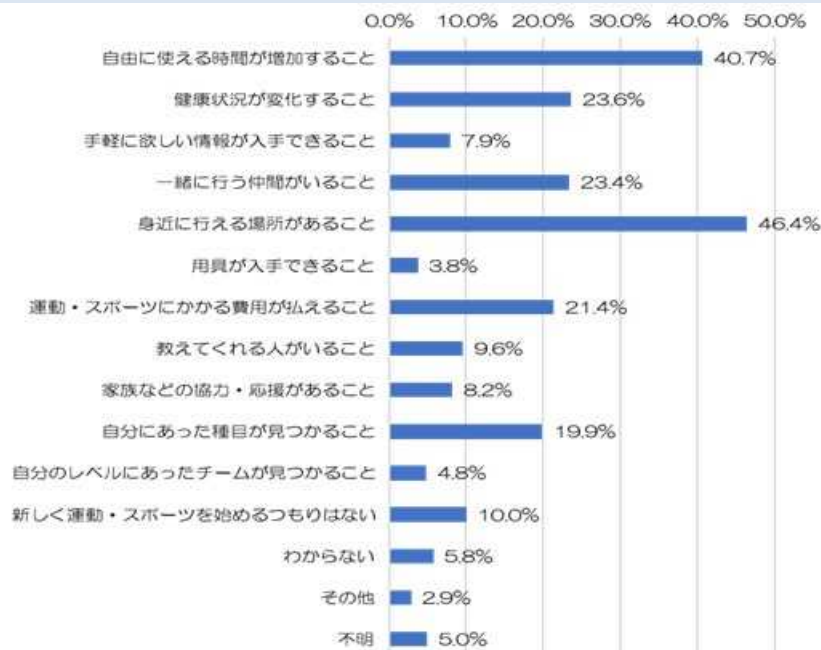
問 6-E-③ その種目を始めた主なきっかけは何ですか。最もあてはまるもの1つを選んでください。



問 7 あなたは現在まで、何かの理由で、実施していた運動・スポーツができなくなった（続けられなくなった）ことがありますか。できなくなったことがある場合は、あてはまる理由すべてに○をつけてください。
また、そのうち最も大きな理由1つについて、記入してください。
できなくなったことがない方、もともと運動・スポーツを行っていない方は「できなくなったことはない」を選択してください。



問 8 あなたが、新しく運動・スポーツを始める、もしくは今以上に運動・スポーツを行うためには、どのようなことが重要だと思いますか。
次の中から、重要だと思うものに3つまで○をつけてください。

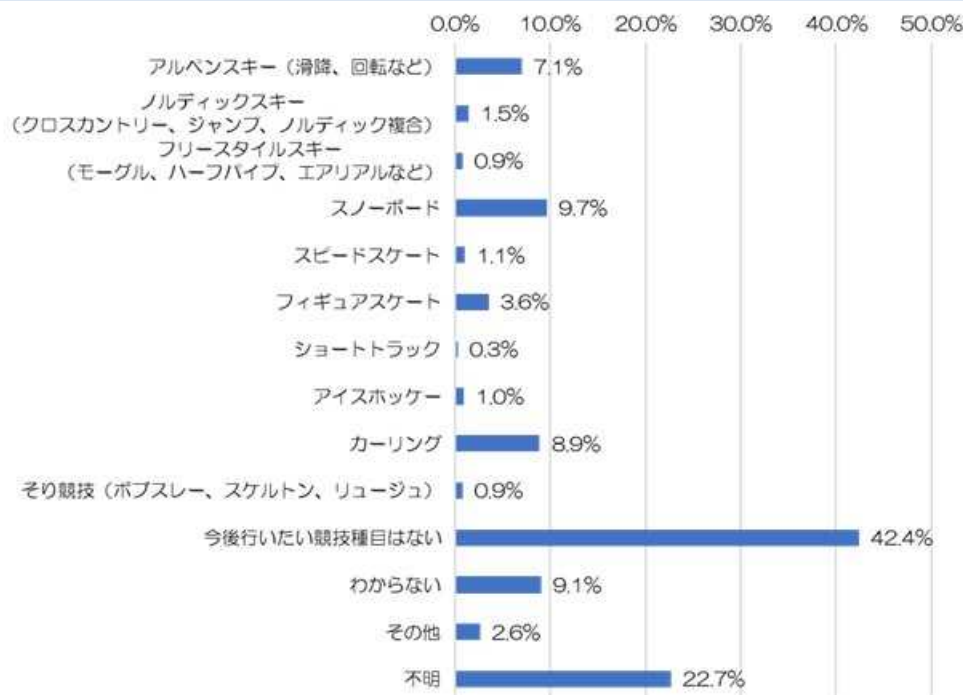


ウィンタースポーツについて

※ ウィンタースポーツとは、問1の種目のうち、スキー、スノーボード、スケート、カーリング、アイスホッケー、その他のウィンタースポーツが該当します。

問9 問1で、ウィンタースポーツ種目の「実施した」に○をつけなかった方にお聞きします。

あなたは、今後行いたいと思うウィンタースポーツの競技種目はありますか。
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。

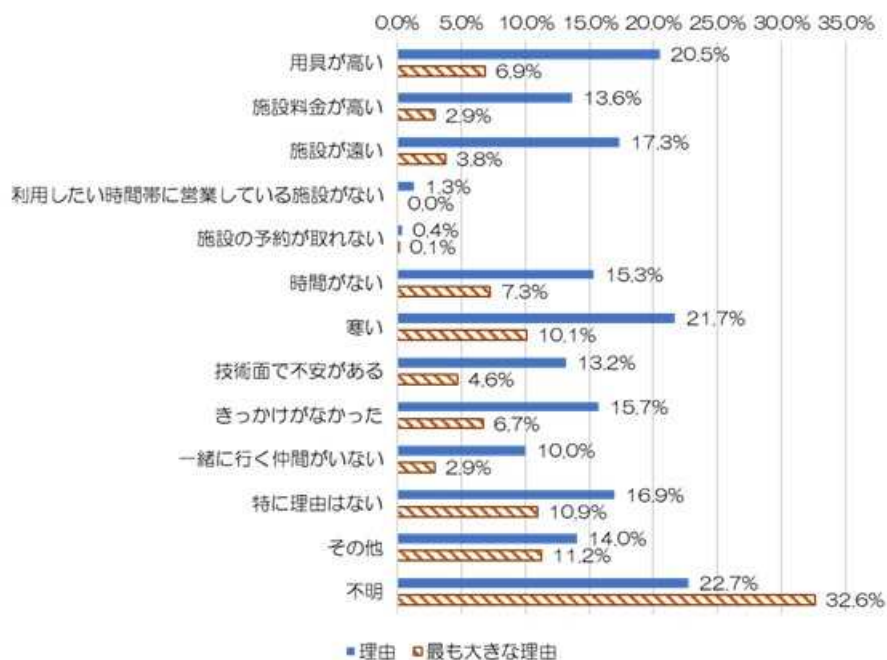


問10 問1で、ウィンタースポーツ種目の「実施した」に○をつけなかった方にお聞きします。

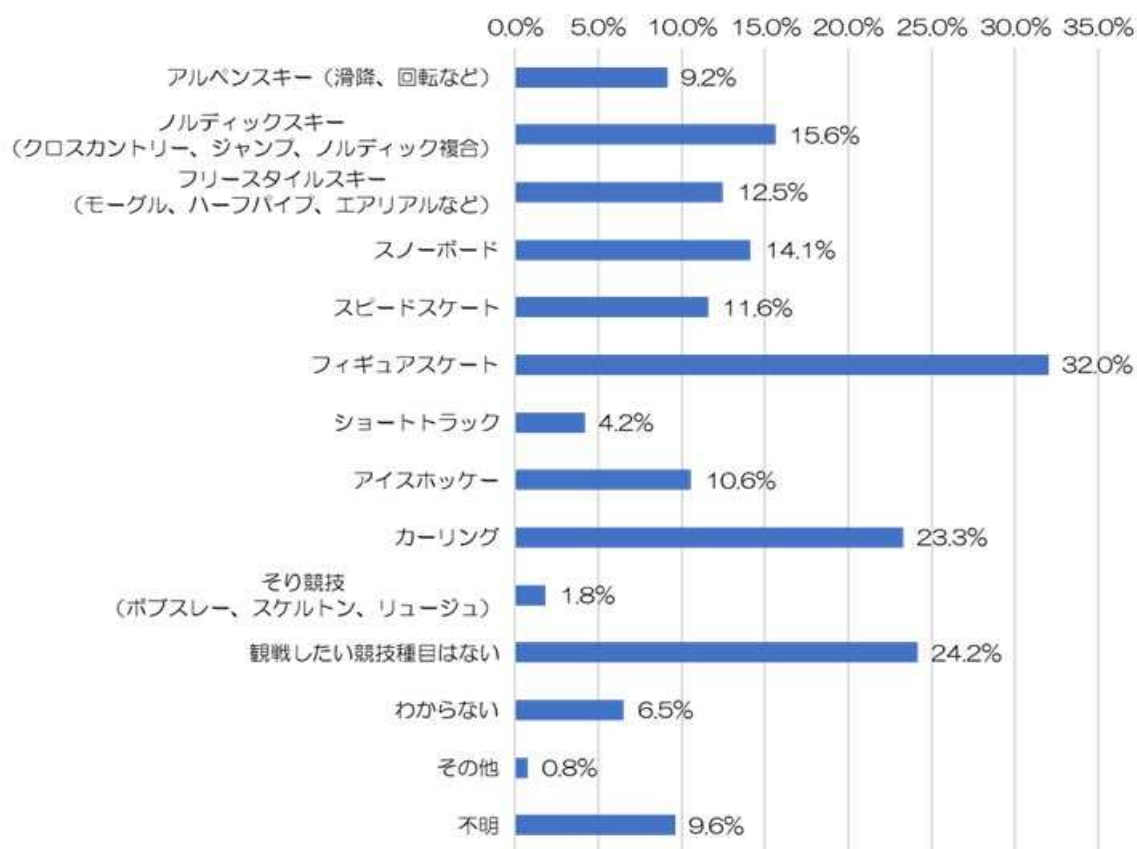
あなたが、ウィンタースポーツをしていない理由はなんですか。

次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。

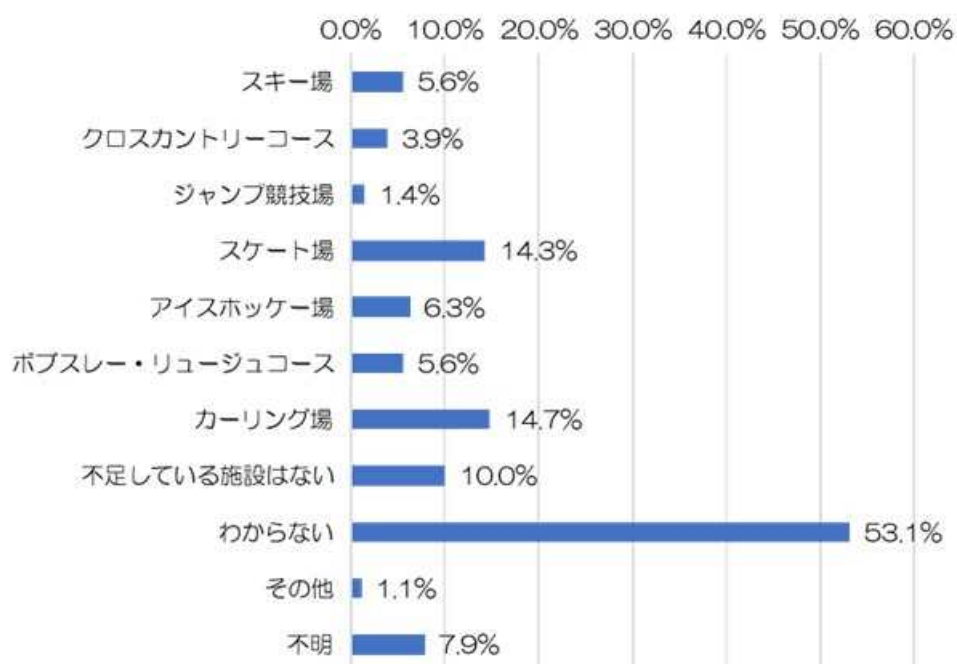
また、そのうち最も大きな理由1つについて、番号を記入してください。



問 11 あなたが、観戦したいと思っているウィンタースポーツの競技種目はありますか。（テレビなどでの観戦は含みません）
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。

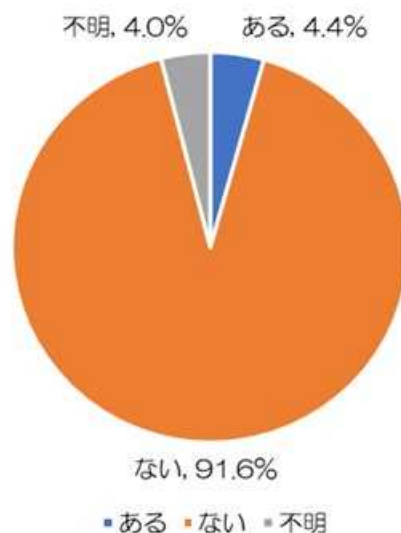


問 12 あなたは札幌市内のウィンタースポーツ環境で、不足していると思う施設はありますか。次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。

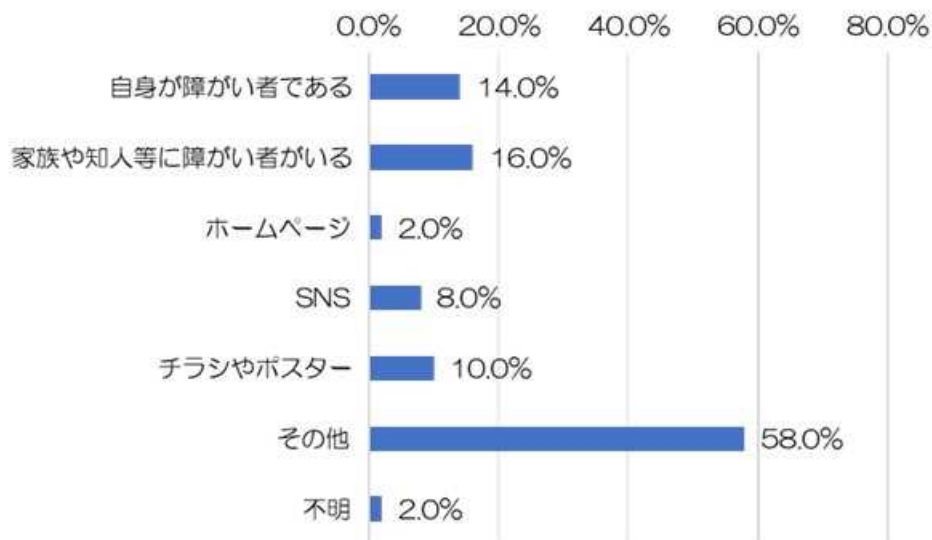


障がい者スポーツとの関わりについて

問 13 あなたは、これまで障がい者スポーツに関わったこと（観戦・支援など）がありますか。
次の中から、あてはまるもの1つに○をつけてください。



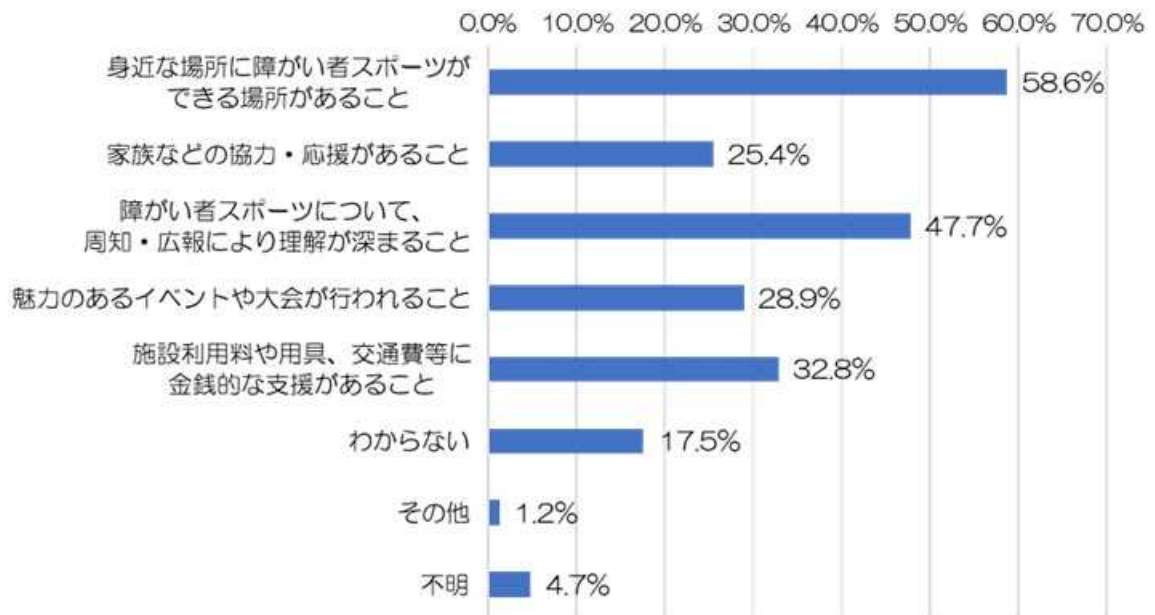
問 14 問 13 で「ある」に○をつけた方にお聞きます。
あなたが、障がい者スポーツに関わったきっかけはなんですか。
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。



問 15 問 13 で「ない」に○をつけた方にお聞きします。
あなたが、障がい者スポーツに関わったことがない理由はなんですか。
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。

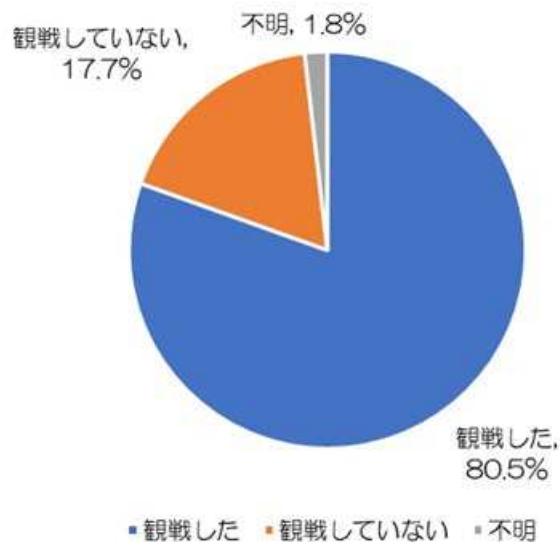


問 16 障がい者スポーツの振興のために必要だと思うことは何ですか。
次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。

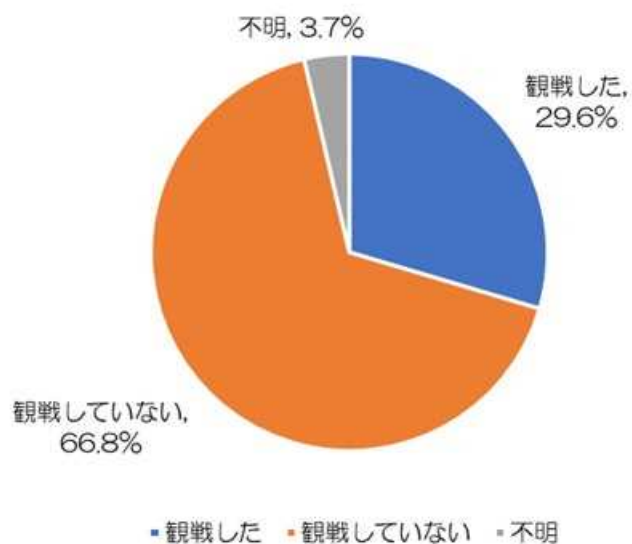


スポーツ観戦について

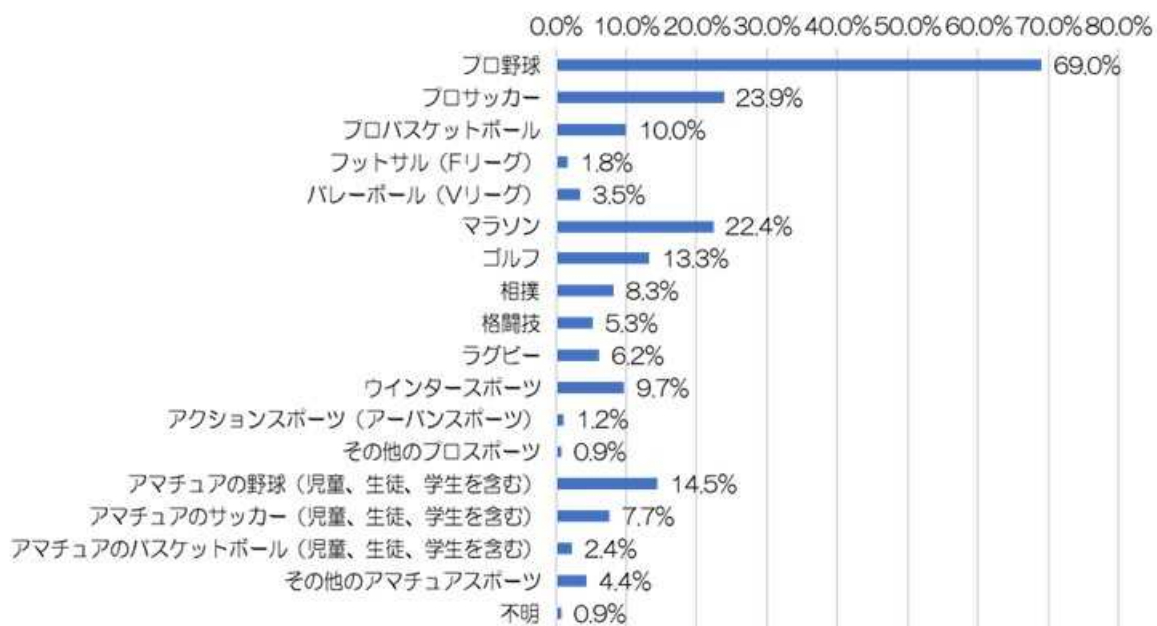
問 17 あなたは、この1年間にスポーツ（アマチュアを含む）を観戦しましたか。（テレビなどでの観戦を含みます）
次の中から、あてはまるもの1つに○をつけてください。



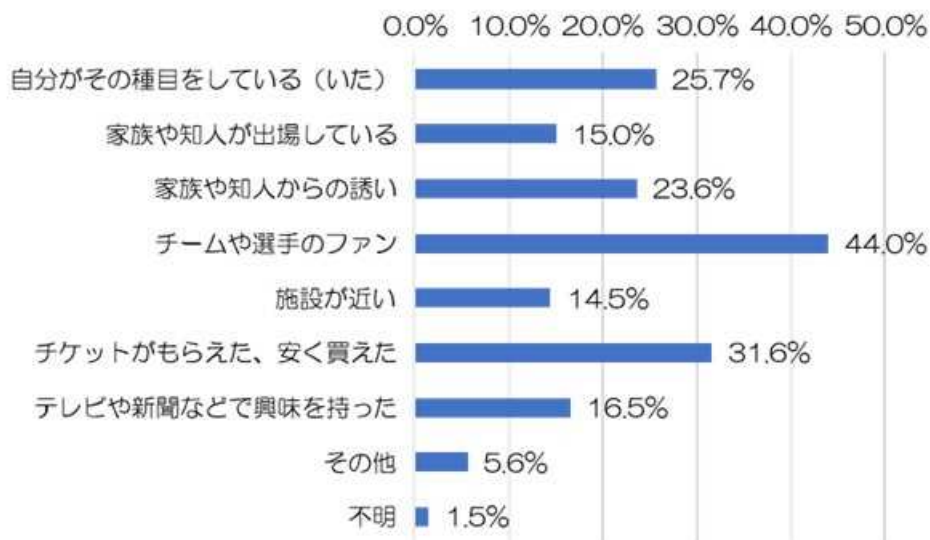
問 18 あなたは、この1年間に直接スポーツ（アマチュアを含む）を観戦しましたか。（テレビなどでの観戦は含みません）
次の中から、あてはまるもの1つに○をつけてください。



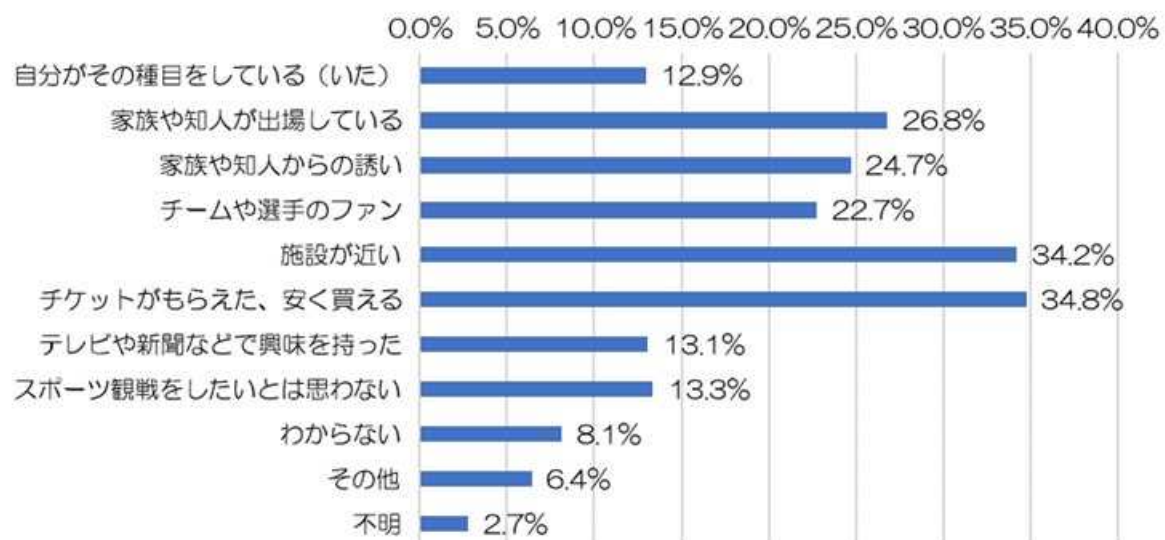
問 19 問 18 で「観戦した」に○をつけた方にお聞きします。
観戦したスポーツはなんですか。
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。



問 20 問 18 で「1. 観戦した」に○をつけた方にお聞きします。
あなたは、どのようなきっかけでスポーツ観戦を始めましたか。
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。

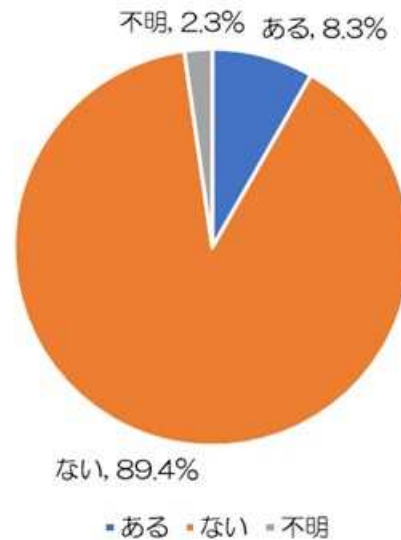


問 21 問 18 で「2. 観戦していない」に○をつけた方にお聞きします。
あなたは、どのようなきっかけがあればスポーツ観戦をしたいと思いますか。
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。



スポーツボランティアについて

問 22 あなたは、スポーツボランティアをしたことがありますか。
次の中から、あてはまるもの1つに○をつけてください。



問 23 問 22 で「ある」に○をつけた方にお聞きします。
あなたがしたことのあるスポーツボランティアはなんですか。
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。



問 24 問 22 で「ある」に○をつけた方にお聞きします。
あなたは、どのようなきっかけでスポーツボランティアを始めましたか。
次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてください。



問 25 あなたは、今後（も）スポーツボランティアをしたいと思いますか。
次の中から、あてはまるもの1つに○をつけてください。



問 26 あなたが、スポーツボランティアをするためには、どのようなことが重要だと思いますか。
次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。



■ 設計

調査期間	令和4年9月13日（火）～10月7日（金）
調査方法	郵送配布・郵送回収及びWEB回答フォームでの回収
調査対象	① スポーツ施設指定管理者（3団体） ② スポーツ協会加盟の競技団体（53団体） ③ 障がい者スポーツ協会及び関連の競技団体（23団体） ④ 札幌グローバルスポーツコミッション（1団体） 計80団体

■ 回答結果

発送数	80通
回答数	52通
回答率	65.0%
内訳	① スポーツ施設指定管理者（3団体） ② スポーツ協会加盟の競技団体（37団体） ③ 障がい者スポーツ協会及び関連の競技団体（11団体） ④ 札幌グローバルスポーツコミッション（1団体）

1. 実施事業

令和3年度に実施した事業及び令和4年度に実施を予定している事業について、該当する番号に○をつけ、実施回数を記載してください。

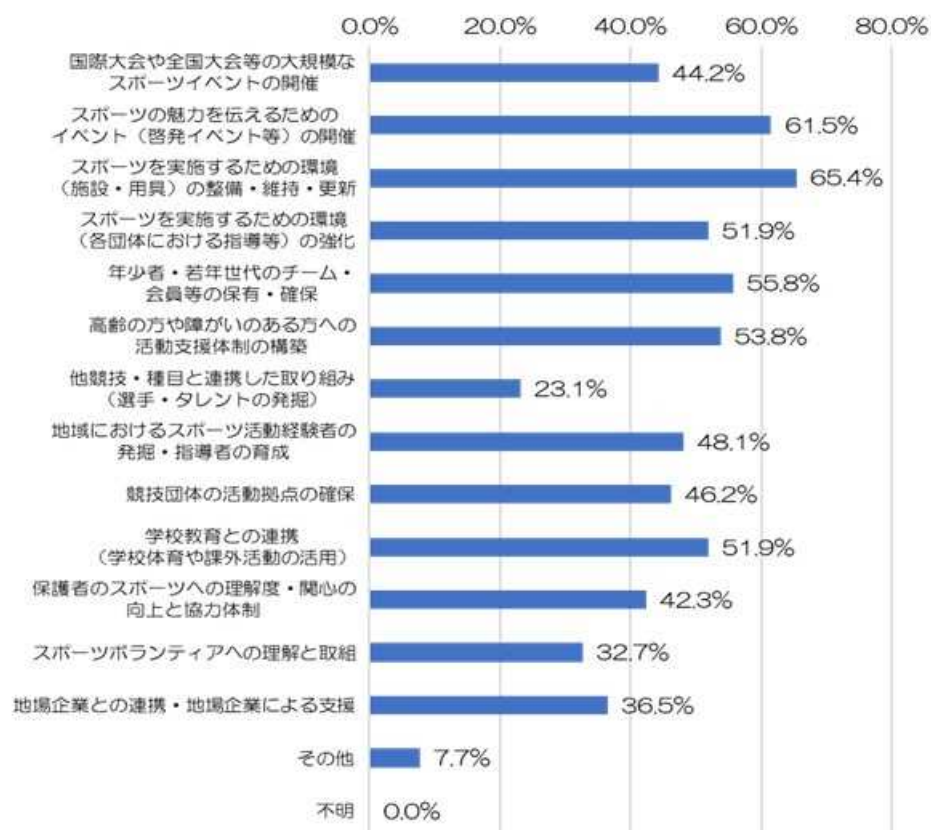


2. 「運動・スポーツ（競技・健康維持運動）の裾野を広げる」意義と取組に関すること

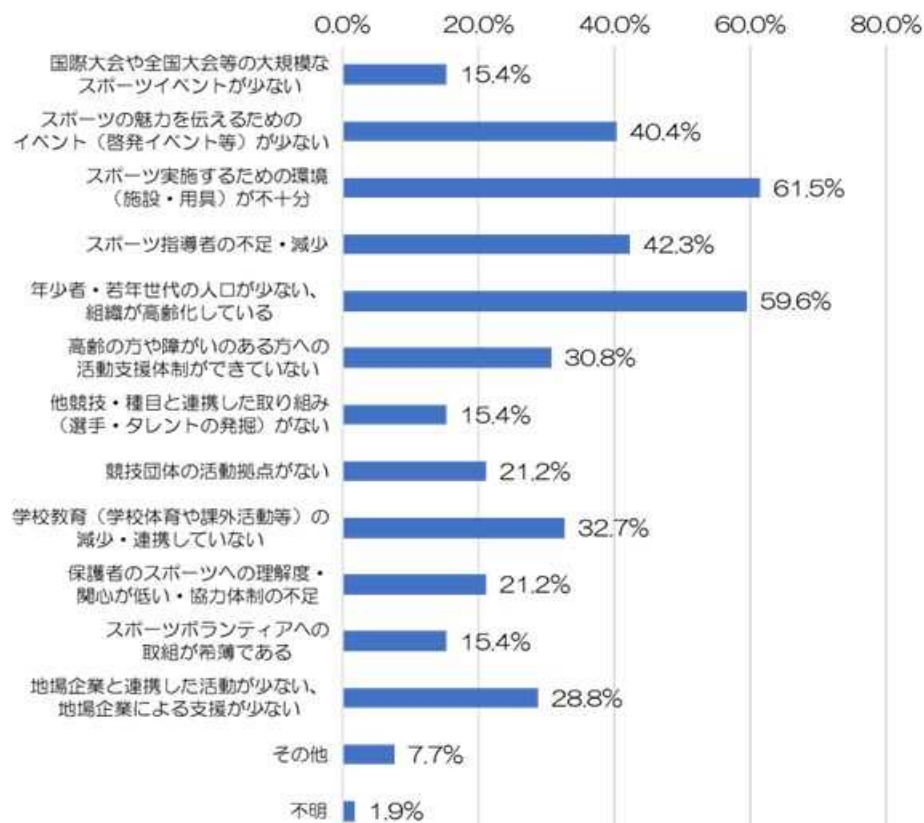
(1) スポーツの裾野を広げる意義（裾野が広がることによって達成されること）は何ですか（複数回答可）。



(2) スポーツの裾野を広げるために必要な取組として考えられることは何ですか(複数回答可)。



(3) スポーツの裾野を広げるために現在課題となっていることは何ですか(複数回答可)。



3. 子ども・高齢の方・障がいのある方への取組に関すること、ビジネスパーソン（働く世代）等に関すること

(1) 子ども達がスポーツに親しめる（楽しめる）環境をつくるために行っている取り組みについて、具体的事例があればご記入ください。

【回答概要】

・27 団体から回答。

- 子ども向けスポーツイベントや体験会の実施。
- 大会種目に子ども向け種目や親子種目を設定。
- 初心者向け競技の設置、技術レベル・年齢に応じたレッスンの実施

(2) 高齢の方がスポーツに親しむことができる（楽しむことができる）ための取組について、具体的事例があればご記入ください

【回答概要】

・26 団体から回答。

- 大会種目に高齢の方を対象とした種目の設定や、高齢の方向け競技ルールを導入。
- 高齢の方向けのイベントや教室の開催。
- スポーツボランティアとして大会等に高齢の方を派遣し、「支えるスポーツ」として参加できる環境を整備。

(3) 障がいのある方がスポーツに親しむことができる（楽しむことができる）取り組みについて、具体的事例があればご記入ください。

【回答概要】

・22 団体から回答。

- 障がい者スポーツの大会やイベント、体験会の実施。
- 施設の改良やバリアフリー整備といったハード面の整備や、障がい者スポーツ用具の貸出支援。
- 大会の運営協力や審判協力などの支援。

(4) ビジネスパーソン（働く世代）がスポーツに関わることができるような取り組みについて、具体的事例があればご記入ください。

【回答概要】

・18 団体から回答。

- 夜間や土日における教室・レッスンの開催、夜間の施設開放。
- 年齢別による大会の開催。
- スポーツボランティアとして大会等に働く世代の方を派遣し、「支えるスポーツ」として参加できる環境を整備。

(5) ライフイベント（進学・就職・出産など）等により、スポーツから離れた方を対象とした取組について、具体的事例があればご記入ください

【回答概要】

・7 団体から回答。

- 運動習慣がない方にむけた教室や幅広いレベルの教室の実施。
- 資格取得を薦め、指導者、審判等への働きかけを実施。

4. 他の競技団体等との連携・協働、地域との連携・交流等に関すること

◇以下の設問（１）、（２）、（４）については、それぞれ「１ 競技団体・障がい者スポーツ団体」、「２ スポーツクラブ等」、「３ プロスポーツチーム・選手等」、「４ 地域（区・町内会）」、「５ 地域（スポーツ推進委員会・体育振興会）」、「６ 企業・大学」との連携・協働について回答を求めた。

（１）気軽にスポーツを楽しめるような取り組みについて、他の競技団体等と連携・協働している事業があればご記入ください。

【回答概要】

- 競技団体や障がい者スポーツ団体と連携した体験会やイベントの開催。
- プロスポーツチーム、スポーツクラブからの指導者の派遣。
- 区や町内会、大学と連携した地域スポーツイベントの開催。
- スポーツ推進委員、体育振興会、企業との連携した事例は少数。

（２）競技・大会等について、他の競技団体等と連携・協働している事業があればご記入ください

【回答概要】

- 健常者と障がい者とが一緒になったチームや、障がい者のみのチームなどでの団体戦の大会開催。
- 区やスポーツ推進委員、体育振興会と連携したスポーツイベント・大会の開催。
- 大学機関との事業連携包括協定によるマラソン大会やスポーツイベントの大会運営への学生の参加。

（３）他の競技団体等や体育施設（管理者）、行政と情報交換を普段から行っている事例があれば具体的な内容をご記入ください。

【回答概要】

- ・回答団体は９団体となっており、情報交換の事例は少数である。
- スクールの開催や練習場所にかかる施設管理者との協議調整。
- イベントや大会の宣伝。

（４）（１）～（３）のほか、今後、他の競技団体等と連携・協働して実施予定、または実施を検討している事業があれば具体的な内容をご記入ください

【回答概要】

- ・回答団体は６団体となっており、新たな連携や協働の予定は少数である。
- プロスポーツチームと連携したSDGsの取り組み。
- オリンピックを始めとしたアスリートを招き、スポーツをすることの楽しさを広く伝えられるようなイベントを実施。

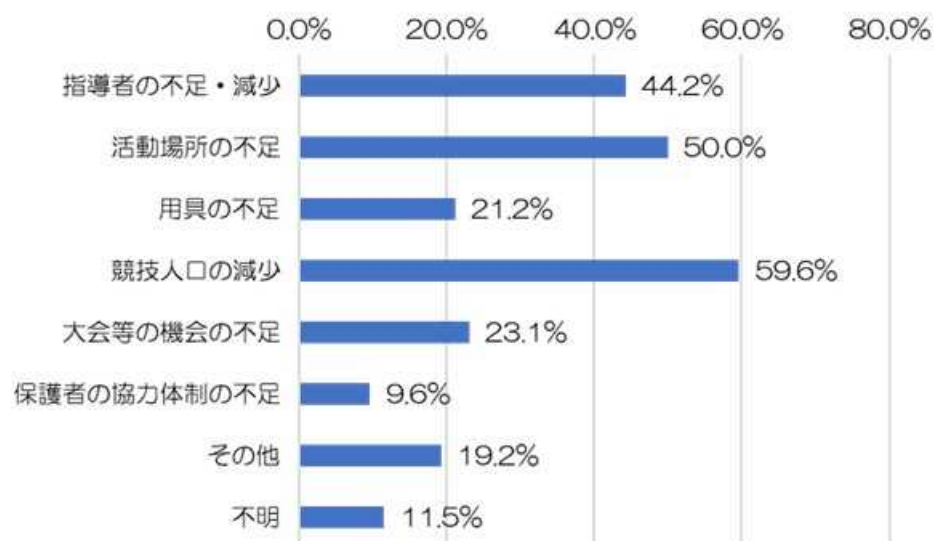
（５）札幌市で活動する「スポーツボランティア」について、貴団体として依頼したいことがあればご記入ください。

【回答概要】

- 体験会、市民スポーツ大会時の運営サポートスタッフの派遣
- 全国大会など規模の大きな大会開催時の競技以外の運営（駐車場誘導、チーム受付）。

5. 競技力向上に関すること

(1) 競技力向上に当たって、現在課題となっていることは何ですか



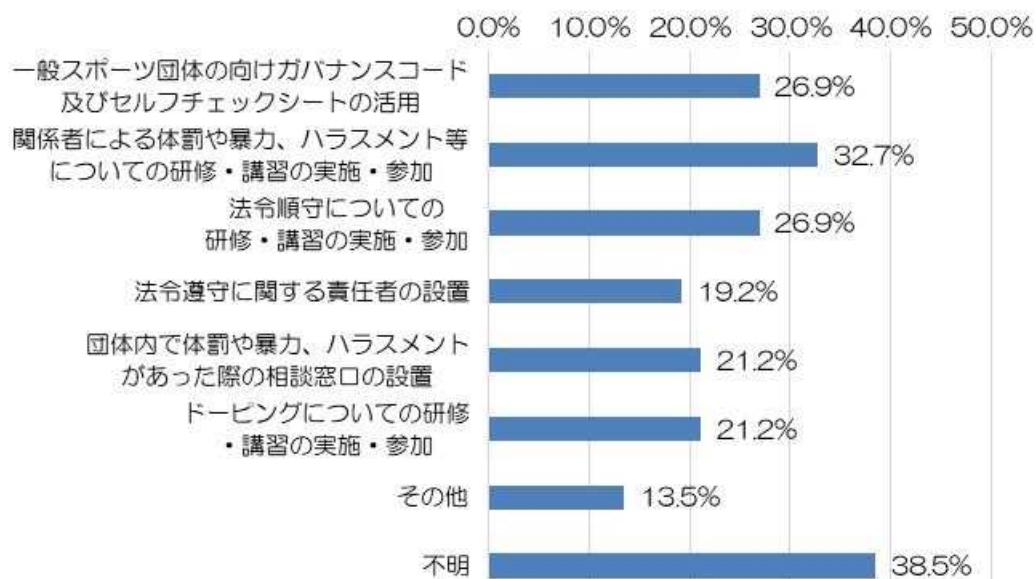
(2) 競技力向上のための取組について、具体的事例があればご記入ください

【回答概要】

- 講習会や強化練習会、練習試合、合宿の実施。
- 指導者研修会の実施、指導者の資質向上にかかる助成。

6. スポーツをする者の安全・安心やスポーツ・インテグリティの確保に関すること

(1) スポーツをする者の安全・安心やスポーツ・インテグリティの確保に関して実施している取組について。



7. スポーツボランティアに関すること

※以下の設問（１）～（３）については、さっぽろグローバルスポーツコミッションのみの設問

（１）スポーツボランティア実施率向上に当たって、重要なことは何か。該当する番号すべてに○をつけてください。

- ① 周知・広報 ② 講習会の開催 ③ 競技大会等、実施機会の確保
④ 記念品など、実施するメリットの付与 ⑤ 団体・企業等への働きかけ ⑥ その他

（２）スポーツボランティア実施率向上のための取組について、具体的事例があればご記入ください。

スマイル・サポーターズの研修について、各競技団体等と連携した競技特化型の研修を実施するなど、経験を蓄積していく取組を進めている。

（３）スポーツボランティアの質の向上のための取組について、具体的事例があればご記入ください。

スマイル・サポーターズの会報誌を毎月作成し、SGSCのHPでも公開している。
また、スポーツ大会・イベントへの派遣だけでなく、自主事業でも活躍の場を設けるようにしている。

○札幌市スポーツ推進審議会条例

昭和 38 年 3 月 26 日 条例第 14 号

(設置)

第1条 本市は、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 31 条の規定に基づき、札幌市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会の委員の定数は、10 人以内とする。

2 特別の事項を調査審議するため、必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 審議会の委員及び臨時委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第3条 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは、退任するものとする。

(施行細則)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

7 第29期札幌市スポーツ推進審議会名簿

審議会役職	氏名	職業・役職
会長	黒田 裕太	北翔大学 准教授
副会長	明石 久枝	札幌市体育振興会連絡協議会 副会長
委員	浅香 博文	一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会 会長
	和泉 明一	札幌市中学校体育連盟 会長
	岩崎 亮輔	株式会社コンサドーレ 企画戦略室 社会連携グループ リーダー
	杉本 淳	札幌市スポーツ協会 事務局長
	尾形 和泰	一般社団法人札幌市医師会 理事
	高橋 宏美	サフィルヴァ北海道
	成田 郁久美	アルテミス北海道
	堀田 真理	札幌商工会議所女性会

8 用語解説

番号	語 句	解 説
1	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。平均寿命との差が短いほど、個人の生活の質が高く保たれているとされている
2	共生社会	誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会
3	超高齢社会	総人口に占める 65 歳以上の人口割合が 21%を超える社会のこと。なお、7%以上 14%未満を「高齢化社会」14%以上 21%未満を「高齢社会」と呼ぶ
4	ライフステージ	人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活環境の段階
5	ライフスタイル	生活様式、営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方
6	レガシー	オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催により開催都市や開催国が長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的な恩恵
7	持続可能	人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。環境問題やエネルギー問題だけではなく、経済や社会など人間活動全般に用いられる
8	DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術の活用により、ビジネスモデルの改変や市民生活の質の向上を始めとした社会や経済、生活といったあらゆる面における大きな変革をもたらすこと
9	スポーツ・インテグリティ	ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念
10	人生 100 年時代	ロンドン・ビジネス・スクール教授であるリンダ・グラットン氏が共著「ライフ・シフト 100 年時代の人生戦略」で提唱した言葉。寿命の長期化により先進国の平成 19 年（2007 年）生まれの 2 人に 1 人が 103 歳まで生きる時代が到来するとし、100 年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じたもの

11	グローバル化	ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象
12	多文化共生	国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと
13	ZEB	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。断熱性能や省エネ性能を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の消費エネルギー量の収支を実質ゼロにするビル
14	クライメートポジティブ	温室効果ガスの削減量が排出量を上回ること
15	3R	ごみの減量行動の①リデュース（発生・排出抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再生利用）の3つのR（アール）の総称。
16	ウインタースポーツシティ	ウインタースポーツの拠点としての環境・ライフスタイルが充実した都市
17	都市機能	都市の持つ種々の働きのことで、所業、居住、工業、交通、政治、行政、教育などの諸活動によって担われる
18	スノーリゾート	人々が休暇や余暇を過ごすために訪れる、冬季の雪を魅力とした場所及びそこでの活動。スキー場でスキーやスノーボード等を楽しむだけでなく、雪遊びや雪道の散策、スキー場周辺の街中での食事やショッピングなど、多様な活動を含めた概念
19	スポーツツーリズム	スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの
20	都市基盤	鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物
21	アクションスポーツ	ボルダリング（スポーツクライミング）、BMX（自転車）、スケートボード、3×3（バスケットボール）などの都市型スポーツ

22	スポーツボランティア	スポーツイベントや大会の運営のほかにも、スポーツサークルやクラブチームの運営、指導者や審判、地域のスポーツ活動等のボランティアとして携わることを指す
23	スマイル・サポーターズ	冬季アジア札幌大会におけるスポーツボランティアの名称。現在も札幌マラソンや北海道マラソンなどのスポーツイベントにおいてボランティア活動を行っている
24	スポーツ推進委員	スポーツ基本法第32条に基づき、市町村教育委員会が委嘱する非常勤の職員（任期2年）。各地域のスポーツ関係団体と連携を図り、全市及び各区スポーツ事業等の企画・運営及び指導を行うなど、地域スポーツの振興に取り組んでいる
25	シティドレッシング	大規模イベントのPRなどのために、大型ポスターや電飾などによって、街全体を飾り付ける取り組み
26	交流人口	観光者などの一時的・短期滞在からなる人口。定住人口（その地域に住んでいる人口、居住人口）に対する概念
27	アクセシビリティ	年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること
28	バリアフリー化	高齢者や障がいのある方などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけではなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障がいを無くすこと
29	北海道オール・オリンピックス	北海道のオリンピック・パラリンピアン相互の理解と親睦を図り、オリンピックムーブメントを推進し、スポーツを通じた世界平和と国際的友好親善に貢献するとともに、北海道におけるスポーツの振興に寄与することを目的として設立された団体
30	シティプロモート	まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係をつくり出すための一連の活動
31	パブリックビューイング	公園・広場や体育館、競技場などに大型スクリーンを設置し、大勢で別の会場で行われているスポーツの試合などを観戦すること
32	インバウンド	外国人観光客が日本に旅行しに来ること

33	オリンピック・パラリンピック教育	オリンピック・パラリンピックを題材にして、①スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上、②障がい者を含めた多くの国民の幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的参画の定着・拡大、③児童生徒を始めとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成を推進することを目的とした教育
34	シビックプライド	市民が、都市を構成する一員であることを自覚し、誇りや愛着をもって、都市をより良くしようとする当事者意識
35	オープンスペース	都市または敷地内で、建造物の建っていない場所。空き地
36	ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計（デザイン）
37	フレイル	年齢を重ねることにより体や心の働き・社会的なつながりが弱くなった状態
38	心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと
39	持続可能な開発目標（SDGs）	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）と169の取組（ターゲット）から構成されている
40	I C T	情報サービス業などの Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称
41	総合型地域スポーツクラブ	子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ
42	地域スポーツクラブ	住民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体

43	体育振興会	地域のスポーツ振興を図ることを目的として、学校を拠点として自主管理運営する、地域住民による組織
44	指定管理者	公の施設の設置目的を効果的に達成するため、法令等に基づき、その施設の管理運営を行うよう、地方公共団体によって指定された、法人その他の団体

